

令和4年度  
静岡市教育委員会点検・評価報告書  
(令和3年度の取組)

令和4年10月  
静岡市教育委員会

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の令和 3 年度における管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を報告するものである。

## 目 次

I	点検・評価制度の概要	1
II	教育委員会の活動状況	4
III	基本目標達成のための具体的取組の点検・評価	
	第2期静岡市教育振興基本計画の体系図	16
	第2期静岡市教育振興基本計画の4つの施策の方向性と点検・評価事務事業との関係	18
	取組個票中の『自己評価』及び『学識評価』の評価基準について	20
	基本的な方向性1	
	知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	22
	基本的な方向性2	
	家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる	38
	基本的な方向性3	
	信頼される学校づくりを進める	48
	基本的な方向性4	
	良好な教育環境の整備を進める	58
IV	第2期静岡市教育振興基本計画取組一覧	66
V	第2期静岡市教育振興基本計画の進捗状況	94
VI	令和2年度新型コロナウイルスに対応した学校運営の実施状況	99
VII	学校の主な取組	100
VIII	総評（学識経験者意見）	121



## I 点検・評価制度の概要

### 1 経緯

平成18年12月の教育基本法の一部改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。)が一部改正され、平成20年4月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされた。

### 2 目的

教育委員会は、首長から独立した行政委員会として、全ての都道府県及び市町村等に設置されている。教育委員会制度は、政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保及び地域住民の意向の反映の3つの意義を有する制度であり、レイマンコントロール(行政の一部を一般市民に委ねること)の観点から、様々な属性を持った複数の委員による合議により、教育行政の方針が決定されている。

静岡市教育委員会の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、本市の教育行政の効率的推進を図り、住民への説明責任を果たすことを目的としている。

### 3 対象事業の考え方

#### (1) 対象期間

令和4年度の点検・評価の対象は、前年度である令和3年度(2021年度)分の取組実績とする。

#### (2) 対象範囲

地教行法第21条で規定する教育委員会の職務権限に属する事務及び地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条の2の規定に基づき市長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務とする。

#### (3) 対象事業の選定

静岡市教育委員会では、平成27年2月に「第2期静岡市教育振興基本計画」を策定し、本市教育の全般についてのビジョンを示すとともに、教育振興のための具体的な施策を総合的、体系的に位置づけた。この基本計画は、計画期間を平成27年度から令和4年度までの8か年とし、各施策を通じてPDCAサイクルを活用し、進捗状況の点検や計画の見直しを毎年行い、より効率的で効果的な教育の実現を図っていく。

なお、対象事業については、平成27年度の基本計画策定時から状況が変わっていることから、基本計画の後期期間に当たる令和2年度の点検・評価において、後期アクションプラン(2019～2022)から選定し直した。

### 4 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検・評価(自己評価)の結果について、選任した学識経験者

2人から個別に意見を聴いた。

学識経験者は、本市の教育行政に対する多角的な観点からの知見を期し、本市教育行政に携わっている方々の中から選任した。

- 安藤 雅之（あんどう まさゆき）氏  
常葉大学 副学長  
常葉大学大学院 教授
- 島田 桂吾（しまだ けいご）氏  
静岡大学教育学部 准教授

**【参考】**

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

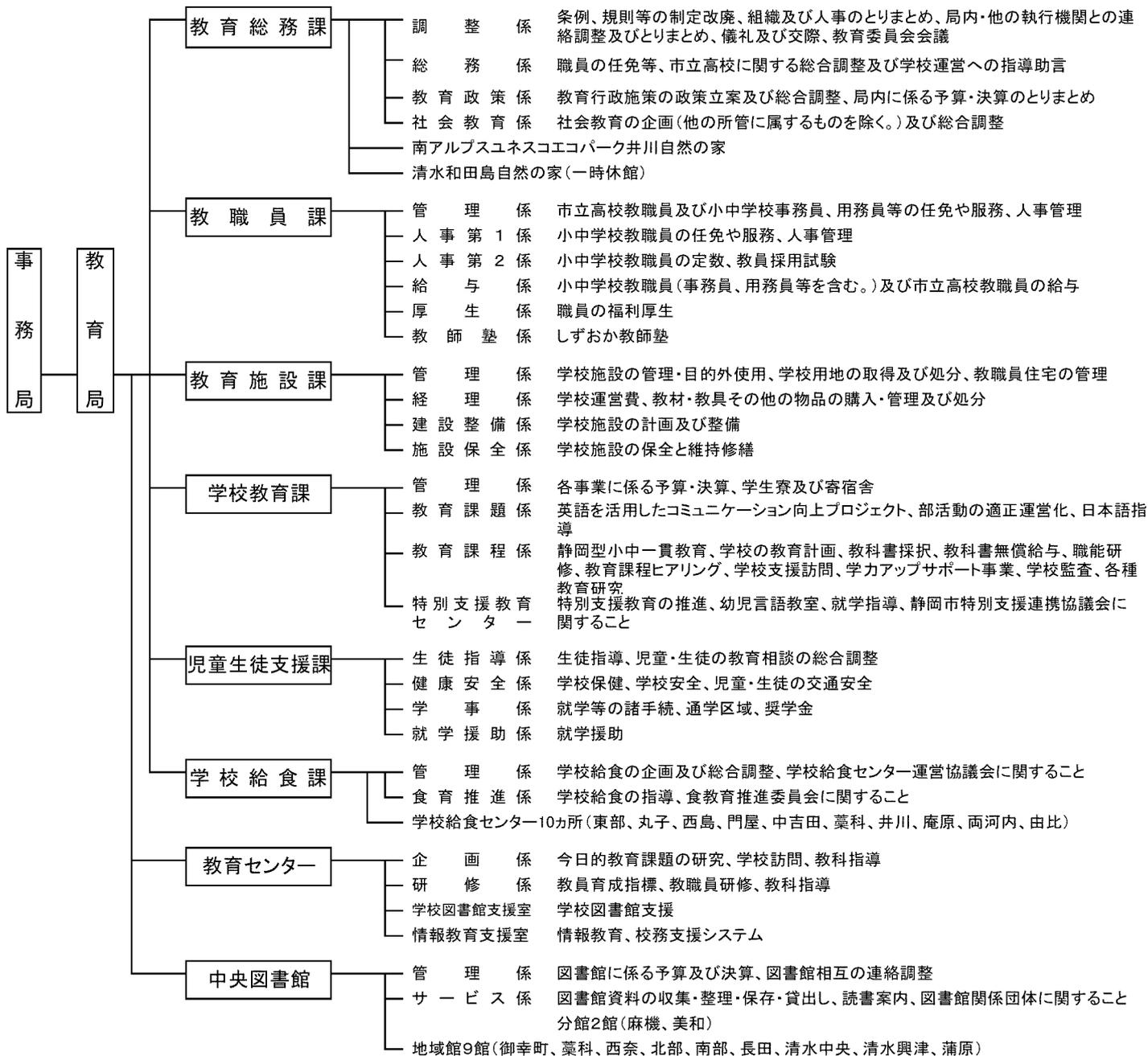
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

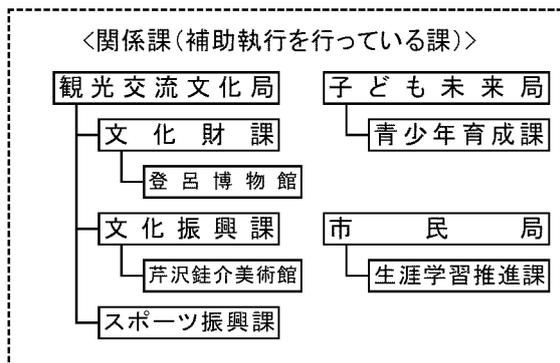
5 教育委員会機構及び事務分掌（令和4年3月31日現在）

教育委員会

教育長 赤堀文宣  
 委員 川村美智  
 (教育長職務代理者)  
 委員 佐野嘉則  
 委員 杉山節雄  
 委員 松村龍夫  
 委員 藤田三佐子



小中学校	5校
小学校	81校(うち分校1校)
中学校	38校
高等学校	2校



## II 教育委員会の活動状況

### 1 教育委員会会議

教育委員会の会議には、定例会と臨時会があり、定例会は月1回、臨時会は必要に応じて開催する。会議においては、教育委員会の議決事項についての審議、教育長への委任事務、専決事務に係る重要案件等についての報告のほか、事務局から各種事業の進捗状況をはじめ、学校等に関する様々な情報を教育委員会に提供するとともに、課題に関する協議・相談の場を設けている。

なお、緊急案件等が生じた際の委員への情報提供に関しては、会議の場での報告に留まらず、電話やメール等による迅速な伝達に努めている。

#### (1) 開催回数

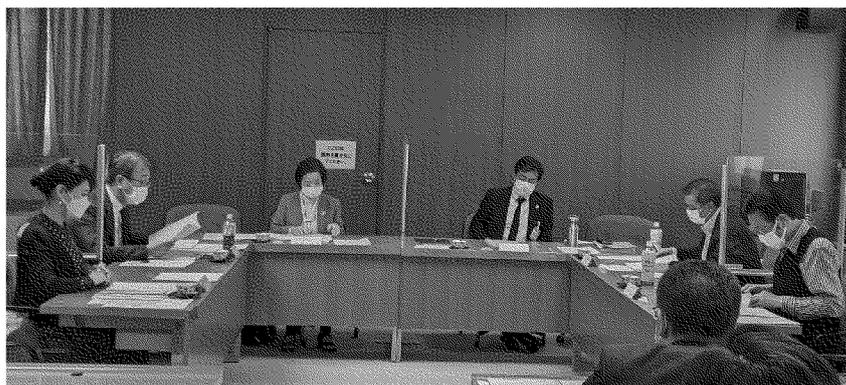
19回（定例会12回・臨時会7回）

※この他に教育委員会協議会を20回開催。（協議会については9ページに記載）

#### (2) 審議の状況

地教行法第21条に規定される教育委員会の職務権限に係る事項について、令和3年度は46件の議案の審議を行った。

各議案の静岡市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成29年静岡市教育委員会規則第2号）第2条に基づく分類は、以下のとおりである。



教育委員会定例会

①：教育に関する事務の管理及び執行に関する基本的な方針に関すること	2件
②：教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	15件
③：教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	0件
④：教育委員会及びその所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	10件
⑤：地教行法第26条の規定による点検及び評価に関すること	1件
⑥：地教行法第27条第1項及び第2項（幼保連携型認定こども園関係）並びに地教行法第29条（議会の議決を経るべき案件）に規定する意見の申出に関すること	11件
⑦：教科用図書採択に関すること	3件
⑧：通学区域の設定及び変更に関すること	2件
⑨：社会教育委員及び附属機関（法律に定めるものに限る）の委員の委嘱及び解職並びに任命及び解任に関すること ※「報告」案件	8件
⑩：その他	2件

## (3) 教育委員会議案・報告事項一覧

※「分類」は上記 1 (2) の「審議の状況」①～⑩に対応

会議開催日	区分	番号	件名	分類
4月15日 (定例会)	報告	1	委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について (静岡市社会教育委員)	⑨
	報告	2	委員の解任及び任命について (静岡市図書館協議会委員)	⑨
	その他	1	静岡市指定文化財 (史跡) の追加指定について	—
4月27日 (臨時会)	報告	3	教育長職務代理者の指名について	—
5月17日 (定例会)	その他	2	中央図書館のリニューアルオープンについて	—
5月31日 (臨時会)	議案	1	工事請負契約の締結について	⑥
	議案	2	令和3年度補正予算案について	⑥
6月11日 (臨時会)	議案	3	教職員の人事について	④
6月21日 (定例会)	議案	4	令和4年度静岡市立中学校使用の教科用図書の採択について	⑦
7月26日 (定例会)	議案	5	令和4年度使用静岡市立の中学校用教科用図書の採択について	⑦
	議案	6	令和4年度使用静岡市立の高等学校用教科用図書の採択について	⑦
	報告	4	委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について (静岡市社会教育委員)	⑨
	報告	5	静岡市スポーツ推進審議会からの答申について	—
8月23日 (定例会)	議案	7	教育委員会事務の点検・評価について	⑤
	議案	8	令和3年度補正予算案について	⑥

8月23日 (定例会)	報告	6	委員の委嘱について（静岡市文化財保護審議会）	⑨
	報告	7	委員の委嘱及び任命について（静岡市登呂博物館協議会）	⑨
	報告	8	委員の委嘱について（静岡市立芹沢銈介美術館協議会）	⑨
	報告	9	委員の委嘱及び任命について（静岡市スポーツ推進審議会）	⑨
8月31日 (臨時会)	議案	9	静岡市総合運動場条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について	②
	議案	10	静岡市立学校設置条例の一部改正について	⑥
9月9日 (定例会)	議案	11	令和3年度条件付採用教員（養護教諭）の正式採用について	④
	報告	10	委員の委嘱及び任命について（静岡市図書館協議会）	⑨
	その他	3	令和3年度全国学力・学習状況調査の結果報告について	—
10月19日 (定例会)	議案	12	静岡市立高等学校学則の一部改正について	②
	議案	13	静岡市文化財資料館条例の廃止について	⑥
	議案	14	令和3年度末教育職員（小学校・中学校）の人事異動方針について	④
	報告	11	静岡市立小学校及び中学校の通学区域の変更に関する諮問について	—
11月2日 (定例会)	議案	15	静岡市スポーツ推進審議会への諮問について	⑩
	議案	16	通学区域の変更について	⑧
	議案	17	令和3年度補正予算案について	⑥
12月10日 (臨時会)	議案	18	専決の報告及びその承認について（学習用情報端末の購入について）	⑩

12月24日 (定例会)	議案	19	静岡市文化財資料館条例施行規則の廃止について	②
	報告	12	令和4年度全国学力・学習状況調査の参加について	—
	報告	13	静岡市立小学校及び中学校の通学区域の変更に関する諮問について	—
	報告	14	校長・教頭の登用について	—
1月18日 (定例会)	議案	20	通学区域の変更について	⑧
	議案	21	静岡市立の高等学校授業料等徴収条例の一部改正について	⑥
	議案	22	静岡市教育職員の給与に関する条例の一部改正について	⑥
	議案	23	静岡市立学校設置条例の一部改正について	⑥
	議案	24	令和3年度補正予算案について	⑥
	報告	15	令和3年度静岡市優秀教職員表彰について	—
2月3日 (定例会)	議案	25	令和4年度当初予算案について	⑥
2月18日 (臨時会)	議案	26	教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議書の締結について	①
3月11日 (臨時会)	議案	27	学校における働き方改革プランについて	①
	議案	28	静岡市育英条例施行規則の一部改正について	②
	議案	29	静岡市立小・中学校管理規則の一部改正について	②
	議案	30	静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針の改定に係る臨時的事務を処理するための附属機関に関する細目を定める規則の制定について	②
	議案	31	静岡市教育委員会公印規則の一部改正について	②

3月11日 (臨時会)	議案	32	静岡市教育センター処務規則の一部改正について	②
	議案	33	教育委員会職員の人事について	④
	議案	34	教育職員（指導主事）の人事について	④
	議案	35	教育職員（高等学校）の人事について	④
	議案	36	教育職員（小学校・中学校）の人事について	④
	議案	37	令和3年度条件付採用教員の正式採用について	④
3月25日 (定例会)	議案	38	地方自治法第180条の7の規定に基づく教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について	②
	議案	39	静岡市立教育委員会事務局専決規則の一部改正について	②
	議案	40	静岡市立高等学校管理規則の一部改正について	②
	議案	41	静岡市教育職員定時制通信教育手当支給規則の廃止について	②
	議案	42	静岡市立学校の教育職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部改正について	②
	議案	43	静岡市立小学校及び中学校の教育職員等のへき地手当に関する規則の一部改正について	②
	議案	44	静岡市教育職員の給与に関する条例施行規則の一部改正について	②
	議案	45	静岡市教育公務員の懲戒処分に関する指針の一部改正について	④
	議案	46	教職員の人事について	④
	報告	16	令和4年度静岡市立の高等学校における入学者選抜の結果について	—

## 2 教育委員会会議以外の活動

教育委員会は、前記の会議のほか、教育課題に関する研究や学校現場の視察など、様々な活動に取り組んでいる。令和3年度の主な活動は、次のとおりである。

### (1) 教育委員会協議会

教育行政に関する研究や喫緊の課題への対応等を目的に、協議会を開催している。平成25年度からは、それ以前の毎月1回から毎月2回に回数を増やし、さらに、必要に応じて臨時の協議会を開催している。令和3年度の実績は、20回である。

協議会では、教育委員が自ら行った調査研究に基づいて、情報や意見を交換し合うほか、事務局からの情報を基にした協議、関係者を招いての協議を行っている。

#### 【令和3年度協議内容】

回数	開催日	研究課題等
1	4月15日	・令和3年度静岡市教育委員会事務に係る点検・評価の実施について
2	4月27日	・令和3年度総合教育会議のテーマ案、スケジュール確認等について
3	5月17日	・持続可能な部活動システムの構築について ・令和3年度静岡型小中一貫教育スケジュールについて ・令和3年度総合教育会議のテーマ相談等について
4	5月31日	・令和4年度管理職登用選考について ・両河内地区の施設一体型小中一貫校化スケジュールについて ・第3期静岡市教育振興基本計画の策定について
5	6月11日	・令和4年度静岡市立中学校使用の教科用図書の採択の方針について ・令和3年度教育委員会点検・評価に係る取組個票の確認について ・教育委員会規則で定める申請書等の押印を廃止する規則の制定について
6	6月21日	・第3次静岡市生涯学習推進大綱の策定に向けた諮問について ・児童生徒数推計の報告について
7	7月8日	・令和3年度第1回総合教育会議について ・令和3年度教科書採択について ・令和4年度静岡市立の高等学校入学者選抜について ・令和4年度使用静岡市立の高等学校用教科用図書の採択について
8	7月26日	・令和3年度第1回総合教育会議について
9	8月10日	・再任用校長制度について ・静岡市立高等学校学則の一部改正に係る意見公募手続の実施について

10	8月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度静岡型小中一貫教育推進状況の報告について</li> </ul>
11	10月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校則の見直しに関するガイドラインについて</li> <li>・「静岡型小中一貫教育 第Ⅱ期実践研究校 実践研究発表会」について</li> <li>・第2期静岡市教育振興基本計画の振り返りについて</li> <li>・令和3年度第2回総合教育会議について</li> </ul>
12	10月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進審議会への諮問事項について</li> <li>・令和4年度当初予算案について</li> <li>・令和3年度第2回総合教育会議について</li> </ul>
13	11月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度給与改定に伴う条例改正について</li> </ul>
14	12月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食課による学校給食費未納対策事務の開始について</li> </ul>
15	12月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期静岡市教育振興基本計画の策定に係る意見聴取状況の報告について</li> </ul>
16	1月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書等への押印を不要とすることを目的とする関係規則等の改正等(その2)に係る意見公募手続の実施について</li> <li>・静岡市立小・中学校管理規則の一部改正に係る意見公募手続の実施について</li> <li>・第3期静岡市教育振興基本計画の骨子素案について</li> </ul>
17	2月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第74回優良公民館表彰受賞について</li> </ul>
18	2月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力及び体力向上についての報告</li> <li>・学校における働き方改革プランの検討について</li> <li>・静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針改定に伴う附属機関の設置について</li> <li>・第3期静岡市教育振興基本計画の骨子素案に対する意見とりまとめについて</li> </ul>
19	3月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育についての報告</li> <li>・G I G Aスクール構想の進捗状況について</li> <li>・令和4年度以降の点検・評価報告書の記載方法について</li> </ul>
20	3月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統括校長について</li> <li>・部活動についての報告</li> <li>・令和3年度 静岡型小中一貫コミュニティ・スクール推進の進捗状況について</li> <li>・令和3年度 県・政令市意見交換会の開催について</li> </ul>

## (2) 総合教育会議

総合教育会議は、平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）が施行されたことに伴い、平成27年度から設置された市長が主宰する会議である。市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進することを目的として実施している。



総合教育会議

令和3年度は、検証テーマ「ICT教育の推進」と協議テーマ「共生教育の推進」「国際教育の推進」について協議した。

協議した内容は、令和4年度には、静岡県GIGAスクール運営支援センターの設置やヘルプデスクの新設、ICT支援員の配置拡充、特別支援教育センターへの日本語指導担当の配置、多文化共生の意識醸成に向けた教員研修等の実施、日本語指導教室の新設、新たにプレスクールの実施、自閉症・情緒障害学級の非常勤講師の配置拡充、通級指導教室の新設、医療的ケア看護職員の増員、GETの活用拡充、国際教育推進に係るあり方検討の実施などの形で実現することとなった。

今後も、総合教育会議を通じて、市長と連携し、喫緊の教育課題の解決に取り組みたい。

### 【令和3年度 総合教育会議 議事及び協議の概要】

回数	議事	協議の概要
第1回 7月30日	協議事項：現状の施策と今後の取組について協議した。	
	① ICT教育の推進	令和2年度に協議したICT環境の整備やICTを活用した授業について、スピード感もって着実に実行できるよう学校現場の課題解決のため、更なる取組の必要性を検証した。
	② 共生教育の推進	令和2年度に協議した外国につながる子どもたちの支援体制と令和元年度に協議した特別支援教育において、支援を必要とする児童生徒の増加・多様化に伴い、静岡市の「共生社会の実現」を目指す教育について取組の協議
	③ 国際教育の推進	過去に総合教育会議で協議され推進してきた「グローバル人材」の育成について、さらに小学校から高等学校までの連続性のある国際教育として推進するため、現状・課題の共有と具体的な支援策について協議した。
第2回 10月25日	協議事項：第1回会議の委員の意見を確認し、取り組むべき方向性等について協議した。	
	① ICT教育の推進	令和3年度の取組をさらに加速させるため、令和4年度は静岡県GIGAスクール運営支援センターの設置やヘルプデスクの新設、ICT支援員の配置拡充に取り組むことを確認した。
	② 共生教育の推進	共生教育の実現のため、必要な施策や新たな推進体制について協議し、共生教育の在り方について引き続き協議する必要性について確認した。

	③国際教育の推進	本市の国際教育の現状や課題を検証するとともに、GETや専科教員、ICTを活用とした授業など小・中学校及び市立高等学校の連続性のある取組や目標設定について確認した。
--	----------	---

### (3) 各種会議等への出席、学校訪問、意見交換会の実施など

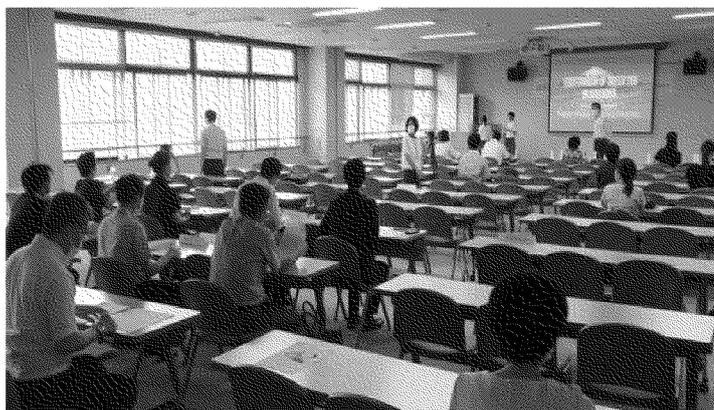
教育委員は、年間を通じて、国、指定都市、県、各種団体が行う協議会等に参加し、教育課題の把握・情報収集や関係機関との連携強化を図っている。また、学校現場の視察や関係機関との意見交換を積極的に行い、本市教育理念の浸透を図るとともに、多方面からご意見をいただき、教育施策に具体的につなげるよう努めている。

令和3年度は、総合教育会議の協議テーマでもある「国際教育の推進」の具体的な施策の検討を行うため、国際社会で活躍する生徒を目指した実践的コミュニケーション能力の成果発表会の視察、小学校における英語教育の視察を行った。

令和3年9月に静岡市教育センターで行われた静岡市中学校英語発表会を視察した。

発表会では言葉だけではなく身振り手振りや表情など豊かな表現で相手に「伝える」ことを意識している様子が伺えた。

自由表現の部では、ICTを活用し、スライドをスクリーンに投影しながら、大きな声で堂々と発表しており、発音も練習を重ねた成果が見て取れた。



静岡市中学校英語発表会（教育センター）

発表会視察後には、英語教育の現状と課題等について中学校英語教員と小学校英語専科教員との意見交換を行った。

ICT活用の成果として、音声指導が行いやすく、視覚的な補助教材により理解の助けとなっていることが確認できた。

英語を使う環境を広げていくための英語教育の重要性について意見交換がなされた。



意見交換の様子（教育センター）

令和3年9月に、西奈小学校で小学校における英語教育を視察した。

児童に発音させることを意識した授業で、児童が言いたくなる、聞きたくなる工夫がされていた。

楽しく意欲的に学ぶ児童の様子が伺えた。

授業見学の後には外国語専科教員、GET

(Glocal English Teacher) と意見交換を行った。



小学校における英語教育の視察（葵区 西奈小学校）

【各種会議等への出席、学校訪問、意見交換会などの実施状況】

月	日	分類	内容
6	6	行事	しずおか教師塾第12期生卒塾式
7	15	意見交換	学識経験者との意見交換会（教育委員会の点検・評価）
8	5	行事	中央図書館リニューアルオープン記念式典
9	8	視察	中学校英語発表会視察（教育センター）
9	30	視察	学校視察（西奈小学校）
10	7	視察	学校視察（清水桜が丘高等学校）
10	10	行事	しずおか教師塾第13期生入塾式
10	21～22	その他	教頭選考（第2次・面接）
11	17、24	その他	校長選考（第2次・面接）
11	19	視察	静岡型小中一貫教育第Ⅱ期研究グループ報告会
12	18	行事	清水興津小学校150周年式典
3	29	会議	県・政令市教育委員会意見交換会

### 3 総括（教育委員会の自己評価）

#### (1) 教育委員会会議

静岡市教育委員会では「静岡市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成29年4月1日施行）」に基づき、教育長が委任された事務について迅速な意思決定と執行ができる体制が確立されている。これにより、教育委員会会議で取り扱う議案件数は減ったものの、教育長に委任された事務については適時その状況の報告が行われている。

定例会等の会議の開催にあたっては、各委員は、会議前に、事務局から議案等に関する説明及び資料提供を受け議案の内容を予め確認し自らの考えをまとめておくことなどにより、それぞれの経験に基づく視点から活発に発言し、丁寧な審議を行っている。

令和3年度の主な議案として、教員が心身ともに健康を維持し、教育の質を高め、児童生徒の資質・能力の向上を図ることを目的とした「学校における働き方改革プラン」の策定や、「令和4年度使用 静岡市立の中学校用教科用図書の採択について」が挙げられる。

教科用図書の採択については、「特別の教科 道徳」の教科化及び学習指導要領の改訂に伴い、平成29年度から令和2年度までの4年間に渡り毎年実施した。令和3年度は採択年度ではなかったが、令和3年3月30日付けで文部科学省から、「新たに検定に合格した教科用書について、採択替えを行うことが可能」との通知が発出されたため、本市では、令和4年度使用の中学歴史の教科用図書について、新たに検定に合格した教科用図書の取扱いを協議し、改めて採択教科書の決定を行うこととした。採択にあたっては、教育委員が前年度の採択の理由や検討の経緯及び内容等を踏まえた上で、見本本、令和2年度及び令和3年度の静岡県の調査研究報告書を基に審議を行った後、採択に臨んだ。教科用図書採択については市民の注目度が高く、令和3年7月定例会（7月26日）の傍聴者は43名であった。

このほか、教育委員会が所管する施設に係る条例改正などについて地教行法第29条に基づく教育委員会の意見聴取を行った。

#### (2) 教育委員会協議会、視察、その他の活動

協議会については、教育委員が自らテーマを設定して課題研究を行うほか、喫緊の課題が生じた際には即時対応するための協議を行うなど、柔軟な運営に努めている。また、令和3年度は、教育長・教育委員の意見交換を通し、課題の共有・解決のための情報交換等を行い、政令市と県の連携を推進することを目的として、静岡県及び浜松市と「ICT教育の推進」及び「教員の資質向上」を協議テーマとした県・政令市教育委員会意見交換会を行った。

「ICT教育の推進」の協議テーマにおいては、「情報化推進計画の策定状況」、「学びの質の向上にむけたICTの活用と教員の指導力向上」、「情報モラル等向上のための取組や情報セキュリティの確保」、「ICTを活用した公校務の効率化」などに関する現状と課題を共有するとともに、今後の方向性等についても意見交換を行った。各自治体で児童・生徒がICTを活用して生き活きと授業に取り組む様子などが報告され、ICTの活用による「個別最適化された学び」と「協働的な学び」の推進について取り組む一方、情報モラル教育や教員の指導力向上などの重要性についても意見交換がなされた。

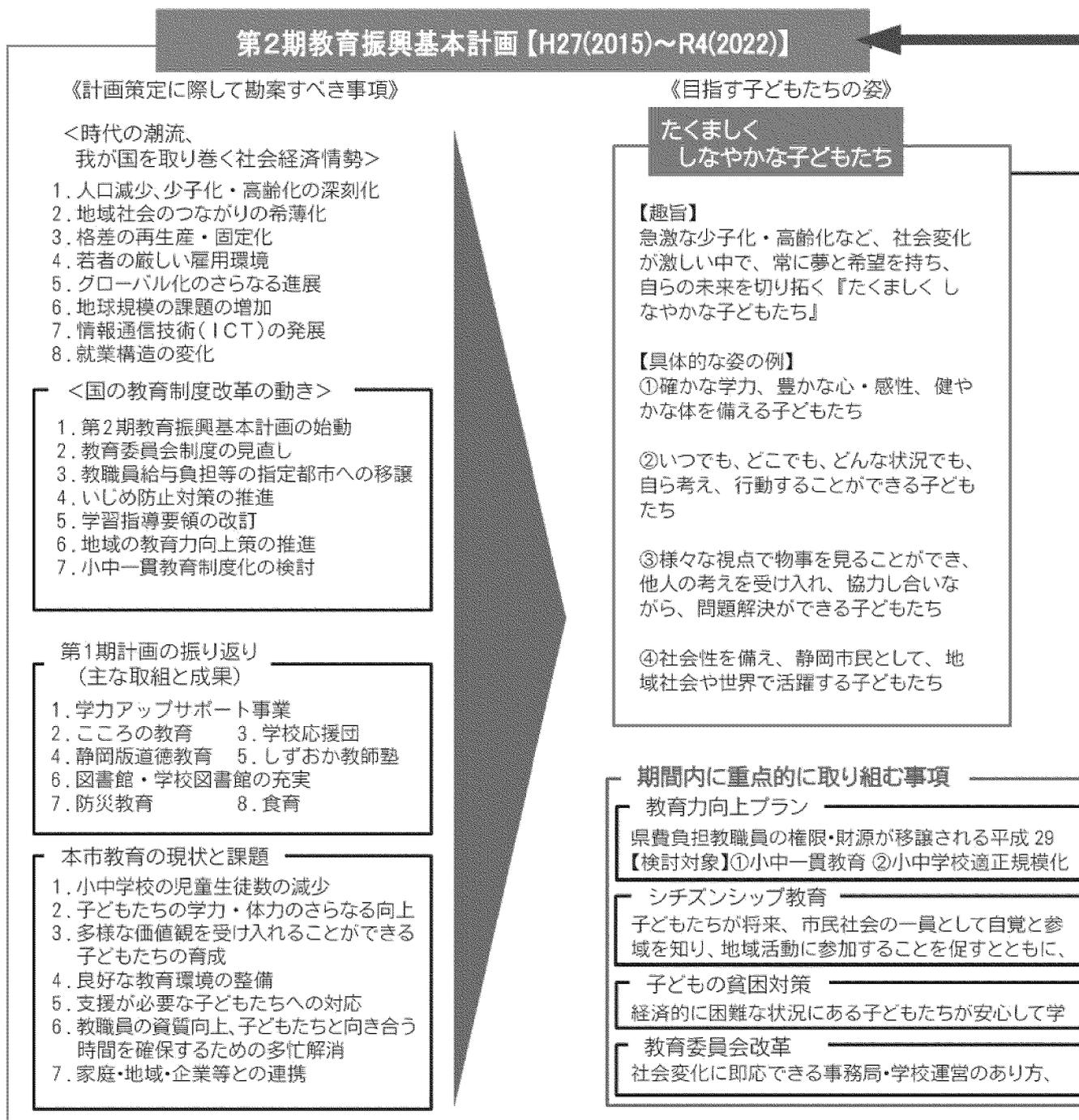
「教員の資質向上」の協議テーマでは、「教員育成指標の現状、研修の実施状況と課題」、「採用試験の工夫、課題」、「不祥事根絶に係る取組」などに関して報告した。県・政令市ともに、教員育成指標の策定や様々な研修制度により、教員に求められる資質能力向上を図っており、具体的な取組などについて情報共有や意見交換を行った。また、採用試験については、情熱と使命感をもった質の高い教員の確保が喫緊の課題となっており、教員の魅力についての情報発信や採用時期の検討など、県・政令市で引き続き情報交換等を行っていくことなどを確認した。

令和3年度は、全ての小中学校で、中学校単位を一つのグループとする「静岡型小中一貫教育」がスタートする。小中9年間の「たてのつながり」と、学校と地域の「よこのつながり」を大切に、学校・地域・保護者の連携により、その地域ならではの教育を進め、「たくましく しなやかな子どもたち」の育成を目指していく。また、GIGAスクール構想により整備した1人1台のパソコン端末を活用することで、一人ひとりの学習状況に応じた指導や、子ども達が端末上で、積極的に関わり合い高め合うことのできる授業を実現していく。

### Ⅲ 基本目標達成のための具体的取組の点検・評価

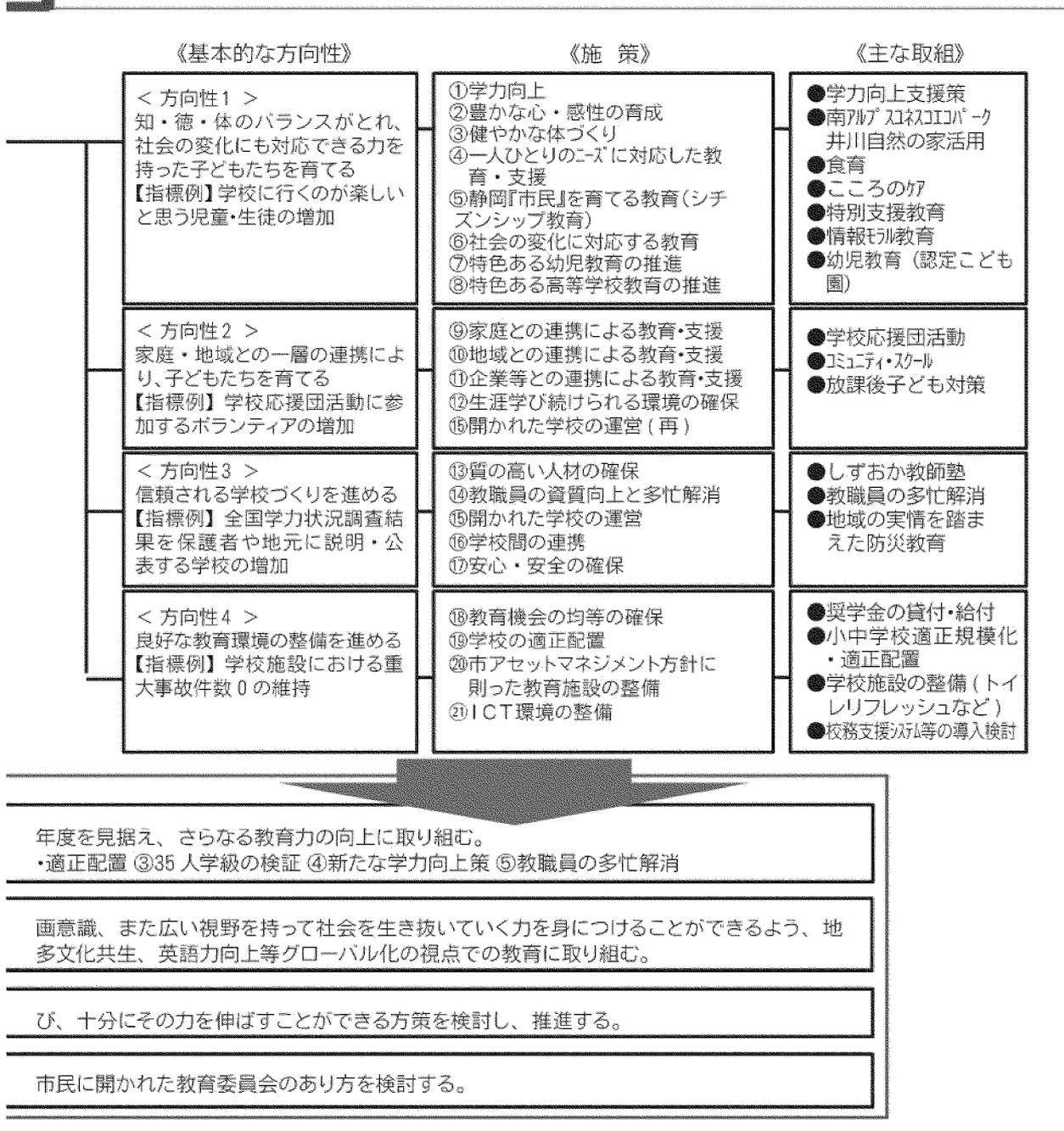
#### 第2期静岡市教育振興基本計画の体系図

本市では、これからの社会を生き抜く力を持った「たくましくしなやかな子どもたち」を育てるために、4つの基本的な方向性のもと、21の施策を展開しています。



また、計画期間内に特に重点的に取り組む事項などを点検・評価の対象としています。

3次総 『世界に輝く静岡』の実現【H27(2015)～R4(2022)】



## 第2期静岡市教育振興基本計画の4つの施策の方向性と点検・評価事務事業との関係

★:最重点事業 ●:重点事業

※白抜きの取組が点検・評価の対象

方向性	施策	前期	後期	No.	取組名	所管課	頁
<b>1 知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる</b>							
<b>①学力向上</b>							
	●	●		1	学力向上支援策の推進	学校教育課	24
			★	2	学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実	教育センター 教育センター 中央図書館	26
<b>②豊かな心・感性の育成</b>							
				3	道徳教育の充実	教育センター 学校教育課	
				4	人権教育や生命を大切にす教育の推進	学校教育課 教育センター	
	●	●		5	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	教育総務課	28
				6	おらが郷両河内コミュニティ体験事業の推進	教育総務課	
			新規		清水和田島自然の家長寿命化事業	教育総務課	
				7	子ども読書活動の推進	中央図書館	
			-		地域・企業等と連携したキャリア教育の推進 (No.31 再掲)	学校教育課	
<b>③健やかな体づくり</b>							
				8	体力向上支援策の推進	学校教育課	
	●	●		9	食育の推進	学校給食課	29
				10	薬物乱用防止教育の推進	児童生徒支援課	
				11	保健教育等の充実	児童生徒支援課	
			-		早寝・早起き・朝ごはん教育の実践 (No.26 再掲)	教育センター	
<b>④一人ひとりのニーズに対応した教育・支援</b>							
	●			12	こころのケアの推進	児童生徒支援課 教育総務課	
	●	★		13	特別支援教育の推進	学校教育課	30
			★	14	困難を抱える子どもたちへの支援	児童生徒支援課 教育総務課 学校教育課 青少年育成課	32
<b>⑤静岡市民を育てる教育(シチズンシップ教育)</b>							
				15	副読本(しずおかだいすき、わがまち静岡)の活用	学校教育課 教育センター	
				16	豊富な社会資源を活用した郷土を知る教育への取り組み	学校教育課	
				17	お茶で学ぶ静岡型人材の育成	教育センター	
		●	新規		しずおか学の推進	学校教育課	34
			-		南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進 (No.5 再掲)	教育総務課	
			-		おらが郷両河内コミュニティ体験事業の推進 (No.6 再掲)	教育総務課	
			-		道徳教育の充実 (No.3 再掲)	教育センター 学校教育課	
			-		豊富な自然を活かした環境教育の推進 (No.21 再掲)	教育センター	
			-		食育の推進 (No.9 再掲)	学校給食課	
			-		地域の実情を踏まえた防災教育の推進 (No.45 再掲)	児童生徒支援課	
<b>⑥社会の変化に対応する教育</b>							
	●			18	情報モラル教育の推進	教育センター 学校教育課	
			★	19	英語力の向上	学校教育課 教職員課 教育センター	36
				20	ユネスコスクール活動の推進	学校教育課	
				21	豊富な自然を活かした環境教育の推進	教育センター	
			-		南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進 (No.5 再掲)	教育総務課	
			-		おらが郷両河内コミュニティ体験事業の推進 (No.6 再掲)	教育総務課	
			-		科学教育の推進 (No.23 再掲)	静岡市立高校	
			-		地域・企業等と連携したキャリア教育の推進 (No.31 再掲)	学校教育課	
<b>⑦特色ある幼児教育の推進</b>							
				22	幼児教育の推進	子ども未来課 幼保支援課 こども園課 学校教育課	
<b>⑧特色ある高等学校教育の推進</b>							
				23	科学教育の推進	静岡市立高校	
				24	多様な教育ニーズ等への適切な対応	静岡市立清水桜が丘高校	
			-		市立高校の定時制課程のあり方の検討(No.55 再掲)【事業完了】	静岡市立高校	

方向性	施策	前期	後期	No.	取組名	所管課	頁
<b>2 家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる</b>							
<b>⑨家庭との連携による教育・支援</b>							
				25	PTAとの連携の推進	学校教育課	
				26	早寝・早起き・朝ごはん教育の実践	教育センター	
				-	道徳教育の充実 (No.3 再掲)	教育センター 学校教育課	
				-	情報モラル教育の推進 (No.18 再掲)	教育センター 学校教育課	
<b>⑩地域との連携による教育・支援</b>							
	●	★		27	地域学校協働活動事業(学校応援団活動の推進、放課後子ども対策の推進)	教育総務課 子ども未来課	40
	●	●		28	コミュニティ・スクールの推進	教育総務課	42
	●			29	放課後子ども対策の推進【No.27 地域学校協働活動事業へ統合】	教育総務課 子ども未来課	
				30	部活動指導員の活用	学校教育課	
				-	道徳教育の充実 (No.3 再掲)	教育センター 学校教育課	
<b>⑪企業等との連携による教育・支援</b>							
				31	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進	学校教育課	
				32	民間企業等と連携した学習の充実	学校教育課	
<b>⑫生涯学び続けられる環境の確保</b>							
	●	●		33	社会教育の推進(生涯学習推進大綱に基づく施策の推進)	生涯学習推進課	43
	●	●		34	社会教育の推進(図書館運営の充実)	中央図書館	44
	●	●		35	社会教育の推進(文化の振興と発信)	文化振興課 文化財課	45
	●	●		36	社会教育の推進(スポーツ推進計画の推進)	スポーツ振興課	46
				-	学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実 (No.2 再掲)	学校教育課 中央図書館	
				-	子ども読書活動の推進 (No.7 再掲)	中央図書館	
				-	開かれた学校の運営 (No.43 再掲)	学校教育課 教職員課 教育総務課	
<b>3 信頼される学校づくりを進める</b>							
<b>⑬質の高い人材の確保</b>							
	●	●		37	優秀な教員の採用	教職員課	
	●	●		38	しずおか教師塾の運営	教職員課	50
				39	学校訪問の実施	学校教育課 教育センター	
<b>⑭教職員の資質向上と多忙解消</b>							
				40	教職員の実践的指導力を高める研修の推進	教育センター	
				41	近隣校研修の実施【No.44 静岡型小中一貫教育の推進へ統合】	学校教育課	
	●	★		42	静岡型教職員多忙解消プログラムの推進	教職員課 学校教育課 教育センター	52
				-	学校教育におけるICTの活用 (No.58 再掲)	学校教育課	
				-	校務支援システム等の導入検討 (No.59 再掲)【事業完了】	学校教育課	
<b>⑮開かれた学校の運営</b>							
				43	開かれた学校の運営	学校教育課 教職員課 教育総務課	
<b>⑯学校間の連携</b>							
		★		44	静岡型小中一貫教育の推進	学校教育課	54
				-	近隣校研修の実施 (No.41 再掲)【No.44 静岡型小中一貫教育の推進へ統合】	学校教育課	
<b>⑰安心・安全の確保</b>							
	●	●		45	地域の実情を踏まえた防災教育の推進	児童生徒支援課	56
				46	通学路交通安全プログラムの推進	児童生徒支援課	
				47	健康面での安心・安全の確保	児童生徒支援課	
				新規	自転車安全教育の推進	児童生徒支援課	
				-	学校施設の整備 (No.56 再掲)	教育施設課	
<b>4 良好な教育環境の整備を進める</b>							
<b>⑱教育機会の均等の確保</b>							
				48	私立学校の振興	幼保支援課	
				49	経済的な支援の実施	児童生徒支援課	
	●	●		50	奨学金貸与事業の実施	児童生徒支援課	60
				51	奨学金給付事業の実施	児童生徒支援課	
				52	セーフティネットの整備	児童生徒支援課 福祉総務課 子ども家庭課	
				53	非常勤講師を活用した複式授業の解消	教職員課	
<b>⑲学校の適正配置</b>							
	●	●		54	小中学校適正規模・適正配置の推進	教育総務課 児童生徒支援課	61
				55	市立高校の定時制課程のあり方の検討【事業完了】	静岡市立高校	
<b>⑳市アセットマネジメント方針に則った教育施設の整備</b>							
	●	●		56	学校施設の整備	教育施設課	62
				57	学校給食施設の整備	学校給食課	
<b>㉑ICT環境の整備</b>							
		★		58	学校教育におけるICTの活用	教育センター 教育総務課	64
	●			59	校務支援システム等の導入検討【事業完了】	学校教育課 教職員課 教育総務課	

## ○取組個票中の『自己評価』及び『学識評価』の評価基準について

「1 目指す成果（アウトカム）」に対して、その年度を取組がどうであったのか、事務事業総点検（※）の総合評価基準に準じて、次の区分で評価しています。

### ◎ 評価基準

評価区分	内容	評価の視点
S	期待を上回る	・目標以上の成果があがっている。
A	期待どおり	・成果が目標どおり出ている。 ・活動実績に見合った十分な成果が出ている。 ・成果のさらなる向上又は適正水準の維持が期待できる。
B	期待を下回る	・ある程度成果は出ているが、目標をやや下回っている。 ・活動実績に対する成果がやや低い。 ・成果達成のため、取組内容等の改善が必要。
C	期待を顕著に下回る	・成果が出ていない。 ・取組実施の効果が認められない。 ・実施方法等の抜本的な見直し求められる。 ・今後も成果が見込めず、取組そのものの見直しが必要
—	実施せず	・実施する必要が無くなった。 ・天候不良・政策変更等により実施が不可能となった。

### ※事務事業総点検とは…

原則、本市が実施する予算を伴う全事務事業について、所管課による1次評価と、庁内で組織する内部評価専門委員会による2次評価を行い、その成果を継続的に点検することによって、より市民満足度の高いサービスと効率的な行政経営の実現を目指すもの。

なお、事務事業総点検については、事業ごとに成果指標を設定している。

点検・評価の対象となる取組が、事務事業総点検の対象となっている場合には、参考として、その指標と実績を全て記載している。



【基本的な方向性1】

「知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる」

【点検・評価対象の施策・取組一覧】 最重点取組：★

施策	取組	所管課
① 学力向上	1 学力向上支援策の推進	学校教育課 教育センター
	★2 学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実	教育センター 中央図書館
② 豊かな心・感性の育成	5 南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	教育総務課
③ 健やかな体づくり	9 食育の推進	学校給食課
④ 一人ひとりのニーズに対応した教育・支援	★13 特別支援教育の推進	学校教育課
	★14 困難を抱える子どもたちへの支援	児童生徒支援課 教育総務課 学校教育課 青少年育成課
⑤ 静岡市民を育てる教育(シチズンシップ教育)	新規 しずおか学の推進	学校教育課
⑥ 社会の変化に対応する教育	★19 英語力の向上	学校教育課 教職員課 教育センター

【教育委員会の自己評価】

子どもたちがこれからの社会で生き抜くためには、確かな学力（知）、豊かな心や感性（徳）、そして健やかな体（体）という基礎的な力をバランスよく備え、さらには、ICTの進展やグローバル化といった、社会の変化に対応できる力を身に付ける必要がある。そうした力をもつ子どもたちを育てるための施策を次のように展開してきた。

まず、児童生徒の学力向上のための**学力向上支援策の推進**として、学校からの要請に基づく訪問指導や、学校への学力向上専門家委員の派遣を継続実施した。また、学習内容の定着に不安のある小学5・6年生を対象に学力アップサポート事業を実施した。こうした取組により、全国学力・学習状況調査の結果は、全国の傾向と比較し下位層が少なかった。

また、**学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実**のために、学校図書館活用ガイドラインに沿った環境整備を進め、学校図書館を利用した授業や市立図書館の協力貸出冊数が前年度より増加したことで、より多くの子どもたちが多種多様な資料を活用して学ぶことができた。また、パスファインダーに学校協力貸出しの実績から選出した新たなテーマを追加し、教育現場が求める情報の提供に繋がった。

次に、豊かな心・感性の育成では、**南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進**、健やかな体づくりでは**食育の推進**に取り組んだ。自然の家の主催事業においては、スキルアップ研修を受けたボランティアスタッフが、主体的に自然体験の企画・運営を行

い、参加者の満足度は99%であった。また、自然の家の利用者の多くが閲覧するHPなどでの情報発信強化や活動プログラムの見直しにより、団体や個人の利用目的達成度も100%であった。

食育の推進については、栄養教諭・栄養士と担任のチームティーチング授業や、地場産物を活用した「静岡市ならではの献立」に関するわかりやすい情報提供を行い、子どもたちの興味関心を高めることができた。

また、一人ひとりのニーズに対応した教育・支援に関しては、特別支援教育支援員や特別支援教育コーディネーターを配置した**特別支援教育の推進**や、不登校や日本語指導が必要な児童生徒など**困難を抱える子どもたちへの支援**を行い、様々な問題を抱えている児童生徒への手厚くきめ細かい支援が可能となっている。自閉症・情緒障害学級に非常勤講師を追加配置したことで、子どもたちが落ち着いて学習に取り組み、学力の向上が見られたほか、サポートルーム（別室）を新設し教育相談員を配置したことで、不登校の子が毎日登校できるようになるなど、それぞれの子どものに合った居場所づくりが進んだ。また、日本語指導が必要な児童生徒への指導を継続するとともに、保護者と地域の方が交流できる多言語交流会を実施するなど、保護者に対しても支援の充実を図った。

次に、静岡市民を育てる教育（シチズンシップ教育）として、**しずおか学の推進**に取り組んだ。静岡型小中一貫教育全グループで、地域の強みや実態を生かした「地域ならではのしずおか学」の在り方を検討するとともに、しずおか学で学んだ内容を子どもたちが市内外・他県の方に伝える、こどもPR隊活動を継続実施した。

さらに、社会の変化に対応する教育として**英語力の向上**に取り組み、引き続き、\*GET活用事業推進校における実践事例資料の公開や公開授業を実施し、GETを活用した効果的な授業実践について各小学校へ普及が図られ、9割を超える児童がGETの授業でコミュニケーションを楽しんだ。

\*GET：Glocal English Teacherの略。英語が堪能な地域人材

## 【学識経験者の意見】

方向性1で計画した6つの施策が、学校や施設、支援員等との連携・協力により着実に推進されている。また静岡型小中一貫教育の核となる取組として、地域の強みや実態を生かした「地域ならではのしずおか学」の検討も全グループで進められており、令和4年度全市一斉スタートに合わせた準備が整えられている。さらにGETを活用した英語力向上を目指した授業実践事例の発信及び共有が積極的に図られておりその成果も確認できる。

今後は、児童生徒の発達や学習を取り巻く個別の教育的ニーズ、個々の事情や状況を踏まえた一人ひとりの学習課題に応じた指導の充実を図り、育成すべき資質・能力を確実に身に付けられる指導の工夫等を検討頂きたい。

さらに特別支援教育においては、障害種別の指導の工夫のみならず、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫や手立ての例を、指導に当たる教員、支援員等の関係者で共有する仕組みを構築するとともに、不登校や日本語指導が必要な児童生徒に対しては、個々の状況や能力に応じた学習や生活の基盤を作る支援を充実させ、児童生徒や保護者の意志を尊重しつつ、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す支援方法の検討を一層期待する。

## NO.01 学力向上支援策の推進【学校教育課、教育センター】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・児童生徒の学力向上
- ・公立小・中学校の教員の指導力向上

### 2 概要

子どもたちが確かな学力を身につけられるよう、子どもたちの疑問や興味を引き出し、「わかった」「できた」を実感できる授業改善や、子どもたちの基礎的な学力を向上させる方策などに取り組む。

### 3 令和3(2021)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	(1) 新学習指導要領の全面実施に伴い、授業改善に関する支援を継続する必要がある。 (2) 各教科等において、市全体の課題である設問や領域を改善する授業を進めていく必要がある。 (3) 個別の補充学習支援に対応した学力アップサポート事業の質的向上を図る必要がある。 (4) 個別の課題解決に取り組む学校の検証改善サイクルの推進を支援していかなければならない。
計 画	(1) 学校訪問事業により、「主体的、対話的で深い学びを通して資質・能力を身に付ける」研修を実施 (2) 感染症拡大防止のため「教科指導力向上研修」の規模を縮小し、これまでの成果と課題を基に、授業力向上についての方策を検討 (3)① 学習面で支援が必要な児童に対して、個別支援の観点配慮して支援員を配置する。児童約6人に対して支援員1人の配置を実施 ② 「学力アップ事業参加児童生徒の事後調査の正答率」事前調査より10%向上、「学習に対する意欲」向上 (4) 学力向上専門家委員を希望する学校に派遣して、授業改善支援の実施
実 績	(1) 学校からの要請に基づく訪問事業や研修主任者会を実施し、授業改善のための指導を実施 (2) 延べ106回の学校訪問を実施し、教科指導力向上に関する指導助言を行った。 (3)① 学習内容の定着に不安のある小学5、6年生の子どもたちを対象に放課後、算数の学習支援を市内30の小学校で年18回実施(参加児童数 5年生166人・6年生208人 計374人) ② 「学力アップ事業参加児童生徒の事後調査の正答率」5年生14%・6年生27.8%向上、「学習に対する意欲」5年生11.2%・6年生28.8%向上 (4) 学力向上専門家の支援を希望する学校に対し、講師を延べ5回派遣
成 果	(1) 新学習指導要領に示された各教科・領域の資質・能力を明確にした授業構想と授業実践が進んだ。 (2) 学校訪問を通し、新学習指導要領の考えに基づく授業と学習評価の在り方の理解が深まった。 (3) 学力アップサポート事業参加児童生徒の事後調査の正答率向上がみられた。 (4) 教授等の学力向上専門家委員が、支援を希望した5校を訪問し、各学校の課題に応じた支援が行われた。専門家の支援によって、課題がより明確になり、改善に向けた各校の研修体制が整った。

### 4 評価

自己評価 「A」	学力アップサポート事業や学力向上専門家委員による授業支援の実施により、本市児童生徒の全国学力・学習調査の結果は、全国の傾向と比較し、下位層が少なかった。また、新指導要領の内容を踏まえた上での授業改善が行われた。	学識評価 「A」
-------------	---	-------------

### 5 令和4(2022)年度の課題・計画

課 題	(1) 新学習指導要領の趣旨の実現に向け、授業改善に関する支援を継続する必要がある。 (2) 各教科等において、市全体の課題である設問や領域を改善する授業を進めていく必要がある。 (3) 個別の補充学習支援に対応した学力アップサポート事業の質的向上を図る必要がある。 (4) 個別の課題解決に取り組む学校の検証改善サイクルの推進を支援していかなければならない。
計 画	(1) 学校訪問事業により、主体的、対話的で深い学びを通して、資質・能力を身に付ける研修を実施 (2) 感染症拡大防止のため「教科指導力向上研修」の規模を縮小し、これまでの成果と課題を基に、授業力向上についての方策を検討 (3)① 学習内容の定着に不安のある小学5、6年生の子どもたちを対象に放課後、算数の学習支援を市内30の小学校で年17回実施。「個別支援学習記録・連絡票」を活用した指導により個別支援の質的向上を図る。 ② 「学力アップ事業参加児童生徒の事後調査の正答率」事前調査より10%向上、「学習に対する意欲」向上 (4) 学力向上専門家委員を希望する学校に派遣して、授業改善支援の実施



## NO.02 学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実【教育センター、中央図書館】

### 1 目指す成果(アウトカム)

学校図書館の平準化により、学校図書館の授業の活用が進み、本を手にする子どもが増加する。

### 2 概要

読書を通して生きる力（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性」）を身に付けるため、学校図書館の人的・物的環境を平準化・高度化していく。

#### (1) 学校図書館の充実

学校図書館支援室を設置し、指導主事と教育センター所属の学校司書を配置し、ガイドライン作成や学校司書研修の実施、学校司書兼務校への学校訪問等を行う。

#### (2) 市立図書館における学校への支援の充実

学習に必要な資料の提供や司書教諭・学校司書等との連携、パスファインダー（テーマ別調べ方案内）の整備等を行う。また、職場体験学習の場として、中学生等を積極的に受入れる。

### 前期取組の総括

- ・平成27年度から児童生徒数が60名以上の学校に学校司書を配置
- ・平成30年度の総合教育会議において、学校図書館へのアドバイス体制を構築するなど学校図書館機能の充実を図り、論理的思考力などの「生きる力」を身に付けた子どもたちの育成を目指すこととした。

### 後期取組の方向性

- ・平成31年4月に教育センターに学校図書館支援室を設置
- ・学校図書館活用ガイドラインの作成及び活用促進
- ・学校図書館活用授業実践事例集の作成
- ・児童生徒数50名未満の学校も教育センター所属の学校司書を兼務で配置し、市内全校に学校司書を配置
- ・学校司書の研修の充実

### 3 令和3(2021)年度の課題・計画《Plan》

#### <課題>

(1) 新任校長訪問や校長研修会を通して、学校図書館長である校長が学校図書館に関心をもつようになってきたが、学校全体で学校図書館教育に組織的に取り組む学校は、まだ少ない。研修会や授業での活用を促進するとともに、計画的に学校司書を配置し、学校図書館支援を行っていく必要がある。

(2) 初版から8年が経過し見直しが必要となっているパスファインダーについて、令和2年度に新たに13テーマを選出する等改訂作業を進めているが、引き続き、教育現場が求める整備が必要である。

#### <計画>

(1) ① 学校図書館活用ガイドラインの活用促進と実践事例集の作成

② 研修会の実施（学校司書を対象とした学校図書館研修会2回・学校図書館担当教諭を対象とした研修会・全職員を対象としたオンラインセミナー）

③ 新任校長及び新規採用学校司書の学校訪問

④ 学校司書の継続的な配置と学校司書兼務校19校への学校司書訪問支援

⑤ 学校図書館支援（図書館改善等の相談・学校司書間の情報共有）

(2) ① 令和2年度に選出した新たな13テーマを含めたパスファインダー（全50テーマ）改訂版の発行

② 学校協力貸出しの年間貸出冊数15,000冊

【予算額 88,711千円】

### 4 令和3(2021)年度の実績・成果《Do》

#### <成果>

(1) 学校訪問や学校図書館研修会、オンラインセミナーを通して、学校図書館担当者と学校司書が連携・協力し、学校図書館を活用した授業を行うことができた。また学校図書館活用ガイドラインに沿った環境整備が進められ、分かりやすい案内表示や興味関心を高める特設コーナーが設置された学校図書館が増加した。

(2) 学校協力貸出しの依頼実績から選出した「SDGs」「プログラミング」等の新たなテーマを加えることで、より教育現場に沿ったパスファインダーを作成・提供することができた。

#### <実績>

(1) ① 学校図書館活用ガイドラインを活用した割合が増加。授業実践事例を全校（123校）より収集

② 学校司書を対象とした学校図書館研修会2回（104名参加）、学校図書館担当教諭を対象とした研修会（123名参加）、全職員を対象としたオンラインセミナー（97名参加）を実施

③ 新任校長への学校訪問21校  
新規採用学校司書への学校訪問9校  
中央図書館職員による学校司書サポート6校

④ 104校への学校司書の専任配置と中山間地の19校への兼務配置。中山間地の19校へは、オンラインによるレファレンスも実施

⑤ 南藁科小学校、中島中学校への学校図書館環境改善の支援を実施

(2) ① 「ブック通リスト」を「ブック通リスト+（プラス）」に名称を改め、パスファインダー（全50テーマ）改訂版を発行し市立小中学校・高等学校へ配布

② 学校協力貸出しの年間貸出冊数22,278冊

【決算額 85,383千円】

## 【参考データ等】

### 【学校図書館チェックシートより】

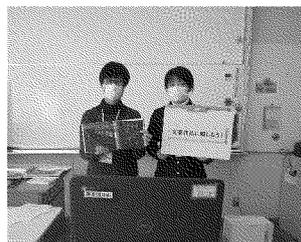
- ①学校図書館活用ガイドラインを活用している  
小学校 95% (R2:82%) 中学校 93% (R2:79%)
- ②学校図書館を利用し、授業に必要な資料の準備をしている  
小学校 99% (R2:98%) 中学校 98% (R2:91%)
- ③日本十進分類法による整理と配架  
小学校 100% (R2:100%) 中学校 100% (R2:100%)

### 【学校協力貸出利用状況】

R3：学校数 120 校、回数 1,264 回、冊数 22,278 冊  
(R2：学校数 109 校、回数 1,054 回、冊数 20,109 冊)

### (学校司書兼務校への支援)

訪問校：19 校 訪問回数：210 回 (各校月に 1 回程度)  
授業支援として協力貸出依頼への対応  
オンラインレファレンス 月 5～6 回対応



【学校司書による文豪作品のブックトークを大河内小学校で実施、オンラインで梅ヶ島小中学校にも実施】

## 5 評価

## 《Check》

自己評価 「A」	新型コロナウイルス感染症対策により、学校図書館の利用時間・人数等が制限された一方、学校図書館活用ガイドラインを活用した環境整備が進み、全校(123校)から授業実践事例を収集したり、市立図書館の学校協力貸出しを引き続き実施したりするなど、広く活用された(活用した学校数、回数、冊数ともに前年度より増加)。授業での学校図書館利用が進められ、子どもたちが多種多様な資料を活用して学ぶことができた。
学識意見・評価 「A」	『学校図書館活用ガイドライン』が整備され、学校図書館活用年間計画例等を活用した各学校での取組が充実してきている。また学校司書を対象とした学校図書館研修会、学校図書館担当教諭を対象とした研修会、全職員を対象としたオンラインセミナーの実施や新任校長や新規採用学校司書に対する学校訪問支援等、静岡市が目指す「学校図書館は、すべての教育活動の基盤」の実現に向けた取組も確実に実施されている。学校図書館教育に組織的に取り組む学校体制の整備を一層期待する。

## 6 令和 4 (2022) 年度の課題・計画

## 《Action》

### <課題>

- (1) 学校図書館活用ガイドラインの初版から 3 年が経ち、学校図書館の情報センター・学習センターとしての機能がより求められるようになってきたため、ガイドラインを見直し、改訂していく必要がある。  
また、新型コロナウイルス感染症対策等により、朝読書や図書館利用の場が減少傾向の学校もあり、不読率が増加しつつある。今後は本と ICT を活用して、個のニーズに応じた授業支援を行う学校図書館の授業利用が求められると共に、日常的に読書に親しむことができるような読書活動を推進していく必要がある。
- (2) 令和 3 年度に大幅改訂を行ったパスファインダーについて、教育現場が求める内容を反映すると共に、最新情報への定期的な改訂が必要である。

### <計画>

- (1) ① 学校図書館活用ガイドラインの改訂と学校図書館支援室ポータルサイトの作成  
② 本と ICT を活用した効果的な授業支援等の研修  
③ 学校訪問支援 (新任校長訪問 22 校、新規採用学校司書 11 校)  
④ 学校司書の任用・配置 (専任学校司書配置 105 校)  
⑤ 学校司書兼務校への支援 (15 校、月に 1～2 回訪問、訪問時以外はオンラインによる対応)
- (2) ① 令和 3 年度に発行したパスファインダー「ブック通リスト+」の最新情報への改訂  
② 学校協力貸出冊数 15,000 冊

## 7 後期計画期間内の主な成果

## 《参考》

令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館支援室の設置</li> <li>・学校図書館活用ガイドラインの策定</li> <li>・学校司書兼務校への教育センター所属の学校司書の配置</li> <li>・協力貸出しの受取期間延長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校司書の勤務拡大</li> <li>・学校図書館活用ガイドラインの活用</li> <li>・授業による学校図書館活用の増加</li> <li>・協力貸出しの貸出冊数増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館活用ガイドラインの活用増加</li> <li>・授業による学校図書館活用の充実</li> <li>・学校司書兼務校へのオンラインレファレンス等の支援の拡大</li> <li>・パスファインダー改訂版の発行</li> </ul>	
決算額 61,640 千円	決算額 79,897 千円	決算額 85,383 千円	決算額 千円

## NO.05 南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進【教育総務課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- (1) 参加者の満足度 90%以上
- (2) 学校や青少年団体等の団体・個人の利用目的達成度 90%以上

### 2 概要

- (1) 南アルプスユネスコエコパークの教育拠点としての施設整備を図り、井川地域の自然や文化とふれあう主催事業・体験デーを推進する。
- (2) 野外活動指導や自然に接する機会の提供などを行い、学校や青少年団体などの団体・個人に対する施設利用を促進する。

### 3 令和3(2021)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	(1) 利用者に引き続き満足いただけるよう、主催事業におけるボランティアスタッフのスキルをより向上させる。 (2) 学校や青少年団体、個人利用客に向けた新しいPR活動に取り組む。
計 画	(1)① ボランティアスタッフのスキルアップを目的に、学生や一般向けの研修会を行う。 ② 研修を終えたボランティアスタッフが研修内容を実践する場を設ける。 (2)① ホームページ・SNSにおける施設情報や活用情報等の充実 ② 個人利用者が1人でも参加しやすい自然体験プログラムの新設 ③ 市内すべての小中学校への団体利用者向け冊子の配布
実 績	(1)① ボランティアスタッフのスキルアップを目的とした研修を年2回実施した。 ② 自然体験活動指導者は家族向け事業の中で、学生キャンプリーダーはトム・ソーヤ事業の中で、自然物を使ったクラフトやゲームの企画・運営を行った。 (2)① ホームページで、利用者が施設の予約状況等の必要な情報を探しやすいように、目次等を工夫した。また、Facebookを活用して、周囲の自然の様子等を月10回以上投稿し、フォロワー数は前年度比約30%増加した(フォロワー数900人)。 ② 施設内の掲示板を刷新し、ハイキングマップや施設周辺の散策に使える資料、星空や動植物観察のためのちらし等、個人でも参加しやすい活動情報を掲示し、月ごとに更新した。 ③ 市内すべての小中学校へ利用促進を図るために、学校が利用しやすい活動プログラムを一覧にまとめた、冊子よりも手軽な資料をポスターとともに配布した。
成 果	(1) フォローアップ研修に参加した自然体験活動指導者やキャンプリーダーが、主体的に自然体験の企画・運営を行い、参加者に満足いただくことができた。※主催事業参加者の満足度99%(参加者アンケート) (2) 学校利用団体や青少年団体の利用の手引きを刷新し、利用者に利用の目的を意識して来所いただけるようになった。また、施設内の掲示板等で、個人利用客への自然体験に対する興味関心を高めることができた。 ※団体・個人等の利用目的達成度98%(参加者アンケート)

### 4 評価

自己評価 「A」	ボランティアスタッフのスキルアップにつながる研修の実施・実践の場の提供や、各種利用客に対する、自然体験プログラムのPRの工夫により、自然体験活動に親しむ利用者が増え、満足度、利用目的の達成度ともに目標を上回った。	学識評価 「A」
-------------	--	-------------

### 5 令和4(2022)年度の課題・計画

課 題	(1) 主催事業参加者に引き続き満足いただけるよう、自然体験をリードできる自然体験活動指導者やキャンプリーダーの育成・強化に取り組む。 (2) 利用者へ南アルプス地域の良さや、自然体験の良さ等についてPRし、利用者の利用目的の充実と利用促進を図る。
計 画	(1)① 高校や大学と連携し、学生に施設のキャンプリーダーについて広報する。 ② ボランティアスタッフの企画・運営する自然体験活動に積極的に助言・指導を行う。 (2)① 関係各課と連携し、南アルプス関連資料の展示を充実させる。 ② 市内の小中学校に対して、施設で行える活動や自然体験の良さについて広報する。 ③ 利用団体の目的に沿った自然体験プログラムの提案を行う。

## NO. 9 食育の推進【学校給食課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・食を選択する力を身に付けた子どもの育成
- ・食べ物や家族、地域への感謝の心をもった子どもの育成

### 2 概要

- (1) 全小中学校で、「食に関する指導の全体計画」をもとに、食育指導を実践する。
- (2) 給食内容と給食環境の充実を図り、静岡ならではの献立の提供をする。
- (3) 学校・家庭・地域に積極的に情報提供をするなど、連携して食育の推進を図る。

### 3 令和3(2021)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	(1) 栄養教諭・栄養士によるTT授業の質の向上、実践回数を増加させる必要がある。 (2) 「静岡ならではの献立」提供を通し、地場産物についての興味関心を高める必要がある。 (3) HPを活用した食育について家庭・地域への発信を充実させる必要がある。
計 画	(1) ① 担任と栄養教諭・栄養士によるTT授業を各学校で1回実施する。 ② 「栄養士、栄養教諭による食育指導が役立っている」95%以上(学校アンケート) (2) ① 「わくわく給食」や、アレルギーや文化信条等に配慮した「スマイル給食」で提供される食材についての効果的な周知方法を考え、児童生徒の興味関心を高める。 ② 「子どもが静岡産の食べ物を知っている」70%以上(保護者アンケート) (3) ① HPの給食レシピ集・食育ニュースの内容を整理し、献立表等を通して家庭に周知する。 ② 「HPを見たことがある」10%以上(保護者アンケート)
実 績	(1) ① 年度当初に各学校にTT授業の実施について依頼し、食育についての授業を実施した。 ② 「栄養士、栄養教諭による食育指導が役立っている」96%(学校アンケート) (2) ① イラストを使った「わくわく給食ニュース」を年6回配付し、地場産物について情報提供を行った。また、「スマイル給食」実施にあたり学校放送を通して提供の意図を周知した。 ② 「子どもが静岡産の食べ物を知っている」73%(保護者アンケート) (3) ① 全施設の献立表に学校給食課HPの二次元コードを記載し、HPを閲覧しやすくした。 ② 「HPを見たことがある」10%(保護者アンケート)前年度比 小学校2%、中学校1%増加
成 果	(1) 栄養士、栄養教諭によるTT授業の内容について話し合い、担任と栄養教諭・栄養士の役割分担により知識の定着につながる指導ができた。TT授業の実施回数も増やすことができた。 (2) 「静岡ならではの献立」提供に合わせて情報提供を行ったことで、地場産物への興味を高めることができた。 (3) 学校給食HPや食育啓発資料の内容を充実させ、家庭、地域での食育が進みつつある。

### 4 評価

自己評価 「A」	栄養士、栄養教諭の授業については、学校との連絡調整を密にし、内容の充実を図ったことで、学校での食育の推進につなげることができ、また静岡産の食材についてまとめた資料を学校で掲示したことから、地場産物についても子どもたちの関心を高めることができた。また、給食だよりを閲覧する割合も前年度比6%上昇し、家庭での食育が進みつつある。	学識評価 「A」
-------------	--	-------------

### 5 令和4(2022)年度の課題・計画

課 題	静岡の食に興味関心を高めるための情報発信及び、学校、家庭、地域への幅広い食育情報の提供
計 画	(1) 静岡の食文化や食生活について、ICTを活用した食育授業を実施するとともに、わくわく給食で使用する市内産食材や学校給食の情報についてHPや掲示資料を通じて家庭、地域に幅広く情報提供を行う。 (2) 「地元静岡の食文化を大切にしている」78%(保護者アンケート)

## N0.13 特別支援教育の推進【学校教育課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりが、学習活動に参加している達成感をもちながら、将来の社会参加につながる生きる力を身に付けることができている。

### 2 概要

障害のある子ども本人の希望によって通常学級で共に学びながら、困難を克服するための質の高い自立支援の教育も受けられる体制を目指して学校を改革し、子どもの可能性を最大限に伸ばす理想の教育環境を整える。

- ・特別支援教育支援員等の配置、教員の育成、相談活動の実施などによる、各校の校内支援体制づくりへの支援
- ・合理的配慮の普及、交流及び共同学習の実施などによる、インクルーシブ教育システムの構築
- ・幼児期からの一貫した支援体制の充実

### 前期取組の総括

- ・平成29年度に全国初の巡回指導に重点を置いた肢体不自由通級指導教室を開設
- ・平成30年度に医療的ケア実施のために看護師1名を配置

### 後期取組の方向性

- ・令和元年度の総合教育会議を踏まえ次の取組を推進
- ・自閉症・情緒障害学級の学習指導の充実
- ・特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制づくり
- ・家庭、福祉、教育の連携による支援体制の充実

### 3 令和3(2021)年度の課題・計画《Plan》

#### <課題>

- (1) 自閉症・情緒障害学級の授業改善において、7人以上でかつ複数学年の児童が在籍する学級への非常勤講師の配置を達成させるために、増加するニーズに対し、新たな人材を確保する必要がある。
- (2) 小・中学校看護師配置事業において、医療的ケアを必要としている児童生徒が増えており、対応する看護師の不足が見込まれる。増加するニーズに対し、新たな人材を確保する必要がある。※医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年6月18日公布）
- (3) 特別支援学級に入級する児童生徒や通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合は年々増加し、多様な状況の子どもが在籍している。一方で、組織的に特別支援教育を行う支援体制をさらに整えていく必要がある。

#### <計画>

- (1) ① 自閉症・情緒障害学級に非常勤講師を6名配置（前年度から2名増員）、学習指導の充実を図る。
  - ② 自閉症・情緒障害学級に非常勤講師を配置した学級において、子どもたちの学習内容の理解及び授業態度の向上を目指す（非常勤講師を配置した学級への調査）。
- (2) 医療的ケアのニーズに対応するため、看護師を2名配置（前年度から1名増員）
- (3) 専任特別支援教育コーディネーター養成研修を行い、特別支援教育のリーダー的立場となる教員を養成する。

### 4 令和3(2021)年度の実績・成果《Do》

#### <成果>

- (1) 自閉症・情緒障害学級非常勤講師を6名配置し、より細やかな学習指導を行うことで、落ち着いて学習に取り組んだり、学習の向上が見られたりした。
- (2) 看護師を3校へ2名配置したことで、対象児童に必要な医療的ケアが行われたほか、医療的ケア以外の時間においても対象児童に合った学習支援が行われた。
- (3) 児童・生徒一人ひとりが、教育的ニーズに即した適切な指導を受けたり、「すくすくファイル」（障害福祉企画課、発達障害者支援センター「きらり」と連携し、学齢期から成人期まで記載できるよう改定）を活用しながら、小・中からの連続した指導について進路先に伝えたりするなど、専任特別支援教育コーディネーターを中心に、組織的な支援がなされた。

#### <実績>

- (1) ① 自閉症・情緒障害学級に非常勤講師を6名配置し非常勤講師が交流学級の授業に付き添うことで、安心して授業に参加する等の子どもの姿が見られた。
  - ② 4月から12月にかけて、「学習内容の理解が向上した子ども」36%・「授業態度が向上した子ども」50%（非常勤講師を配置した学級への調査）
- (2) 医療的ケアのニーズに対応するため、3校に対し2名配置し、対象児童への経管栄養や導尿を行った。
- (3) 特別支援教育のリーダー的立場となる教員を養成するために、専任特別支援教育コーディネーター養成研修を企画、年間6回実施

【予算額 204,426千円】

【決算額 197,914千円】

## 【参考データ等】

### 【R3 子どもたちの変化】

- ・授業に集中できずにいた児童が、非常勤講師の声掛けや指導により学習に取り組む時間が増えた。
- ・手先が器用でない児童が顕微鏡を使用する際に、非常勤講師の手助けにより、安心して交流学級の授業に参加できた。
- ・気持ちが安定しないときに寄り添い、話を聞く時間をとることができるので、児童は集中して学習に向かうことができるようになった。



<A校> 7人5学年

学年	児童	4月	6月	10月	12月
1年	A	3	3	4	4
3年	B	2	2	3	3
3年	C	3	2	3	3
4年	D	3	4	3	4
5年	E	1	3	2	2
5年	F	4	1	4	4
6年	G	2	3	2	3
成果のあった児童数		-	2名	3名	5名

- 1 学習している内容をほとんど理解できない。  
 2 学習内容をあまり理解できない  
 3 学習内容をある程度理解できる  
 4 学習内容をおおむね理解できる  
 5 学習内容を十分理解している

担任と非常勤講師による自閉症・情緒障害学級の指導

自閉症情緒障害学級講師がいることの効果例

## 5 評価

《Check》

自己評価

「A」

特別支援教育支援員等の増員による校内支援体制の充実、自閉症・情緒障害学級での学習指導の充実のための非常勤講師の追加配置、医療的ケアを必要とする子どもに対する小・中学校看護師の配置など、支援体制の整備を進めることができた。非常勤講師の追加配置では、子どもたちが、落ち着いて学習に取り組むことができ学力の向上が見られた。また小・中学校看護師による適切なケアにより、安心して教育活動に取り組むことができた。

学識意見・評価

「A」

自閉症・情緒障害学級への非常勤講師の増員、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する学校看護師の配置、専任特別支援教育コーディネーター養成研修の実施による特別支援教育のリーダー的立場となる教員の養成等、特別な支援を必要とする児童生徒に対する組織的な支援体制の整備が推進されている。また「すくすくファイル」を活用しながら児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに即した指導も着実に進められている。今後はさらに、各教員が特別支援教育についての理解を一層深め、教育活動において児童生徒の特性に応じた指導が充実していくことを期待する。

## 6 令和4(2022)年度の課題・計画

《Action》

<課題>

- (1) 自閉症・情緒障害学級非常勤講師を7人以上でかつ複数学年の児童が在籍する学級への配置を希望する学校への配置を達成させるために、新たな人材を確保する必要がある。
- (2) 小・中学校看護師配置事業において、医療的ケアを必要としている児童生徒が増えており、対応する看護師の不足が見込まれる。増加するニーズに対し、新たな人材を確保する必要がある。

<計画>

- (1) ① 自閉症・情緒障害学級に非常勤講師を10名配置し、(前年度から4名増員)、学習指導の充実を図る。  
 ② 自閉症・情緒障害学級に非常勤講師を配置した学級において、子どもたちの学習内容の理解及び授業態度の向上を目指す(非常勤講師を配置した学級への調査)。
- (2) 医療的ケアのニーズに対応するため、看護師を6名配置(前年度から4名増員)
- (3) 通級指導教室を西奈南小学校に新設(市内12校目)

## 7 後期計画期間内の主な成果

《参考》

令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
総合教育会議で、35人以下学級編制の完全実施や、自閉症・情緒障害学級の学習指導の充実策に取り組む方針が決定	「35人以下学級編制の完全実施」「自閉症・情緒障害学級への非常勤講師(4名)」「小・中学校看護師(1名)」を実施した。	「自閉症・情緒障害学級への非常勤講師の増員(6名)」「小・中学校看護師の増員(2名)」を実施した。	
決算額 160,300千円	決算額 180,761千円	決算額 197,914千円	決算額 千円

**NO. 14 困難を抱える子どもたちの支援【児童生徒支援、教育総務課、学校教育課、青少年育成課】**

**1 目指す成果(アウトカム)**

- ・困難を抱える子どもたちが個に応じた適切な支援を受けたり、学校や社会資源とつながったりすることで、いきいきと学習し、生活することができる。
- ・適応指導教室による不登校状態の改善傾向率 70%以上
- ・日本語指導が必要な児童・生徒が日常生活や学習に必要な日本語を習得すること、学校生活全般に適応できるようにすること

**2 概要**

- (1) 不登校の子どもたちへの支援の充実  
不登校の子どもたちや様々な悩みを抱える子どもたち一人ひとりの実態に応じて、学校への復帰や社会的自立を支援するため、関係機関との連携など、さらなる支援体制の整備を進める。
- (2) 日本語指導が必要な児童・生徒への支援の充実  
日本語指導教室での通級指導や訪問指導等の充実を図る。

**前期取組の総括**

平成 30 年度総合教育会議で総合的な不登校対策の推進について協議し、どの子も置き去りにしないアウトリーチ型の支援体制の構築を目指すこととした。

**後期取組の方向性**

- ・訪問教育相談員を増員配置
- ・初任教員を対象に、不登校対応振り返り研修を実施
- ・優れた別室指導体制を研究し、水平展開を図る。
- ・適応指導教室での I C T教材の活用
- ・日本語指導体制の強化・多文化、共生教育の推進

**3 令和 3 (2021) 年度の課題・計画 《Plan》**

＜課題＞

- (1) 不登校児童生徒数は、小・中学校とともに増加傾向であることから、不登校の新規数抑制と不登校児童生徒を置き去りにしない仕組みを継続して構築する必要がある。
- (2) 学校、保護者、児童生徒のニーズに対応した日本語指導を行い、周知する必要がある。また、受入れ側としての共生教育、保護者を含めた地域交流の場を充実させる必要がある。

＜計画＞

- (1) ① 訪問教育相談員を 12 名に増員する。  
② 訪問教育相談員がかかわった児童生徒の 70% 以上に改善が見られる。  
③ モデル校として小学校 6 校に教育相談員を配置し、サポートルームを設置する。  
④ 適応指導教室では、小学生のみを対象とした活動の場を月 2 回程度設定する。また、通級生の状態を把握するとともに、各学校との連携の充実を図る。
- (2) ① 日本語指導員を 25 名に増員し、訪問指導体制を強化する。また、清水三保第二小学校で放課後日本語指導を試行実施する。  
② 日本語指導教室の指導時間を 70 時間へと拡充を図る。  
③ 保護者に日本語指導プログラムの周知を図るリーフレットを作成する。また、多言語交流会で、地域交流の場を設定する。  
④ 日本語指導担当者会(教職員悉皆研修)で、多文化共生教育について周知を図る。  
⑤ 「学校の生活が楽しい」90%、「授業が分かるようになった」80% (日本語指導を受けた児童生徒へのアンケート)

【予算額 85,930 千円】

**4 令和 3 (2021) 年度の実績・成果 《Do》**

＜成果＞

- (1) 前年度はほぼ欠席していた生徒が毎日通学できるようになったり、教室以外の居場所を作ることで不安を軽減させ、学校で過ごす時間が増えたりしたケースが見られた。また、通級指導教室では各学校と支援連携会議を行い、通級生の不登校状況が改善された。
- (2) 日本語指導が必要な児童生徒が、できるだけ身近な場所で充実した日本語指導が受けられる体制を強化できた。また、多言語交流会では保護者と地域の方が交流することができた。

＜実績＞

- (1) ① 訪問教育相談員を 12 名に増員した。  
② 訪問教育相談員がかかわった児童生徒の 70.8% に改善が見られた (126 家庭 130 人のうち、92 人)。家庭訪問を 3150 回実施し、児童生徒の変化の兆しや思いを聴き取り、そのニーズに合わせたサポート資源にマッチングした。  
③ 小学校 6 校にサポートルームを配置し、延べ 74 人の児童が利用した。  
④ 適応指導教室では、小学生が他者と関わり合う活動をする場を月 2 回設定した。また、適応指導教室入級時に、各学校を訪問し、通級生一人ひとりへの支援の方向性等を確認 (適応指導教室入級生 36 名) ※通級生の不登校状況改善率 82.9%
- (2) ① 日本語指導員を 20 名、日本語指導教員を 4 名(前年度比 1 名増加)配置し、訪問指導は 129 名の児童生徒に実施。また、清水三保第二小放課後日本語指導は 10 名の児童に実施。  
② 日本語指導教員 3 名を日本語指導教室に配置し、指導時間を 70 時間へ拡充。53 名の児童生徒に実施。  
③ リーフレットを作成し、保護者へ周知。また、森下小学校日本語指導教室で多言語交流会を実施。  
④ 日本語指導担当者会で教職員に対して、多文化共生・日本語指導について広く周知。  
⑤ 「学校の生活が楽しい」92%、「授業が分かるようになった」83% (日本語指導を受けた児童生徒へのアンケート)

【決算額 81,011 千円】

## 【参考データ等】

- 支援対象家庭数：126 家庭 130 人
- 家庭訪問回数：3150 回（うち面会実現回数 1846 回）

### 【大きく改善に繋がったケース】

- (ケース 1) 完全不登校であった生徒が登校できるようになった。
- (ケース 2) 昨年度卒業した生徒が進学先の毎週 2 回のスクーリングに通うことができています。
- (ケース 3) 徐々に登校日数が増えていったことで、保護者の子どもへかかわる姿勢も変化し、親子関係が改善した。

訪問教育相談員配置による成果

- 日本語指導対象人数の増加への対応

- 日本語指導教室の児童生徒数  
R2 52 人 R3 53 人
- 訪問指導の児童生徒数  
R2 112 人 R3 129 人



- ・ 清水三保第二小学校で放課後教室を試行実施し、より身近で指導が受けられる体制ができた。
- ・ 外国人児童生徒等支援事業のリーフレットを出すことで、現場への周知が深まり、児童生徒に日本語指導が必要な、判断がつかない学校に対して支援を行うことで、申請数の増加につながった。

日本語指導体制整備による成果

## 5 評価

《Check》

<p>自己評価</p> <p>「A」</p>	<p>訪問教育相談員の増員により、家庭訪問回数や面会実現回数、状態の改善数が前年度より大幅に増加し、大きく改善に繋がったケースが見られた。また、適応指導教室で小学生だけで関わり合う活動をしたところ、自分から発言したり行動したりする姿が見られ、継続して参加できるようになった児童もいた。日本語指導が必要な児童生徒に対しては、申請のあった全ての学校で指導及び適応相談を実施し、日常会話と教科につながる日本語指導の充実が図られた。</p>
<p>学識意見・評価</p> <p>「A」</p>	<p>訪問教育相談員の増員、サポートルームの設置、適応指導教室での指導等によって不登校児童生徒のニーズに対するケアやサポートが充実し、不登校状況改善率が向上したことが確認できた。また日本語指導が必要な児童生徒に対する指導員の配置、訪問指導、保護者への日本語指導プログラムの周知を図る取組等、日本語指導の体制が整備・強化されてきている。日本語力調査（DLA）等によって児童生徒の実態を適切に確認し、日本語指導の充実に向けた指導方法の確立と指導体制整備を期待する。</p>

## 6 令和 4 (2022) 年度の課題・計画

《Action》

### <課題>

- (1) 不登校児童生徒数は、小・中学校とともに微減したが、未だ多い状況であることから、不登校の新規数抑制と不登校児童生徒を置き去りにしない仕組みを再構築する必要がある。
- (2) 日本語指導・特別支援のノウハウを共有し、個別最適な指導を行っていく必要がある。また、学校、地域における共生教育を充実させる必要がある。

### <計画>

- (1) ① 小学校に配置する教育相談員を拡充し、サポートルームを設置して、不登校あるいはその傾向のある児童が相談に訪れ、それぞれのニーズに合わせた過ごし方ができるように心の安定と自立を図る場所をつくる。
  - ② 訪問教育相談員がかかわった児童生徒の 70% 以上に改善が見られる。
  - ③ 各区の適応指導教室で、小学生のみを対象とした活動の場を月 2 回設定する。
- (2) ① 日本語指導員を 21 名に増員し、日本語指導体制を強化する。清水三保第二小日本語指導教室を開設する。
  - ② プレスクールの実施により、年長児の小学校へのスムーズな接続を行う。
  - ③ 日本語力調査(DLA)の実施により日本語指導方法に関する学校への支援の最適化を図る。
  - ④ 多文化共生教育の推進及び特別支援との連携を強化する。
  - ⑤ 「学校の生活が楽しい」95%、「授業が分かるようになった」85%（日本語指導を受けた児童生徒へのアンケート）

## 7 後期計画期間内の主な成果

《参考》

令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問教育相談員の配置により、不登校状態が改善されるケースが数多くあった。</li> <li>・ 研修システム確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問教育相談員の配置や別室運営の改善に向けた取組により、不登校状態の改善が見られたケースが数多くあった。</li> <li>・ 日本語指導が必要な児童・生徒への支援体制の整備を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問教育相談員の増員や別室運営の改善、小学校での配置を進め、不登校状態の改善が見られたケースが数多くあった。</li> <li>・ 日本語指導と多文化共生教育の両輪での指導体制の整備を行った。</li> </ul>	
<p>決算額 15,496 千円</p>	<p>決算額 66,200 千円</p>	<p>決算額 81,011 千円</p>	<p>決算額 千円</p>

## 新規 しずおか学の推進【学校教育課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

子どもたちが地域や静岡市に愛着と誇りをもち、社会や世界に広く目を向けること

### 2 概要

「しずおか学」は、地域や静岡市に愛着と誇りをもち、社会や世界に広く目を向けることができる子どもを育てるとともに、広く社会や世界に目を向けて、その発展に寄与する人材の育成を目指す郷土を舞台にした学習であり、ローカルとグローバルの視点をもった「グローバルな人材」の育成を目指している。

しずおか学の6分野：お茶、しずまえ、オクシズ、海洋文化、防災、歴史文化

### 3 令和3(2021)年度の課題・計画・実績・成果

課題	(1) 『静岡型小中一貫教育カリキュラム「II目標」』の4つの観点(【解説】p23)を踏まえ、小中の接続を意識したカリキュラムとなるように編成すること (2) 感染症拡大防止の観点をもちながら、実践可能な形での取組を模索すること
計画	(1) 全43グループで静岡型小中一貫教育の「12の指標」に入れ、4つのポイントを考慮したグループの静岡型カリキュラムを編成する。 (2) ① 感染症拡大防止の観点をもちながら、各グループが地域と連携・協働しながら実践できるように、令和2年度に配布した「しずおか学の手引き」を基に指導を行う。 ② 「指導の作成に当たっては、教育内容と、教育活動に必要な人的・物質的資源を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせている」80%(学校質問紙)
実績	(1) 全43グループの聞き取りを年に2度実施し、全43グループが令和4年度に取り組む「しずおか学」の内容を決定し、小中の系統を意識したカリキュラムを編成した。 (2) ① 要請訪問にて、地域の強み、地域の実態を生かした取組を行っているグループ校の実践や系統表を示し、実践の在り方や系統表に対して指導を行った。 ② 「指導の作成に当たっては、教育内容と、教育活動に必要な人的・物質的資源を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせている」91.7%(学校質問紙)
成果	(1) 小中の系統を意識したカリキュラムの編成により、各グループにおける共通目標達成を目指し「地域ならではのしずおか学」の実践を行う準備が整った。 (2) 「しずおか学」で学んだ内容を市内外・他県の方に伝える活動(こどもPR隊7校実施 例:長田西小 長野県にて丸子宿等の魅力発信)等を実践し、子どもたちが地域や静岡市に愛着と誇りをもち、社会や世界に広く目を向けることができた。

### 4 評価

自己評価 「A」	各グループにおいては、協議や教職員研修を行い、地域の強みや実態を生かした「地域ならではのしずおか学」の在り方を検討し、令和4年度に取り組むしずおか学の目標や学習内容を決定した。また、令和3年度の実践を通して、子どもが地域への愛着をもったり、市内外・他県の方にしずおかの良さを伝えたりする等、しずおかの独自性に目を向けることができた。	学識評価 「A」
-------------	--	-------------

### 5 令和4(2022)年度の課題・計画

課題	(1) 令和3年度に編成したカリキュラムを、各グループが確実に実践すること。 (2) 実践を進める中で、実践に伴う具体や地域との関わりを加える等、持続可能な形での取組を模索すること。
計画	(1) 令和3年度に決定し編成したカリキュラムを各グループ校が実施 (2) ① しずおか学副読本(Chromebook 電子版)の活用 ② しずおか学を学んだ子どもを「静岡市こどもPR隊」として認定(広報課との連携) ③ 「指導の作成に当たっては、教育内容と、教育活動に必要な人的・物質的資源を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせている」90%(学校質問紙)



## N0.19 英語力の向上【学校教育課、教職員課、教育センター】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・イングリッシュデイで積極的に発言するようになるなど、子どもたちが自信を持って英語でコミュニケーションをとることができるようになること
- ・ALTやGETと積極的に交流を楽しむなど、子どもたちが地元への愛情を持ち、国際的な視野で人とのつながりを広げる力を持つこと

### 2 概要

静岡市英語教育推進指針に基づき、異なる文化の人々と自信を持ってコミュニケーションをとることができ、地元への愛情を持ちながら国際的に活躍できる子どもを育てる。

### 前期取組の総括

平成29年度総合教育会議での議論を踏まえ、静岡市英語教育推進指針を策定するとともに、GETの配置や独自教材の作成及び活用等を開始した。

### 後期取組の方向性

- ・令和元年度に静岡市英語教育改善プランを策定
- ・令和2年度から小学校で、令和3年度から中学校で新学習指導要領全面实施
- ・英語が堪能な地域人材（GET）の配置時数を段階的に拡充した。令和4年度から年間授業時数70時間のうち、35時間配置。

### 3 令和3(2021)年度の課題・計画《Plan》

#### <課題>

- (1) 令和3年度は中学校の新学習指導要領が全面实施となり、生徒の育成段階に応じた身につけるべき力について研究を進めていく必要がある。
- (2) 自分の思いや考えを伝えるためのコミュニケーション力の習得が求められていることから、英語プロジェクト事業のさらなる充実に向け、ALTやGETの活用をさらに進めながら、今後の事業の取組内容について研究・検討を行っていく必要がある。

#### <計画>

- (1) 本事業の取組を生かしながら、より充実した英語教育を展開できるよう、研修や公開授業等を通じて指導技術向上、指導者の資質向上を目指す。
- (2) ① 静岡市英語教育改善プランに基づき、自分の思いや考えを伝えるためのコミュニケーション力の習得のため、GET等外部人材やALT、外部試験の活用方法、イングリッシュデイ等、英語プロジェクトの取組についてさらに見直しを行う。  
② 「GETの授業でコミュニケーションを楽しんだ」91.5%、「外国の文化や生活に興味を持つことができた」88.6%（児童へのアンケート調査）

【予算額 252,946千円】

### 4 令和3(2021)年度の実績・成果《Do》

#### <成果>

- (1) 中学校教員対象の研修会実施により、新学習指導要領における外国語科授業の在り方について理解が深まった。
- (2) GETを活用した授業において児童のコミュニケーション力の向上が図られた（全小学校対象「令和3年度GET活用事業調査」より）。また、GET活用事業推進校における実践事例資料の公開や公開授業実施により、GETを活用した効果的な授業実践について各小学校への普及が図られた。

#### <実績>

- (1) ① 指導力向上のため、小中学校教員、小学校外国語専科教員対象の研修会（年36回、延べ約600人参加）や全ALT対象の研修会（年7回）を実施した。  
② GET推進校（全5校）による実践発表資料の公開や公開授業研究会（年1回）を実施した。またイングリッシュデイについて好事例（19校分）を共有し、取組内容の充実を図った。
- (2) ① GETの支援機会拡充により、英語表現の提供や支援方法について高評価を得た（R3 GET活用事業調査）。GET自身も児童の発音や英語表現力の向上を実感している（令和3年度GET自己評価書より）。またGET対象研修会を年5回、推進校対象研修会を年4回実施し、授業実践研究を行った。  
② 「GETの授業でコミュニケーションを楽しんだ」93.8%、「外国の文化や生活に興味を持つことができた」84.7%（児童へのアンケート調査）

【決算額 221,889千円】

## 【参考データ等】

【令和元年度 全国学力学習状況調査】

- 中3英語 平均正答率 59% (政令指定都市3位)

【令和3年度 英語教育実施状況調査】

- 求められる英語力 (CEFR (A1)\*) を有する生徒の割合 46.7% (R2年度 39.7%) \*英検3級相当



本市の英語教育の実績

担任(右)とGET(左)による授業の様子

## 5 評価

《Check》

<p>自己評価 「A」</p>	<p>GET推進校における実践発表資料の公開や公開授業の実施により、効果的な授業実践についての普及が図られた。またGETを活用した授業で、児童のコミュニケーション力向上が図られた。イングリッシュデイでは、授業以外で英語に接する機会を子どもに提供するために、各校において工夫した取組が見られた。今後も子どもが自信を持って英語でコミュニケーションをとれるように、指導者の授業力向上と英語に接する機会拡充を図る。</p>
<p>学識意見・評価 「A」</p>	<p>「英語力の向上」は教員、児童生徒共に共通の課題である。教員には指導力向上のための研修会が実施されたり、GET推進校の実践発表資料の公開や公開授業研究会が開催されたりして、指導技術を身に付け、授業改善に資する研修の場が設けられている。一方、児童生徒はイングリッシュデイ・カフェをはじめとする各校で工夫した英語プロジェクトによって英語で自分の思いや考えを伝える機会が設定され英語に対する興味を高めてきていることが児童のアンケート調査から確認できる。今後、各校での取組や指導事例を共有したり、ALT等を活用した研修機会を設けたりして、教員の資質向上を一層期待する。</p>

## 6 令和4(2022)年度の課題・計画

《Action》

＜課題＞

- (1) 令和2年度は小学校において、令和3年度は中学校において新学習指導要領が全面実施となった。子どもの育成段階に応じた身につけるべき力について研究を継続していく必要がある。
- (2) 自分の思いや考えを伝えるためのコミュニケーション力の習得が求められていることから、英語プロジェクト事業のさらなる充実に向け、ALTやGETの活用をさらに進めながら、今後の事業の取組内容について研究・検討を継続していく必要がある。

＜計画＞

- (1) 本事業の取組を生かしながら、より充実した英語教育を展開できるよう、研修や公開授業等を通じて指導技術向上、指導者の資質向上を目指す。
- (2) ① 静岡市英語教育改善プランに基づき、自分の思いや考えを伝えるためのコミュニケーション力向上のため、GETやALT、イングリッシュデイ・カフェ等、英語プロジェクトの取組についてさらに見直しを行っていく。  
② 「GETの授業でコミュニケーションを楽しんだ」100%、「外国の文化や生活に興味を持つことができた」90% (児童へのアンケート調査)

## 7 後期計画期間内の主な成果

《参考》

令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
<p>GET活用推進に向けた推進校6校での実践研究実施</p>	<p>・GET活用促進に向けた、推進校6校で実践研究を実施した。 ・GETを活用した授業において児童の学習意欲の向上が見られた。</p>	<p>・GET活用促進に向け、推進校5校で実践研究を実施した。 ・GETを活用した授業で児童のコミュニケーション力の向上が見られた。</p>	
<p>決算額 245,232千円</p>	<p>決算額 206,257千円</p>	<p>決算額 221,889千円</p>	<p>決算額 千円</p>

【基本的な方向性2】

「家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる」

【点検・評価対象の施策・取組一覧】 最重点取組：★

施策	取組	所管課
⑩地域との連携による教育・支援	★27,29 地域学校協働活動推進事業(学校応援団活動の推進、放課後子ども対策の推進)	教育総務課 子ども未来課
	28 コミュニティ・スクールの推進	教育総務課
⑫生涯学び続けられる環境の確保(※)	33 社会教育の推進(生涯学習推進大綱に基づく施策の推進)	生涯学習推進課
	34 社会教育の推進(図書館運営の充実)	中央図書館
	35 社会教育の推進(文化の振興と発信)	文化振興課 文化財課
	36 社会教育の推進(スポーツ推進計画の推進)	スポーツ振興課

【教育委員会の自己評価】

教育や子育てに関して多くの課題を抱える現代社会においては、学校だけでなく、家庭や地域の人々とともに、地域全体で子どもたちを育てていくという視点に立ち、家庭、地域社会との連携を深め、学校内外を通じた子どもたちの生活の充実と活性化を図ることが大切である。

そこで、引き続き、学校と保護者や地域住民が信頼関係を強化し、相互に連携・協働しながら子どもたちの育成を図るために必要な施策を展開してきた。

学校応援団と放課後子ども教室が統合した**地域学校協働活動推進事業**では、学校と地域の連携・協働体制づくりを強化してきた。83校に地域学校協働活動推進員、17中学校区に統括的な推進員を配置し、コロナ禍であっても必要とされる学校支援活動が展開された。放課後子ども教室については82校で実施し、うち69校は放課後児童クラブと一体的な実施を行うなど、放課後子ども対策を総合的に推進することで、安心・安全な子どもたちの放課後の居場所づくりにつながっている。また、「“学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座」修了生13名が、新たな人材としてこれらの活動に加わった。

さらに、**コミュニティ・スクールの推進**についても、新たに4つの中学校区をコミュニティ・スクールに認定し、学校と目標や課題を共有した保護者や地域住民による学校支援活動が実施され、学校からは「学習活動が充実した」「学校が必要としている支援活動が実現した」「地域住民と連携・協働して子どもたちを育てることができた」などの声が聞かれ、導入による効果が確認できた。また、小中一貫教育に合わせてコミュニティ・スクールの導入を準備する新規7グループの中学校区への指導・助言も行った。

次に、生涯学び続けられる環境の確保では、**社会教育の推進(図書館運営の充実)**の一環として、引き続き、図書に親しむ機会の少ないヤングアダルト世代向けの事業を実施した。高校3校での出前講座や就活コーナーのPRとともに、中高生の意見を反映させてヤングアダルト世代向けの情報誌を刷新するなど、図書や読書に興味を持たせることができた。

## 【学識経験者の意見】

これからは社会変化がより一層激しくなり、予測困難な時代が到来すると考えられている。そのような中で、SDGsの視点をふまえ、より良い社会を構築するための資質・能力を育成することが学校教育・社会教育がそれぞれの「強み」等を活かしながら「協働」していくことが求められている。

静岡市では「学校支援」という形で学校応援団と放課後子ども教室の2本を軸に展開されてきた。この2つを統合して地域学校協働活動推進事業として再構成し、学校と地域の連携・協働体制づくりを強化したことは評価できる。特に、多くの自治体がコーディネーターや推進員の担い手不足に悩む中、「“学校・地域ひとつなぎ” コーディネーター養成講座」を開設し、人材確保に努めていることは注目に値する。

また、コミュニティ・スクールの推進については、認定された学校が増え始め、学校と地域で目標や課題を共有する仕組みが徐々に広がりつつあることも良い傾向である。これにより保護者や地域住民による学校支援活動の充実は図られているように見受けられるが、学校と地域が「目標の共有」のために活発に協議をしたり、活動を共にしたりするなどの「協働」まで至っている事例はあまり多くないように見受けられる。特に、静岡市は小中一貫教育に合わせたコミュニティ・スクールの導入を検討しているため、9年間を見通した協議が不可欠である。ぜひ「支援」から「協働」のフェーズに移行できるようにご尽力いただきたい。

上述した内容を実現するためにも、改めて社会教育の推進（図書館運営の充実）が重要になる。その中でも、青少年の社会教育での活躍できる機会は、学校教育を充実させる上でも重要である。特に、中高生の意見を反映させてヤングアダルト世代向けの情報誌を刷新した事例は、学校教育と社会教育が「協働」していく上でのヒントが潜在化している。ぜひ社会教育の「強み」等を学校教育にも活かせるような「協働」の在り方をご検討いただきたい。

※施策「⑫生涯学び続けられる環境の確保」の各取組については、教育委員会からの補助執行を受けて市長部局の関係各課が実施しているものであるため（「図書館運営の充実」を除く）、本頁の【教育委員会の自己評価】【学識経験者の意見】の対象には含めず、43～46 ページに「社会教育の推進」として所管課の自己評価及び学識評価を掲載した。

## NO. 27. 29 地域学校協働活動推進事業【教育総務課、子ども未来課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・地域の連携実現度 100%
- ・参加児童の満足度(「楽しい」或いは「どちらかという楽しい」という割合 90%以上)

### 2 概要

- (1) 学校応援団組織化の推進  
保護者、地域住民等による学校支援活動(授業支援、環境整備、登下校の見守り等)を全小中学校で継続実施する。
- (2) 放課後子ども教室の拡充  
地域との連携・協働により放課後に小学校を活用し、自由遊び、自然体験活動、各種体験活動等を開催することで、児童の安心・安全で充実した居場所の確保を推進する。また、放課後児童クラブに入会している児童と一緒に活動を行うなど、一体的な取組を実施する。
- (3) (1)(2)の一体的な推進のため、事業を一本化する。

### 前期取組の総括

学校応援団や放課後子ども教室の各事業において、学校と地域との連携・協働体制づくりを推進してきたことで、各学校において、ボランティア活動が活発に行われるようになり、学校と地域との連携が定着してきている。

### 後期取組の方向性

学校応援団活動の仕組みを基盤として、放課後子ども教室の活動に関わる地域人材との共有を図りながら学校と地域が連携・協働する体制を中学校区で整える。

### 3 令和3(2021)年度の課題・計画《Plan》

#### <課題>

- (1) 本事業を進める上で必要な中学校区での「学校と地域(よこのつながり)」を強化していくために、依然活動実績の少ない学校や、ボランティア人材の提供、有効な活動事例等の情報を必要としている学校に対して、中学校区を1つのくくりとして支援を継続していく必要がある。
- (2) 各学校において、ボランティア活動の中心となって活動できる地域人材を継続的に発掘・確保していく必要がある。(「学校・地域ひとつなぎ」コーディネーター養成講座」実施による人材確保)
- (3) 放課後子ども教室実施校をさらに拡充し、総合的な放課後児童対策を推進する必要がある。

#### <計画>

- (1) 17 中学校区に「統括的な推進員」、83 校に地域学校協働活動推進員を配置し、小中一貫教育の「よこのつながり」を強化する。
- (2) “学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座を静岡シチズンカレッジ「こ・こ・に」の専門課程に引き続き位置付け、学校と地域の連携・協働活動を推進していくことができる人材を育成する。
- (3) 「放課後こども教室」を小学校 82 校で実施する。また、所管課間で継続的な協議調整の場を設けるなど連携し、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な運営を 69 校で実施する。

【予算額 103,496 千円】

### 4 令和3(2021)年度の実績・成果《Do》

#### <成果>

- (1) 統括的な推進員による支援や「学校・地域ひとつなぎだより」「学校・地域ひとつなぎリーフレット」等による事例紹介により、コロナ禍であっても必要とされる学校支援活動が展開された。また、小中学校9年間を通じた教育活動の実施や共通の人材を活用したボランティア活動が展開され、地域との連携が深まった。  
※「学校・地域の連携実現度」89.0% (学校へのアンケート)
- (2) 統括的な推進員と地域学校協働活動推進員により、学校とボランティア参加者をつなぐ地域人材の発掘・育成ができた。“学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座修了後のアンケート調査では「今後、地域と学校をつなぐ役目として積極的に関わってきたい」と答えた修了生の割合は100%であった。
- (3) 放課後子ども教室実施校が昨年度の81校から82校に増え、放課後に子どもたちが安心・安全に活動できる場を提供できた。  
※「楽しい」「どちらかという楽しい」93.7% (参加児童の満足度調査)

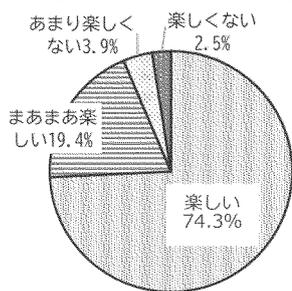
#### <実績>

- (1) 17 中学校区に「統括的な推進員」、83 校に地域学校協働活動推進員を配置した。推進員の役割や活動の意義の理解促進を図った。
- (2) “学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座を実施し、21 名が修了し、13 名が統括的な推進員、地域学校協働活動推進員、学校応援団や放課後子ども教室で活躍している。
- (3) 新規校を加えた 82 校で放課後子ども教室を実施。うち、69 校では放課後児童クラブと一体的に実施

【決算額 66,811 千円】

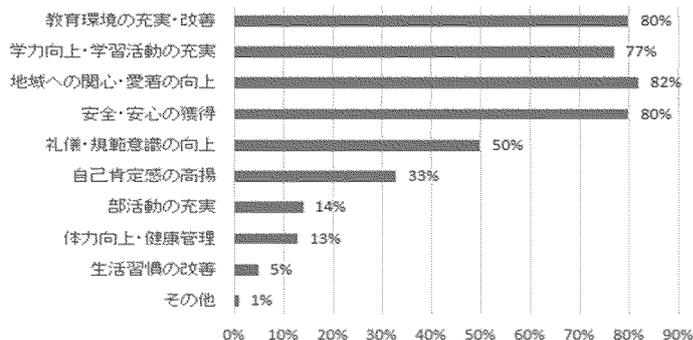
## 【参考データ等】

### 放課後子ども教室は楽しいか



- <楽しい理由>
- ・勉強も遊びも両方できるから。
  - ・クラスが違う子や他学年の子と遊べるから。
  - ・スタッフさんが相談に乗ってくれるから。
- <楽しくない理由>
- ・人数制限があるから。(ｺｯﾃｲ)
  - ・同じ学年の友達が少ないから。
  - ・休み時間でもできる遊びをするから。

放課後子ども教室に参加した児童の声



学校応援団活動による効果 (R3 学校へのアンケート調査)

## 5 評価

《Check》

自己評価 「A」	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、活動は制限されたが、延べ約 17 万 5 千人にも上るボランティアが市内小中学校で活動を行った。また、「学校と地域（よこのつながり）」を強化していくために、有効な活動事例等の情報を必要としている学校に対して、「学校・地域ひとつなぎだより」「学校・地域ひとつなぎリーフレット」等による事例紹介、推進員による情報提供等により、コロナ禍であっても必要とされる学校支援活動の推進を実施した。各校それぞれ特色ある取組により、放課後子ども教室参加児童の満足度は目標を上回った。
学識意見・評価 「A」	放課後子ども教室の実施校が拡大したが、コーディネーター養成講座による人材確保を図るなど有機的な連携が図られている。今後は「支援」から「協働」が求められており、地域学校協働活動「以外」の社会教育活動との「協働」をはかり、学校教育・社会教育双方の教育効果が高められるような取組が展開されることに期待したい。

## 6 令和 4 (2022) 年度の課題・計画

《Action》

### <課題>

- (1) 本事業を進める上で必要な中学校区での「学校と地域（よこのつながり）」を強化していくために、依然活動実績の少ない学校や、ボランティア人材の提供、有効な活動事例等の情報を必要としている学校に対して、中学校区を1つのくくりとして支援を継続していく必要がある。
- (2) 各学校において、ボランティア活動の中心となって活動できる地域人材を継続的に発掘・確保していく必要がある。（「学校・地域ひとつなぎ」コーディネーター養成講座」実施による人材確保）
- (3) 放課後子ども教室では、サポーターの人材不足が課題となっており、上記養成講座や各小学校の保護者への周知等、認知度の向上や人材の確保を行う必要がある。

### <計画>

- (1) 26 中学校区に「統括的な推進員」、81 校に地域学校協働活動推進員を配置し、小中一貫教育の「よこのつながり」を強化する。
- (2) “学校・地域ひとつなぎ” コーディネーター養成講座を静岡シチズンカレッジ「こ・こ・に」の専門課程に引き続き位置付け、学校と地域の連携・協働活動を推進していくことができる人材を育成する。
- (3) 「放課後こども教室」を小学校 81 校で実施する。また、所管課間で継続的な協議調整の場を設けるなど連携し、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な運営を 67 校で実施する。

## 7 後期計画期間内の主な成果

《参考》

令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度
放課後子ども教室を市内 75 校で実施 (内、放課後児童クラブとの一体的な実施 57 校)	地域学校協働活動推進員 (学校応援団) の支援等により、コロナ禍であっても必要とされる学校支援活動を展開した。	地域学校協働活動推進員の支援等により、コロナ禍であっても必要とされる学校支援や放課後子ども教室の活動を展開した。	
決算額 75,998 千円	決算額 68,256 千円	決算額 66,811 千円	決算額 千円

## NO. 28 コミュニティ・スクールの推進【教育総務課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・コミュニティ・スクール認定校の拡大
- ・教職員と幅広い地域住民等の参画・協働体制により、各中学校区における「目指す子ども像」の実現

### 2 概要

地域との連携（「よこのつながり」）をさらに組織的・継続的に進めるために、小中一貫教育を協議・準備する場（「小中一貫教育準備委員会」）を「学校運営協議会」に発展させ、市内小中学校への「静岡型小中一貫コミュニティ・スクール」（学校運営協議会制度）の導入を目指す。

### 3 令和3(2021)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	「小中一貫教育」に合わせてコミュニティ・スクールを導入していくことの有効性、導入の仕方、運営の仕方に対する理解を深める。	
計 画	<p>(1) 新たに4つの中学校区（城内・中島・高松・清水第一）をコミュニティ・スクールに認定する。また、小中一貫コミュニティ・スクールの導入に向けた準備校の取組や、地域学校協働活動の実践事例の紹介等を通して学校と地域との連携・協働体制について理解を深める研修会を実施する。</p> <p>(2) 「小中一貫教育」に合わせて、コミュニティ・スクールを導入する7つの中学校区（末広・玉川・清水第五・清水第七・美和・東・東豊田）の取組状況を把握し、教職員の異動があっても、地域との組織的な連携・協働体制がそのまま継続できる持続可能な組織づくりのための指導・助言を行う。</p> <p>(3) 「地域とともにある学校づくりを意識している学校」100%（学校へのアンケート調査）</p> <p>(4) 「地域と学校が連携・協働して子どもを育てる体制ができている」85%（地域へのアンケート調査）</p>	
実 績	<p>(1) 新たに4つの中学校区をコミュニティ・スクールに認定した。また、教職員を対象とした「学校・地域連携研修会」や地域会合等でコミュニティ・スクールを導入することの有効性や可能性等を説明したり、学校・地域ひとつなぎだよりに準備校や認定校の取組を掲載し、市内全小中学校へ配布したりする等、地域連携の必要性を伝えた。</p> <p>(2) 中学校区の会合や地域の会合に参加し、円滑に導入できるよう指導・助言を行った。</p> <p>(3) 「地域とともにある学校づくりを意識している学校」100%（学校へのアンケート調査）</p> <p>(4) 「地域と学校が連携・協働して子どもを育てる体制ができている」85%（地域へのアンケート調査）</p>	
成 果	<p>(1) 設置校では、学習活動や支援活動の充実など、小中一貫教育とコミュニティ・スクールを一体的に推進していくことによる教育効果が見られた。研修会や会合、たより等で地域連携の必要性を伝えたところ、小中一貫教育に合わせて導入していくという意識を高めることができた。</p> <p>(2)(3)(4) 全ての中学校区で、地域とともにある学校づくりを意識し、さらに7つの中学校区では、学校と地域で学校教育目標や目指す子ども像を共有し、学校や地域の実情を踏まえ、「よこのつながり」を意識しながら取り組むことができた。</p>	

### 4 評価

自己評価 「A」	地域とともにある学校づくりを意識している学校の割合が100%であり、コミュニティ・スクールを導入し、学校運営協議会が学校運営全般の改善を図ることに有効であると確認できた。今後も、各中学校区における「目指す子ども像」実現に向け、小中一貫教育に合わせて導入を進めていく。	学識評価 「B」
-------------	---	-------------

### 5 令和4(2022)年度の課題・計画

課 題	「小中一貫教育」に合わせてコミュニティ・スクールを導入していくことの有効性、導入の仕方、運営の仕方に対する理解を深める。	
計 画	<p>(1) 小中一貫コミュニティ・スクールの導入に向けた取組や、地域学校協働活動の実践事例の紹介等を通して学校と地域との連携・協働体制のあり方について理解を深める研修会を実施する。</p> <p>(2) 新たに30の未認定中学校区が、「小中一貫教育」に合わせて、コミュニティ・スクールの導入準備を進める。中学校区の取組状況を把握し、教職員の異動があっても、地域との組織的な連携・協働体制がそのまま継続できる持続可能な組織づくりのための指導・助言を行う。</p> <p>(3) 「地域とともにある学校づくりを意識している学校」100%（学校へのアンケート調査）</p> <p>(4) 「地域と学校が連携・協働して子どもを育てる体制ができている」90%（地域へのアンケート調査）</p>	

## NO. 33 社会教育の推進（生涯学習推進大綱に基づく施策の推進）【生涯学習推進課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- (1) 地域や社会のために行動した人の割合（人材養成塾(地域リーダー養成コース)) 87% (2022年)
- (2) 生涯学習施設の耐震化率 100% (2022年)

### 2 概要

行政・市民・企業・大学・NPO等が連携して、「いつでも、どこでも学び、学んだ成果を地域や社会に活かすことができるまち」を目指し、次のような取組を推進

- (1) 人材養成塾の開催：地域やまちづくりを担うことができる地域リーダーを養成する講座を開催
- (2) 生涯学習施設の耐震化：耐震性能が不足する施設については、建替え又は耐震補強を実施するとともに、学びの場として活用されていない施設を廃止

### 3 令和3(2021)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 自治会、町内会等の地縁型コミュニティの課題解決に資する取組を重点的に進めていくにあたり、講座のターゲットを絞り込む必要がある。また、ポストコロナ社会に対応した活動の支援につながるような内容を盛り込んでいく必要がある。</li> <li>(2) 耐震性能が不足する施設の建替え又は耐震対策を実施する必要がある。</li> </ol>
計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 自治会、町内会等の地縁型コミュニティが抱える課題を解決する人材を養成する、地域デザインカレッジ2021の開催</li> <li>(2) 各生涯学習交流館における耐震対策の実施 飯田 (R3.7 移転新築供用開始)、船越 (R4.3 既存交流館使用終了(仮設事務所により運営))、田代 (R3.9 解体工事完了)、高部 (R4.3 暫定的耐震対策完了(本市耐震対策計画上の目標達成)) ※R4年度以降に予定される高部の建替えをもって、全生涯学習施設の耐震化を完了</li> </ol>
実 績	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 新型コロナウイルスの感染状況を受け実施時期を遅らせたが、感染対策を施したうえで実施 ・「地域デザインカレッジ2021(自治会・町内会編)」基礎講座開催(受講18人) ・「地域デザインカレッジ2021(自治会・町内会編)」実践講座開催(受講6人)</li> <li>(2) 各生涯学習交流館における耐震対策の実施 飯田 (R3.7 供用開始)、船越 (R4.3 供用停止)、田代 (R3.9 解体完了)、高部 (R4.3 暫定的耐震対策完了)</li> </ol>
成 果	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) (講座受講後1年間間に) 地域や社会のために行動した人の割合 100% (R2調査77.8%)</li> <li>(2) 生涯学習施設の耐震対策率 100% (R2実績89.7%)</li> </ol>

### 4 評価

自己評価 「A」	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、受講者の減少や講座期間の短縮があったが、令和3年度から自治会・町内会編としてターゲットを絞ったことで当事者意識も高く、実効性の高い講座となった。</p>	学識評価 「A」
-------------	---	-------------

### 5 令和4(2022)年度の課題・計画

課 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 修了後の活動の進捗を把握し、必要に応じて活動相談事業につなげ、修了生をフォローしていく必要がある。また、ポストコロナ社会に対応した活動の支援につながるような内容(デジタルスキル等)を盛り込んでいく必要がある。</li> <li>(2) 耐震性能が不足する施設の建替えを実施する必要がある。</li> </ol>
計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 自治会、町内会等の地縁型コミュニティが抱える課題を解決する人材を養成する、地域デザインカレッジ2022の開催</li> <li>(2) 各生涯学習交流館における耐震対策の実施 船越 (R4.9 解体完了)</li> </ol>

## NO. 34 社会教育の推進（図書館運営の充実）【中央図書館】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・必要で適切な図書館情報が提供できていること
- ・ヤングアダルト世代に対して行うイベントやブックトークの満足度が80%以上

### 2 概要

図書館は「市民一人ひとりの豊かな生活を実現するための役割を担う」という、本市図書館のサービス方針に基づき、特に読書離れが進むヤングアダルト世代のニーズ、将来の進路を考えるうえで役立つサービスの充実を図るため、次のような取組を実施する。

#### (1) 実生活に役立つ図書館

拠点となる図書館に就活支援コーナーを設置し、新しい情報を提供できるように更新を図る。

#### (2) ヤングアダルトのためのサービス拡充

図書に親しむ機会が少ない10代を中心としたヤングアダルト（「teen」がつく世代）にとって魅力的な蔵書を揃えるとともに、希望する中学校や高校へ図書館職員が出向き、1つのテーマに沿って図書を紹介するブックトーク等を行い、関係機関との連携も密にする。

### 3 令和3(2021)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	(1) ヤングアダルト世代の就活コーナー利用拡大と最新の就活情報の提供を強化する。 (2) ヤングアダルト世代と読書を繋ぐ事業を実施する。
計 画	(1) 市内の中・高校生へ就活コーナーをPRし、地元を中心とした進学・就職情報の充実を図る。 (2) 市内の学校に読書支援等を行い、事後アンケートの満足度4段階中3以上を目指す。
実 績	(1) 就活コーナー用図書（職業案内、履歴書の書き方、資格の取得方法等についての図書）として新たに203冊を購入し、高校3校で実施した出前講座で就活コーナーをPRした。 (2) 高校3校(18クラス627人)で、出前講座としてブックトーク・読書回転寿司（生徒が職員の準備した3冊1セットの図書から1冊を選び読書・評価の記録をし、5分経過したら別の生徒とセットを交換し同じことを繰り返す）を実施した。
成 果	(1) 中高生の職場体験学習や職業インタビューの際や、高校での出前講座において就活コーナーのPRを行い、ヤングアダルト世代への認知が広がった。 (2) 新方式の出前講座として、参加者が様々な本を手にとることで、読みたいと感じる本との出会いの可能性を高めることができる「読書回転寿司」を実施し、図書や読書への興味を持たせることができた。 ※参加者の満足度4段階中3.3を獲得（参加者の事後アンケート）

### 4 評価

自己評価 「A」	就活コーナーについて、新刊図書の充実と高校への出前講座でのPRにより、ヤングアダルト世代の利用促進を図ることができた。また、図書館が作成するヤングアダルト世代向けの情報誌「Lmagazine」を、中高生の意見を反映させ刷新するとともに、新方式の出前講座の実施により読書や図書館への理解を深めることができた。今後もヤングアダルト世代と読書を繋ぐ取組みを継続して実施する。	学識評価 「A」
-------------	--	-------------

### 5 令和4(2022)年度の課題・計画

課 題	(1) ヤングアダルト世代の就活コーナー利用拡大と最新の就活情報の収集を強化する。 (2) 読書離れが進むヤングアダルト世代と読書を繋ぐための事業を企画・実施する。
計 画	(1) 市内の中・高校生へ就活コーナーをPRするとともに、ハローワーク等の関係機関との連携により就活情報の充実を図る。 (2) ヤングアダルト世代が参加する新たなイベントを実施し、イベント内で紹介した図書のイベント実施後3ヶ月間の回転率(1冊あたりの貸出数)2.5回以上を目指す(R3年度平均回転数1.21回)。

## NO. 35 社会教育の推進（文化の振興と発信）【文化振興課・文化財課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- (1) 来館者アンケート満足度 90%以上【芹沢銈介美術館】  
 (2) 来館者アンケート満足度 90%以上【登呂博物館】

### 2 概要

ゆとりと潤いのある生活を営めるようにすること、本市の歴史・文化を後世へ永く伝えることを目的に、市民が歴史・文化に触れることができる環境を整備するとともに、市内外へ積極的に発信していく取組を推進する。

#### (1) 芹沢銈介美術館の運営

重要無形文化財保持者(人間国宝)で静岡市の名誉市民である芹沢銈介氏の作品及び収集品の展示・保管や講座等の開催を実施する。

#### (2) 登呂博物館の運営

特別史跡登呂遺跡の保存・管理活用及び、出土品の保管、展示・公開、講座等の開催を実施する。

### 3 令和3(2021)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	観覧者満足度が高い一方で減少傾向にある観覧者数の増加を図るため、広報活動を強化する。	
計 画	(1) 芹沢銈介美術館においては、公式 Twitter をはじめとした多様な広報媒体の利用、出張展示や市内小中学校への働きかけを実施する。 (2) 登呂博物館においては、子ども学芸員養成講座や生物観察などの教育普及イベントを充実させ、博物館をより身近に感じてもらうことにより、来館者数の増加につなげる。	
実 績	(1) 芹沢銈介美術館の開館 40 周年を記念する新企画展 4 回、教育普及事業 9 回(ワークショップ等)、夜間開館イベント 1 回、他館との協力イベント 2 回、クイズラリー(開館中毎日)、収蔵品の保管管理、施設の維持、公式 Twitter の運用(イベント情報など 300 回以上発信)、出張展示 4 回 (2) 登呂博物館での企画展 5 回、屋外体験事業、教育普及事業 27 回の実施(夜間開館イベント、田植え体験・赤米収穫体験イベント等を含む)、収蔵品の保管・管理、調査・研究、施設の維持管理	
成 果	(1) 芹沢銈介美術館の開館 40 周年を記念する展覧会を実施する一方、公式 Twitter での情報発信や J R 静岡駅北口地下広場ほか市内各所で出張展示を実施したほか、館と芹沢銈介を特集する番組をゴールデンタイムに民放で放映するなど PR 活動の充実を図り、芹沢銈介および芹沢銈介美術館に対する関心を深めてもらうことができた。※来館者数 28,013 人 ※来館者満足度 96.1% (観覧者アンケート該当設問回答者 1,070 件) (2) 登呂博物館の常設展観覧者数が、コロナ禍であっても前年度比較で 21.5%増加した。 ※来館者数 118,132 人 ※来館者満足度 100% (観覧者アンケート該当設問回答者 511 件)	

### 4 評価

自己評価 「A」	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響に関わらず、開館 40 周年の記念事業の効果もあり前年度比約 2 倍の入館者を記録できた。また、目指す成果(アウトカム)の満足度数値において芹沢銈介美術館、登呂博物館ともに 90%以上を達成したことから、展示自体は良い評価を得たものと考えられる。	学識評価 「A」
-------------	--	-------------

### 5 令和4(2022)年度の課題・計画

課 題	観覧者満足度が高い一方で減少傾向にある観覧者数の増加を図るため、広報活動を強化する。	
計 画	(1) 芹沢銈介美術館の公式 Twitter をはじめとした多様な広報媒体の利用、出張展示や市内小中学校への働きかけるほか、美術専門誌、旅行会社へ情報提供し取材の機会を設けるなどプロモーションを強化する。 (2) 登呂遺跡の魅力公式 Twitter 等利用して情報発信を行うほか、開館 50 周年記念企画展の開催や参加体験ミュージアムとしての教育普及事業のほか、遺跡内「学びの広場」を活用したイベントなどを実施し、登呂遺跡に関心を持ってもらい来館者増加に繋げる。	

## NO.36 社会教育の推進（スポーツ推進計画の推進）【スポーツ振興課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率 68%以上
- ・子どもの週1回以上の運動・スポーツ実施率 83%以上

### 2 概要

全ての市民が、スポーツに親しみ、楽しみ、スポーツを支える活動に参画することにより、健康で豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指し、次のような取組を推進する。

#### (1) 学校等体育施設の活用

学校ごとに、「学校等体育施設利用運営協議会」を設置し、住民のスポーツ活動への参加機会を創出し、地域のスポーツ活動を推進する。

#### (2) スポーツ指導者スキルアップ講習会の開催

地域スポーツ振興のための生涯スポーツ指導者の育成と、各競技スポーツ技術向上に向け、指導者が正しい知識と指導法を習得するために、各分野の専門講座を開く。

### 3 令和3(2021)年度の課題・計画・実績・成果

課題	(1) 中心市街地の学校等体育施設の利用は促進されているが、一部の学校等体育施設においては空きが多い状況であるため利用を促進する必要がある。 (2) 目標である受講者数180人に向けて、引続き委託業者と連携し、市民周知の強化や参加者のニーズに沿った内容にできるよう取組む。
計画	(1) 空きのある学校等体育施設を利用した地域クラブ活動やスポーツ教室等を行う。 (2) スキルアップ講習会 年6回以上開催
実績	(1) 学校等体育施設の活用 ・利用件数 79,448件 ・利用者数 延べ169万人 ・新たな地域クラブ活動 3団体 (2) スキルアップ講習会 年6回開催(1回あたり定員約30人)、受講者数97人
成果	(1) 令和2年度と同様に、新型コロナウイルスの影響により、学校等体育施設を利用停止としていた期間や、感染症の状況に応じて活動を見合わせる団体があったため、利用件数、利用者数ともに令和2年度と同等の数値となった。 (2) 生涯スポーツ指導者の育成及び各競技スポーツ技術向上に向け、指導者のニーズに沿った内容で、正しい知識と指導法の習得を図ることができた。(満足度97.8%、アンケート回答数92人(回収率95%)) ※・成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率 55.9% ・子どもの週1回以上の運動・スポーツ実施率 86.3%

### 4 評価

自己評価 「B」	年間を通して新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、利用件数、利用者数、新たな地域クラブ活動団体とも前年を上回り、またスキルアップ講習会は高い満足度であり、参加者のニーズに沿った内容であったと考えられる。今後も、より市民がスポーツに親しみ、実施することができるよう、取組を推進していく。	学識評価 「B」
-------------	--	-------------

### 5 令和4(2022)年度の課題・計画

課題	(1) 中心市街地の学校等体育施設の利用は促進されているが、一部の学校等体育施設においては空きが多い状況であるため、感染症の状況を考慮しながら利用を促進する必要がある。 (2) 受講者数の減少に対応するため、委託業者と連携し、より市民周知の強化を行う。また、アンケート結果を踏まえ、参加者のニーズに沿った内容に変えていく。
計画	(1) 空きのある学校等体育施設を利用した地域クラブ活動やスポーツ教室等を行う。 (2) スキルアップ講習会 年6回以上開催



【基本的な方向性3】

「信頼される学校づくりを進める」

【点検・評価対象の施策・取組一覧】 最重点取組：★

施策	取組	所管課
⑬質の高い人材の確保	38 しずおか教師塾の運営	教職員課
⑭教職員の資質向上と多忙解消	★42 静岡型教職員多忙解消プログラムの推進	教職員課 学校教育課
⑯学校間の連携	★44 静岡型小中一貫教育の推進	学校教育課
⑰安心・安全の確保	45 地域の実情を踏まえた防災教育の推進	児童生徒支援課

【教育委員会の自己評価】

学校は、日常的に保護者や地域から、様々な教育課題に的確に対応することが求められている。こうした期待や要望に応えるために、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、「開かれた学校」として家庭や地域に対する情報提供や説明に努めるなど、信頼される学校づくりのための施策を展開してきた。

まず、情熱と指導力のある即戦力となる教員を育成するための、**しずおか教師塾の運営**については、近年の応募者の減少に対応するため、入学願書作成の簡便化や広報活動の強化を図り、前年度から応募者数が13名増加した。また、カリキュラム編成にあたり、新たな教育課題に対応した講座を新設するなどし、卒業時の塾生評価は目標を大きく上回った。

次に**静岡型教職員多忙解消プログラムの推進**については、子どもの学びを保障すべく従来の教育活動に戻る中で、各校で改めてカリキュラムマネジメントの見直しが図られた。働き方改革についての新プランを作成するとともに、部活動の外部顧問やスクール・サポート・スタッフの拡充配置なども進めた。今後もこうした取組を着実に推進することにより、教員の負担軽減を図り、子どもたちと向き合う時間の確保に努める。

また、「小学校と中学校（たてのつながり）」、「学校と地域（よこのつながり）」を大切にし、9年間の一貫した学びを通して「つながる力」を育てるとともに、静岡ならではの特色ある学習に取り組むことにより、地域社会や世界で活躍する子どもを育成する**静岡型小中一貫教育の推進**に取り組んだ。全グループにおいて、小中で一貫した教育課程及び各グループごとの「軸となる取組」の系統表を完成させ、令和4年度の全市一斉スタートの準備が整った。

さらに、**地域の実情を踏まえた防災教育の推進**では、子どもたちが安心・安全な学校生活を送ることができるよう、コロナ禍においても、有識者からオンラインでの防災教育を受けたり、体育館で十分距離を取りながらグループ活動を行ったりするなど、指導形態を工夫しながら、防災教育が行われた。今後も各学校で置かれた環境が異なる中、想定さ

れる被害状況や避難行動について具体的な指導助言を行い、児童生徒の防災意識の向上に役立てていきたい。

### 【学識経験者の意見】

教員という職業が「ブラック」という認識が広まり教員志望者の減少が大きな社会問題となっている。そのような中でしずおか教師塾により優秀な教員の確保に努められている。また、新たな教育課題に対応した講座を新設するなどのカリキュラムの見直しが図られ、評価も高いことは良い傾向である。採用後はアンケート等によるフォローも実施されていることであったが、実際に教員として働く中で、採用前にさらに身に付けておくべきだったと認識している資質・能力を把握し、さらなるカリキュラム改善につながることに期待したい。

静岡型教職員多忙解消プログラムの推進については、各学校の創意工夫を促しながら教育委員会が「働き方改革新プラン」を策定したことに意味は大きい。ただ、学校内だけでは限界があり、保護者や地域の理解と協力が不可欠である。静岡型小中一貫教育とコミュニティ・スクールを併せて推進していく方向性であるが、これらを通じて教員が「教員という仕事に就いて良かった」と思えるような労働環境を構築していくことが「教員の魅力」の発信にもつながっていくと思われる。そのためにも、教育委員会として「働き方改革新プラン」の発信にご尽力いただきたい。

地域の実情を踏まえた防災教育の推進では、子どもたちが安心・安全な学校生活を送るためには不可欠な要素である。特に、実際に生じた事例をふまえて避難訓練や危機管理マニュアルの見直しなどをはかることが求められているが、なかなか着手が難しい状況にあると考えられる。そのような中、防災アドバイザーの派遣による取組はとても有効であると思われる。防災教育を含めた学校安全の在り方は設置者の責務でもあるため、防災アドバイザーの派遣数を増やすなど教育委員会として積極的に施策を展開していただくことに期待したい。

## NO. 38 しずおか教師塾事業【教職員課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・ 塾生評価で「非常に良い」とする塾生が、毎年 90%以上
- ・ 卒塾生の小学校教員採用数、毎年 20 人以上

### 2 概要

- (1) 情熱と指導力のある即戦力となる人材を育成するため、「人間力」と「教師力」を磨く教師塾を運営する。
- (2) 入塾希望者の増加を図るため、教師塾の内容についてのガイダンスと広報活動を実施する。

### 3 令和3(2021)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	(1) 近年の応募者減少を増加に転じるため、応募に際しての簡便化と広報活動の充実を図る。 (2) 静岡型 ICT 教育の推進等の新たな教育課題に対応したカリキュラムの充実
計 画	(1) 「しずおか電子申請サービス」を活用して入塾願書作成の簡便化を図り、応募者のインセンティブにつなげる。また、新年度の早い段階で県内外の大学3年生を対象としたガイダンスを新たに実施し、SNSを活用した教師塾事業の紹介を充実させる。 (2) 13期のカリキュラム編成にあたり、新たな教育課題に対応した講座を新設する。
実 績	(1) 「しずおか電子申請サービス」での出願により簡便化を図ったり、駿河区役所の広告付き窓口案内表示システムでの告知を行ったりする新規の取組を進めた。また、学校の校務支援端末のポップアップ画面に応募締切を告知したり、過去10年間に教師塾ガイダンスを実施したことがある県内外35大学の教職支援室に直接告知メールを送ったりするなどして、学生への周知を依頼した。 (2) 静岡型 ICT 教育推進のために、ICTを活用した講座を開設したり、各講座で新たな講師を招聘したりしたことで、生き方や考え方について幅広く学ぶ機会につながった。
成 果	(1) 前年度の応募者数29名を上回る42名を得ることができた。一方、卒塾生の小学校教員採用数では、第12期卒塾生23名中16名であり、目標を下回った。 (2) 講座ごとに塾生が提出する受講報告書には、講師の生き方から感じ取ったことを自らの視点で述べられていたり、子どもを見る目が広がったといった内容がみられたりするなどし、卒塾時に行った年間の講座を通じた塾生評価では、「大変良かった」と回答した塾生が95.7%となり、目標を大きく上回った。

### 4 評価

自己評価 「A」	小学校教員採用数では目標を下回ったが、卒塾時の塾生評価は目標を大きく上回ったほか、「小学校教員になろうという気持ちが非常に高まった」と答えた塾生は90%、「高まった」を含めると100%という結果を得た。しずおか教師塾運営協力者からも、「Chromebookの活用により、即戦力として学校現場での活用を大いに期待できる。」や「しずおか学6分野から選択する取り組みでは、塾生が主体的に学ぶ工夫が感じられる。」など、大変充実したカリキュラムであるとの評価を得た。	学識評価 「A」
-------------	--	-------------

### 5 令和4(2022)年度の課題・計画

課 題	(1) 応募に際しての簡便化による入塾希望者数の検証を進めながら、さらなる広報の充実を図る。 (2) 新たな教育課題に対応したカリキュラムを充実させる。
計 画	(1) 「電子申請」(インターネットによる申請書) 利用による簡便化を積極的に紹介する。また、新年度の早い段階での県内外の大学3年生を対象としたガイダンスを実施したり、秋のガイダンスでの広報活動を積極的に進めたりする。また、SNSを活用した教師塾事業の紹介を充実させる。 (2) 14期のカリキュラム編成にあたり、新たな教育課題に対応した講座を柔軟に取り入れていく。



NO. 42 静岡型教職員多忙解消プログラムの推進【教職員課、学校教育課、教育センター】

1 目指す成果(アウトカム)

教員の子どもたちと向き合う時間の確保

2 概要

学校における働き方改革を着実に進め、教員の長時間労働を是正し、子どもたちと向き合い一人ひとりの成長のきっかけを見つける時間を創出することで、働き方改革プランの目的「教育の質を高め、児童生徒の資質・能力の向上を図る」を実現する。

前期取組の総括

- ・平成 30 年 2 月、全国に先駆けて部活動のあり方や外部人材の活用を盛り込んだ「静岡市立中学校部活動ガイドライン」を策定
- ・平成 30 年 4 月、校務支援システムの運用開始。初年度から一人あたり前年度比年間 170 時間削減

後期取組の方向性

- ・学校における働き方改革プランの策定 (R4~R8)
- ・令和元年 8 月「静岡市立中学校部活動ガイドライン」全面实施
- ・スクール・サポート・スタッフの配置を常態化し、教員の時間外勤務時間の削減とともに、教育の質を向上

3 令和 3 (2021) 年度の課題・計画《Plan》

<課題>

令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症対策で業務が増加しているものの、カリキュラムマネジメントを踏まえた教育課程の見直し等の事例検証をするとともに、スクール・サポート・スタッフを全校に配置し、長時間労働対象者をさらに削減する取組を進める。

<計画>

- (1) 校務支援システムの活用推進
  - ① 校務支援システム更新にあたり、業務を効率化しさらに子どもたちと向き合う時間が増える仕様を検討する。また、教職員の声（「通信表や指導要録の作成に要した時間」「テスト結果や評価の入力に要した時間」等）から効果・課題を検証し、改善を図る。
  - ② 事務作業に要する時間 平成 29 年度比 150 時間/人減少
- (2) 静岡市型部活動システムの推進
  - ① 静岡市立中学校部活動在り方協議会を継続し、エリア制部活動や地域との連携等について協議する。
  - ② 単独指導・単独引率が可能な外部顧問配置の拡充を図る。
  - ③ 民間との協働による静岡市部活動応援隊の取組を推進し、部活動の質的向上を図る。
- (3) スクール・サポート・スタッフの配置
 

コロナ禍の中で全ての教員の事務的業務を補助し、子どもの指導に集中できる環境を整えることを目的に、全校に配置する。
- (4) 推進委員会での協議、推進協力校による研究
 

「学校における働き方改革プラン推進委員会」で研究した成果と課題を整理し、新プランを作成する。教育課程の見直し部会を立ち上げ、カリキュラムマネジメントの工夫等、具体策を明らかにしていく。

【予算額 84,897 千円】

4 令和 3 (2021) 年度の実績・成果《Do》

<成果>

子どもの学びを保証すべく従来の教育活動に戻る中で、各校で改めて業務改善、時間管理の徹底等に加えカリキュラムマネジメントの見直しが図られた。また、スクール・サポート・スタッフの配置等により、時間外勤務時間が減少した。

<実績>

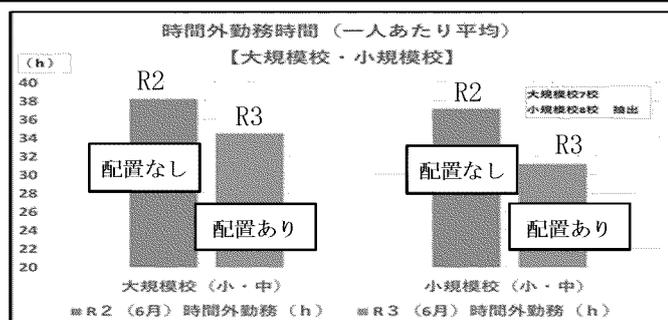
- (1) 校務支援システムの活用推進
  - ① 校務支援システムの更改に向け、準備を進めた。また、「通信表や指導要録の作成に要した時間」等の事務作業に要した時間が、校務支援システム導入前の平成 29 年度と比較し 25%削減されていることが分かり、一定の成果が確認できた。
  - ② 事務作業に要する時間 平成 29 年度比 270 時間/人減少
- (2) 静岡市型部活動システムの推進
  - ① エリア制部活動及び地域部活動の実現に向けた実践研究の実施
    - ②-1 外部顧問 35 名に配置(前年比 3 名増)
    - ②-2 外部顧問に関するアンケートの実施  
「専門的な指導が受けられた」と回答した生徒 92%  
「活動の質が向上した」と回答した生徒 81%
  - ③ 静岡市部活動応援隊取組実績 11 件 48 社
- (3) スクール・サポート・スタッフの配置
 

スクール・サポート・スタッフを配置したことで、教員の時間外勤務時間が減少し、子どもたちと向き合う時間が増えた。また、93%の教員が、業務改善の助けになっていると回答した。
- (4) 推進委員会での協議、推進協力校による研究
 

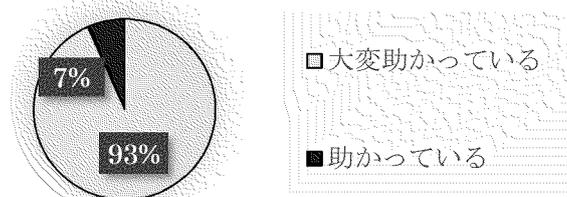
推進校による実践を参考に、3回の協議を経て「カリキュラムマネジメントを踏まえた教育課程の見直し」「事務業務の軽減」「指導体制の整備」「時間管理の徹底」を基本方針とした新プランが完成した。

【決算額 74,631 千円】

## 【参考データ等】



スクール・サポート・スタッフの配置は、業務改善の助けになっているか？ (R3.7月調)



## 5 評価

《Check》

自己評価 「A」	校務支援システムによる教員の事務作業の効率化や、静岡市型部活動システムにおける外部顧問の拡充や指導の充実、スクール・サポート・スタッフの配置による教員の事務的業務の軽減など、それぞれの取組の継続や見直しにより教員の働き方改革における一定の成果を得ることができ、子どもたちと向き合う時間の確保につながった。今後、これまでの取組を継続、充実させていくとともに、新プランのもと「教育課程の見直し」を意識した実践につなげて、効果を検証していきたい。
学識意見・評価 「A」	「新プラン」の策定では教員の意識変容やカリキュラムの工夫など着実に改善が見られる。一方、教員採用試験の受験率の低下や「ブラック」というイメージが世間では強い中で、先生たちが「教師の魅力」を発信したいと思えるような環境を醸成すること、そのためには保護者や地域の教員の仕事に対する理解を深めてもらう必要がある。ただ、一方的に説明するだけではなく「協議」しながら「一緒に考える」という文化が根付いてくれることに期待したい。

## 6 令和4(2022)年度の課題・計画

《Action》

### <課題>

令和2年度までの長時間労働対象者は、月45時間を3か月、月80時間を2か月、月100時間を1か月継続した者であったが、令和3年度の条例・規則改正により、各1か月の継続で長時間労働対象者となったことから、令和3年度の実態をベースに、時間外勤務時間の削減を検証していく。また、新プランの目標値を共有し、各校において教育課程の見直しを基本とした働き方改革を進めていくとともに、長時間労働の時間の削減ができる取組について、継続および改善を図っていく。

### <計画>

- (1) 校務支援システムの活用推進  
令和5年度に更改される校務支援システムの構築を進めるとともに、システムが円滑に活用されるように、更改後の利用環境について学校に周知を行う。
- (2) 学校の働き方改革を踏まえた持続可能な部活動システムの構築
  - ① 部活動改革検討委員会による協議と研究指定校による実践を行う。
  - ② 単独指導・単独引率が可能な地域人材活用の充実を図る。
  - ③ 民間の事業所等による支援体制「部活動応援隊」の活動推進を図る。
- (3) 引き続き全校に配置した効果を検証し、長時間勤務者の削減と教員の子どもと向き合う時間につながった効果等を検証し、スクール・サポート・スタッフの配置の常態化につなげていく。
- (4) 新プランの周知
  - ① 令和3年度に策定された学校における働き方改革新プランを、市内小中学校に周知し、内容の共通理解を図る。前プランから踏襲している「事務業務の軽減」「指導体制の整備」「時間管理の徹底」の充実を図るとともに、「教育課程の見直し」に一步踏み込んだ働き方改革への取組を推奨し、成果と課題を洗い出す。
  - ② 時間外在校等時間が月45時間を超える教員の割合が22.8%以下

## 7 後期計画期間内の主な成果

《参考》

令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
長時間労働対象者の割合が17.7%であった。	長時間労働対象者の割合が9.0%であった。	時間外在校等時間が ① 月45時間を超える教員の割合が22.8% ② 月80時間を超える教員の割合が2.4%	
決算額 17,433 千円	決算額 34,991 千円	決算額 74,631 千円	決算額 千円

**NO. 44 静岡型小中一貫教育の推進 【学校教育課】**

**1 目指す成果(アウトカム)**

子どもたちが「つながる力 (Social Bond・社会的な絆)」を身に付け、世界的な規模で考え、身近なところから行動できること

**2 概要**

「小学校と中学校(たてのつながり)」、「学校と地域(よこのつながり)」を大切にし、9年間の一貫した学びを通して「つながる力」を育てるとともに、静岡ならではの特色ある学習に取り組むことにより、地域社会や世界で活躍する子どもを育成する。

(1) 令和4年度全校実施に向けた準備

グループ校の教育目標の設定、9年間を見通した学校経営方針の完成、小中一貫教育準備委員会の開催

(2) 実践研究グループ校での研究

先駆的に小中一貫教育を推進し、教育課程の検証・改善を行い、研究成果の発表を行う。

(3) 教職員向け研修の実施

具体的な事例等について研修会を実施

**前期取組の総括**

- ・平成 27 年度に小中一貫教育を全市的に進めていく方針を決定
- ・小中一貫教育 教育課程協議会の開催
- ・小中一貫教育カリキュラム【解説】、【実践】の策定
- ・リーフレット、PR動画の作成、フォーラム開催などにより市民理解を促進
- ・第Ⅰ期小中一貫教育実践研究指定校の実践研究
- ・しずおか学副読本の作成

**後期取組の方向性**

- ・小中一貫教育準備委員会での話し合いを進める。
- ・第Ⅱ期実践研究指定校の実践研究
- ・グループ校の学校経営方針及び教育課程の編成完了
- ・令和4年度「静岡型小中一貫教育」全校実施

**3 令和3(2021)年度の課題・計画 《Plan》**

＜課題＞

- (1) 「静岡型の特色」にある「地域ならではの特色ある教育」による各グループの独自性がはっきりしていない状況が見られる。「たてのつながり」の強化を中心に進めてきたが、今後は地域の声を聞き、地域と協働する取組を進めていく必要がある。
- (2) 「地域への発信」についても、さらに進める必要がある。独自性の共有は「よこのつながり」の強化につながるため、より取組を進める必要がある。

＜計画＞

- (1) 独自性を明確にするために「軸となる取組」を強化する。各グループ校で、地域の願いを踏まえ、目指す子どもの姿との関連を明確にしながら、「軸となる取組」を1～2つに焦点化し、「軸となる取組」に関する9年間の系統表等を作成する。
- (2) ① 独自性を共有するために「地域への発信」を強化する。「軸となる取組」に関する地域への周知を説明会や準備委員会で行うとともに、学校HPや学校だより等を用いて、よりわかりやすい内容での発信を強化する。また、「軸となる取組」への地域人材活用、地域組織連携を推進する。
- ② 小中一貫教育について全市的な理解が「進んだ」「やや進んだ」70%

**4 令和3(2021)年度の実績・成果 《Do》**

＜成果＞

- (1) 地域ならではの特色ある取組である「軸となる取組」について、地域との関りを指導の系統表に位置づけた。全43グループが、「静岡型小中一貫における12の指標」全てにおいて100%を達成し、地域と協働する取組を行う体制が整った。
- (2) 静岡型小中一貫第Ⅱ期実践発表校が、先駆的な取組やその成果と課題を全43グループ校の教職員や地域の方、市民へ広く周知し、全市的な理解が進んだ。

＜実績＞

- (1) 全43グループにおいて、9年間で一貫した教育課程及び「軸となる取組」の系統表が完成し、子どもたちがつながる力を身に付ける環境が整った。(令和3年度末43グループ)
- (2) ① 全43グループにおいて、小中一貫教育準備委員会を開催し、小中一貫教育構想図をHPで公開したり、小中一貫の周知や「軸となる取組」等について「小中一貫だより」で広報したりした。また、令和4年度静岡型小中一貫についての理解と連携を進めるため、静岡型小中一貫第Ⅱ期実践発表会や広報2月号にて令和4年度静岡型小中一貫教育一斉スタートを市民に周知した。
- ② 小中一貫教育についての理解が「進んだ」「やや進んだ」(静岡型小中一貫第Ⅱ期実践発表会参加者87%)

【予算額 919千円】

【決算額 762千円】

## 【参考データ等】

<p>【令和3年度目標（ステップ4）達成度】</p> <p>※静岡型小中一貫教育カリキュラムステップ表より</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●小中一貫教育構想図作成 100%</li> <li>●軸となる取組の系統表を編成 100%</li> <li>●教職員の合同研修会の開催 100%</li> <li>●小中一貫学校評価書の作成 100%</li> </ul>	
静岡市広報誌2月号「しずおか気分」	

## 5 評価

《Check》

<p>自己評価</p> <p>「A」</p>	<p>昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から地域人材との連携が困難な状況であったが、ICTの有効活用等、各グループにおいて児童生徒の交流や教職員の合同研修、地域の方を交えた小中準備委員会を実現可能な形で取組を進めた。また、静岡型小中一貫第Ⅱ期実践校が、先駆的な取組、実践の成果と課題を周知し、小中一貫の推進に資する機会とした。その結果、全43グループにおいて、小中で一貫した教育課程及び軸となる取組の系統表を編成、小中で一貫した学校評価の作成をし、令和4年度一斉スタートの準備が整った。</p>
<p>学識意見・評価</p> <p>「A」</p>	<p>9年間の系統表を策定することを通じて、「教育目標」を実現するためにカリキュラムマネジメントを行う意識が根付いていることは良い傾向である。ただ、「なぜ9年間つなげなければならないのか」などが腑に落ちていないとはいいがたい。各グループで策定している系統表から、「一人ひとりのウェルビーイングの実現」につながることを期待したい。</p>

## 6 令和4(2022)年度の課題・計画

《Action》

<p>＜課題＞</p>	
<p>(1) 各グループは、小中一貫教育構想図、教育課程表、学校評価書及び系統表を用いた、検証改善サイクルを推進し、小中一貫教育課程の質の向上を図る必要がある。</p>	
<p>(2) 教育委員会は、各グループへの進捗状況確認・指導・支援を継続すると共に、静岡型小中一貫教育を推進していく必要がある。</p>	
<p>＜計画＞</p>	
<p>(1) ① 学校の教育目標（目指す子どもの姿）の実現のため、各グループは小中一貫教育構想図、教育課程表、学校評価書を用いて検証改善サイクルを推進し、小中一貫教育の質の向上を図り、より効果的な指導につなげていく。</p>	
<p>② 「児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データに基づき、教育課程を編成し実施し、評価して、改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している」80%（学校質問紙）</p>	
<p>(2) 各グループは、令和3年度までに作成した「軸となる取組の系統表」に基づき実践を進め、実践に伴う具体的な取組や地域との関りを加える等、系統表及び実践の精度を高め、子どもたちが「つながる力（Social Bond・社会的な絆）」を身に付けていく。</p>	

## 7 後期計画期間内の主な成果

《参考》

令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第Ⅰ期実践研究発表</li> <li>・全グループで、学校の教育目標の設定、小中一貫教育準備委員会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「静岡型小中一貫教育の手引き」作成、周知</li> <li>・全グループにおいて、小中で一貫した学校評価について研究を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全43グループが、「12の指標」全てにおいて100%を達成</li> <li>・静岡型小中一貫第Ⅱ期実践発表会開催</li> <li>・広報しずおか一面掲載</li> </ul>	
決算額 1,084千円	決算額 1,127千円	決算額 755千円	決算額 千円

## NO. 45 地域の実情を踏まえた防災教育の推進【児童生徒支援課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- (1) 子どもたちが「自分の命は自分で守る」ための知識、能力を身に付けること
- (2) 小中学生の地域防災訓練への参加率の向上

### 2 概要

- (1) 災害が発生した時に「自分の命は自分で守る」ために、防災に関する知識を習得し、災害図上訓練や地域の危険箇所の確認、想定別の避難訓練等、実践的・体験的な活動を通して、子どもたちが、危険を回避する能力を身に付ける防災教育を展開する。
- (2) 地域における小中学生の役割を理解し、進んで安全で安心な社会作りに貢献できるように、地域社会の防災訓練など安全活動に積極的に参加・協力できるよう働きかける。

### 3 令和3(2021)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	(1) 児童生徒の防災意識の向上と、危険を予測し回避する知識や能力の養成 (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた小・中学生の地域防災訓練への参加
計 画	(1)① 防災アドバイザーを要請のあった学校に派遣し、専門的な見地から防災に関する指導助言を行い、児童生徒や教職員の防災への意識向上に役立てる。 ② 防災アドバイザー2人を9校に派遣 (2) 感染症拡大防止に留意しつつ、多くの小中学生が訓練に参加できる地域防災訓練を継続する。
実 績	(1)① 市内の小中学校に防災アドバイザーを派遣し、教職員に対する学校安全の研修を行ったり、児童生徒に対して防災の授業を行ったりした。 ② 防災アドバイザー2人を9校に派遣(応募校18校) (2) 新型コロナウイルスの感染拡大防止を念頭に、地区ごとに防災訓練の在り方を検討するとともに、児童生徒も参加可能な範囲で防災訓練に参加した。
成 果	(1) アドバイザーからオンラインで指導を受けたり、体育館で十分距離を取りながらグループ活動を行ったりするなど、指導形態を工夫しながら防災教育をすすめることができた。 (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえ、小・中学生が参加可能な範囲で地域防災訓練へ参加することができた。

### 4 評価

自己評価 「A」	コロナ禍において、感染対策を講じながら各校で工夫した防災教育が行われている。今後、自分の命は自分で守ることができる児童生徒を育成するため、自ら考え、主体的に取り組むことができる防災教育の実践を支援する必要がある。	学識評価 「B」
-------------	--	-------------

### 5 令和4(2022)年度の課題・計画

課 題	(1) 児童生徒の防災意識の向上と、危険を予測し回避する知識や能力の養成 (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた小・中学生の地域防災訓練への参加
計 画	(1)① 防災アドバイザーを要請のあった学校に派遣し、専門的な見地から防災に関する指導助言を行い、児童生徒や教職員の防災への意識向上に役立てる。 ② 防災アドバイザー3人を10校に派遣 (2) 感染症拡大防止に留意しつつ、多くの小中学生が訓練に参加できる地域防災訓練を継続する。



【基本的な方向性4】

「良好な教育環境の整備を進める」

【点検・評価対象の施策・取組一覧】 最重点取組：★

施策	取組	所管課
⑱教育機会の均等の確保	50,51 奨学金貸与事業の実施、奨学金給付事業の実施	児童生徒支援課
⑲学校の適正配置	54 小中学校適正規模化・適正配置の推進	教育総務課 児童生徒支援課
⑳市アセットマネジメント方針に則った教育施設の整備	56 学校施設の整備	教育施設課
㉑ICT環境の整備	★58 学校教育におけるICTの活用	教育センター 教育総務課

【教育委員会の自己評価】

すべての子どもたちが、良好な教育環境の中で学ぶことができるよう、学校の施設・設備等の整備やニーズに対応した機能強化を進める他、子どもやその家庭への経済的支援などの「学びのセーフティネット」の充実を図るための施策を展開した。

まず、教育機会の均等の確保については、高校、短大、大学等で学ぶ学生やその家庭への経済的支援として、**奨学金貸与事業及び奨学金給付事業**を実施した。貸与事業及び給付事業とも、近年応募者数は減少傾向にあったものの、コロナ禍の影響を受け、令和2年度に比べ応募者数が増加しており、多くの学生及び生徒の支援に寄与することができた。

次に、**小・中学校適正規模・適正配置の検討**では、令和4年度の両河内地区の施設一体型小中一貫校開校及び足久保小学校の美和中学校敷地への移転に向けて最終調整を行った。蒲原地区では住民参加ワークショップを開催し、新校舎の基本計画案を策定するとともに、地元説明会を開催し、令和8年度の開校に向けて地域の意識が高まった。また、静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針の令和4年度の改定に向け、規則を制定するなど、適正規模・適正配置の取組が着実に進んでいる。

安心・安全で快適な**学校施設の整備**については、令和2年度からの繰越も含め、トイレリフレッシュ事業及び大規模改修工事を計画どおりに完了したほか、普通教室が増設された学校へも空調設置が完了するなど、子どもたちが安心・安全で快適に教育を受けられる環境整備が進んだ。

また、子どもたちが高度情報通信ネットワーク社会に対応できる能力を身に付けられるよう、ICT環境を整備し、**学校教育におけるICTの活用**を推進した。新たに小学校3年生や教員へ端末を配備したほか、ICT支援員の配置や中核リーダーとなる教員の育成研修を実施するなどソフト面でも充実を図った。その結果、コロナ禍での学級閉鎖ややむを得ず登校できない児童生徒に対応するために遠隔授業を実施するなど、子どもの学びを継続することにつながった。また、市立高校2校においても1人1台端末の整備方針を定め、低所得世帯向けの貸与用端末などを配備した。児童生徒1人ひとりの学習状況に応じ

たより効果的な指導を実現できるよう、今後も環境整備を進めていく。

### 【学識経験者の意見】

教育環境を構成する要素として基礎となる部分にあたるのが教室、机や椅子、室温、静けさ、自然環境などの「物理的条件」である。「物理的状況」を整備することは「基本的な方向性4」の目標達成に向けて極めて重要な要件ではあるが、この「物理的条件」においてまず「安心」という要素を見落とししてはならない。学習者が不愉快な思いをしたり、不安になったり、やる気を損なわれたりするような環境は良い教育環境とはいえないからである。またこの「安心」という要素には「帰属意識」という要素が不可欠となることにも着目したい。自分の通う学校が「安心」で、学校に対して誇りを持っていれば学習意欲も自ずと高まることになる。さらに「安心」・「帰属意識」に加えて「個人の尊重」という要素も重要となる。児童生徒はほめられたり感謝されたりすることを通して尊重されているという気持ちも生じてくるのである。このように「物理的条件」とともに「安心」、「帰属意識」、「個人の尊重」という要素を十分に意識し、これらに配慮した環境整備を推進することによって、児童生徒個々の「自己実現」を支える意味ある真の教育環境となるのではないだろうか。

また近年、障害、性別、国籍、経済上の理由などにかかわらず、「共に育つ」ことを基本理念として、物理的・心理的な障壁を取り除くバリアフリー化が進められ、インクルーシブな社会環境の整備が求められている。障害等の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができるような教育環境の整備が検討されなければならない。児童生徒一人ひとりが個性と能力を発揮し、自由に社会に参画し、自己実現を図っていくことができるよう、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」という「ユニバーサルデザイン」の考え方を具現化する教育環境整備を一層推進して頂きたい。

さらに学校教育の基盤的ツールとしてのICT環境の整備が進む中で、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するために、高等学校段階を含む各教育段階においてICT環境をいかに整備・構築していくかが大きな課題となる。すなわち義務教育段階の児童生徒1人1台の端末環境及び小・中・高等学校等における高速大容量通信ネットワーク環境を一体的に整備する「GIGAスクール構想」の実現によって、一人ひとりの個性と能力をさらに伸ばす良好な教育環境となるようにしなければならない。ICT環境の整備は、これまで培ってきた実践やノウハウを財産として活用するだけでなく、各学校、各教員が新たな取組によって様々な学校課題等を解決し、教育の質向上につなげていく変化・発展のある取組を切り拓き、構築していく契機になるものと期待する。

## NO. 50 奨学金貸付事業の実施、NO. 51 奨学金給付事業の実施【児童生徒支援課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

【貸与】市の発展に資する優秀な人材を育成するため、認定者に奨学金を適切に貸与する。

【給付】高校や大学に入学する修学困難な者に対し、入学時の経済的負担の軽減を図るため適切に給付する。

### 2 概要

【貸与】高校、短大、大学等に入学又は在学する方に学資を貸与し、優秀な人材を育英し、及び市の発展に資する優秀な人材を育成することを目的に貸与する。

【給付】高校、短大、大学に入学する方で、経済的に修学困難な方に教育奨励費として給付する。

### 3 令和3(2021)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による経済状況の変化を踏まえた貸付・給付の両事業内容の在り方を検討する必要がある。	
計 画	<p>今後の貸与・給付事業の在り方について、現在の応募状況と今後の社会情勢の変化を予測し、貸与・給付金額や対象予定者数、選考基準などの事業内容について検討する。</p> <p>【貸与】新規 117人 高校及び専修学校（高等課程）12人                  高等専門学校、専修学校（専門課程）及び短大 5人                  大学生及び大学院 100人</p> <p>継続 207人 高校及び専修学校（高等課程）1人                  高等専門学校、専修学校（専門課程）及び短大 11人                  大学生及び大学院 195人</p> <p>【給付】32人</p>	
実 績	<p>【貸与】申請者 100人、貸与者 73人（前年度比 申請者 29人、貸与者 21人増加）                  令和4年度も、令和3年度と同様の予算規模を確保予定</p> <p>【給付】申請者 69人、給付者 60人（前年度比 申請者 22人、給付者 28人増加）                  令和3年度に給付人数を増加、令和4年度も同様の対応予定</p>	
成 果	貸与・給付ともに令和2年度に比べ、令和3年度は申請人数が増加した。新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中で、貸与事業については、多くの学生又は生徒を支援できるよう、令和4年度の対象予定者数を維持し、給付事業については、制度の趣旨を鑑み、令和3年度分から給付人数が増加した。	

### 4 評価

自己評価 「A」	奨学金制度を利用してもらうために、市内の高校の奨学金担当者に奨学金制度を案内し、進学を控えた高校3年生にチラシを配布した。また中学校の校長や進路指導担当者に制度の説明やチラシの配布を行う等、積極的に奨学金制度の周知を行った。	学識評価 「A」
-------------	--	-------------

### 5 令和4(2022)年度の課題・計画

課 題	今後の本市奨学金制度の在り方について検討していく必要がある。
計 画	令和2年度から拡充された「日本学生支援機構の奨学金制度」による影響や、総務省の「奨学金を活用した若者の地方定着促進要綱」の活用の可能性も踏まえ、4次総策定の中で検討していく。

## NO.54 小中学校適正規模・適正配置の推進【教育総務課、児童生徒支援課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

学校教育環境の向上

### 2 概要

子どもたち同士が切磋琢磨できる、少なすぎず多すぎない一定規模の児童・生徒の集団と、それに伴う経験年数や専門性、男女比等のバランスがとれた教職員集団を各小・中学校に確保するため、適正規模・適正配置を進める。

### 3 令和3(2021)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	(1) 今後、学校の小規模校化はますます進むと見込まれているため、保護者や地域の理解を得ながら、小・中学校の適正規模・適正配置の取組を推進する必要がある。 (2) 統合後も小規模校である山間地域の施設一体型小中一貫校の教育活動の充実を図る必要がある。	
計 画	(1) ① 令和4年度の両河内地区の施設一体型小中一貫校開校に向け、地域と連携をしながら、小学校棟の新設、中学校棟の改修、授業内容や通学支援などの最終調整を行う。 ② 令和4年度の足久保小学校移転に向け、特別教室棟の工事、通学支援などの最終調整を行う。 ③ 蒲原地区の施設一体型小中一貫校開校に向け、ワークショップを開催し、基本計画を策定する。その他の地域においても、学校と保護者や地域の皆さんが適正規模化・適正配置に向けた検討を始める場合に、支援をしていく。 ④ 令和4年度の「静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針」の改定に向け、検討会の設置規則の制定など準備を進める。 (2) ① 引き続き、小規模特認校制度を継続する。 ② ICTを活用した学校間交流やALTとの遠隔授業の充実を図る。	
実 績	(1) ① 両河内地区では新しい小学校棟の完成時期及び開校時期について、6～8月に地元説明会を開催し合意を得た。また、小学校棟新設(令和4年度継続)、中学校棟改修、授業内容や通学支援などの最終調整を行った。 ② 足久保学区では特別教室棟の新設、通学支援などの最終調整を行った。 ③ 蒲原地区では7～10月に住民参加ワークショップを開催し、新校舎の基本計画案を策定した。また、基本計画案及び開校時期について、3月に地元説明会を開催した。 ④ 静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針改定検討会の設置規則を制定した。 (2) ① 大河内小中学校3名、大川小中学校1名、玉川小中学校1名の児童生徒が小規模特認校制度を利用した。 ② ICTを活用した学校間交流や市街地校のALTとの遠隔授業が計画的に実施された。	
成 果	(1) ① 両河内地区の令和4年度開校に向け、準備委員会を継続し、地域の統合への意識が醸成された。 ② 足久保小学校の令和4年度移転に向け、順調に準備が進んだ。 ③ 蒲原地区の令和8年度開校に向け、準備委員会を継続し、地域の統合への意識が高まった。いずれの地域でも、地域の皆さんと連携し、子どもたちの教育環境向上への取組が進んでいる。 ④ 静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針の令和4年度改定に向け、規則の制定など準備を進めた。 (2) 小規模特認校制度やICTを活用した授業の実施により中山間地の教育環境の充実が図られた。	

### 4 評価

自己評価  
「A」

両河内地区や足久保学区では令和4年度の開校、移転に向けて順調に準備が進み、蒲原地区でも学校統合に向けて準備委員会を継続するなど、適正規模・適正配置の取組が着実に進んでいる。

学識評価  
「A」

### 5 令和4(2022)年度の課題・計画

課 題	(1) 今後、学校の小規模校化はますます進むと見込まれているため、保護者や地域の理解を得ながら、小・中学校の適正規模・適正配置の取組を推進する必要がある。 (2) 統合後も小規模校である山間地域の施設一体型小中一貫校の教育活動の充実を図る必要がある。	
計 画	(1) ① 両河内地区において、小学校棟の新設工事を8月に完了し、9月から小中学校が一緒に学ぶ体制を整える。 ② 蒲原地区において、校舎の基本設計・実施設計の実施及び仮設職員室を整備する。 ③ 藁科地区において、清沢小学校と中藁科小学校の統合に向け、通学支援方法の検討など準備を進める。 その他の地域においても、学校と保護者や地域の皆さんが適正規模化・適正配置に向けた検討を始める場合に支援し、さらなる子どもたちの教育環境の向上に努める。 ④ 静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針の改定に向け、年3回の検討会や保護者アンケートなどを実施する。 (2) 引き続き、小規模特認校制度を継続する。	

## N0.56 学校施設の整備【教育施設課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- (1) 施設の不備により授業ができなくなった日数（災害時を除く） 0日
- (2) トイレの洋式化率（H30 目標:45.2%、R4 目標:53.2%）
- (3) 普通教室への空調設置率（H30:1.0%、R4:100%）

### 2 概要

子どもたちが、安心・安全で快適に教育を受けることができる環境を維持するため、老朽化対策等の施設整備を計画的に実施する。

- (1) 学校施設アセットマネジメント推進事業 (2) トイレリフレッシュ事業 (3) 普通教室空調設備設置事業

### 3 令和3(2021)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	それぞれの事業について、工程に遅れが生じないように進捗管理を徹底し、個別施設計画に基づき各種事業を計画的に進める必要があるが、近年のコロナ禍における新しい生活様式への対応についても考慮しながら適宜計画を見直し、学校運営に支障をきたさないよう適切に維持管理していく必要がある。
計 画	「静岡市アセットマネジメントアクションプラン」「個別施設計画」に基づき事業を実施する。 (1) 大規模改修事業(工事2校) ※令和2年度からの継続事業 (2) トイレリフレッシュ事業(工事18校、設計11校) ※令和2年度からの繰越事業を含む。 (3) 空調設備設置(普通教室が増設された学校への設置 10校)
実 績	大規模改修事業、トイレリフレッシュ事業、空調設備設置について、計画通りに実施した。 (1) 大規模改修事業(工事2校) (2) トイレリフレッシュ事業(工事18校、設計11校) (3) 空調設備設置(普通教室が増設された学校への設置 10校)
成 果	大規模改修工事、トイレリフレッシュ事業及び空調設備設置事業が計画どおりに完了、進捗しており、子どもたちが安心・安全で快適に教育を受けられる環境整備が進んだ。 (1) 施設の不備により授業ができなくなった日数0日 (2) トイレの洋式化率63.0% (R2実績59.0%) (3) 普通教室への空調設置率100% (普通教室が増設された学校への設置は完了)

### 4 評価

自己評価 「A」	いずれの事業も計画どおり完了、進捗しており、目標どおりの成果が出ている。	学識評価 「A」
-------------	--------------------------------------	-------------

### 5 令和4(2022)年度の課題・計画

課 題	それぞれの事業について、工程に遅れが生じないように進捗管理を徹底し、個別施設計画に基づき各種事業を計画的に進める必要があるが、社会情勢の変化や、近年のコロナ禍における新しい生活様式への対応についても考慮しながら適宜計画を見直し、学校運営に支障をきたさないよう適切に維持管理していく必要がある。
計 画	「静岡市アセットマネジメントアクションプラン」「個別施設計画」に基づき事業を実施する。 (1) 屋上防水改修(2校)、受変電設備更新(1校)、給水設備更新(2校)、外壁打診点検(16校) (2) トイレリフレッシュ事業(工事6校、設計12校) ※令和3年度からの繰越事業 (3) 空調設備設置(普通教室が増設された学校への設置 10校)



**1 目指す成果(アウトカム)**

子どもたちが、高度情報通信ネットワーク社会に対応できる能力(必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力)を身に付けることができる。

**2 概要**

児童生徒1人1台の端末配備に向けた環境整備を進め、授業で有効活用することにより、主体的に学ぶ姿勢や情報活用能力を育成する。

- (1) 普通教室ICT環境整備事業  
電子黒板やタブレットPC、教室無線LANなど、普通教室で日常的に活用できるICT環境を整備する。
- (2) ICT活用研修の実施  
ICT支援員や事業者などの協力による、先進的・実践的なICT環境活用研修を実施する。
- (3) 中山間地校における遠隔教育の研究  
中山間地校と市街地校における教育環境の差異解消を主題とした遠隔教育の実証研究を文部科学省の委託を受けて実施する。

**前期取組の総括**

- ・中学校及び小学校前期校(47校)に可搬性に優れたタブレットPCを1学級分配備し、教室で活用できる環境を整えた。
- ・校務用パソコンへのデジタル教科書導入により、ICT機器の活用率が上昇した。
- ・ICT活用実証研究事業を実施し、効果的な使用方法についての研究を推進した。
- ・中山間地校とALTが常駐する市街地校を遠隔システムでつなぎ、月に1回の授業を実施した。

**後期取組の方向性**

- ・GIGAスクール構想に基づき、ネットワーク環境の整備及び1人1台の端末の整備を進め、個別最適化された学びを実現
- ・研修等を通じて教員のICT活用指導力の向上
- ・ICT活用実証研究事業を実施(令和元年度終了)
- ・中山間地校で遠隔教育の実証研究を実施
- ・市立高校2校で1人1台端末を導入(BYOD)

**3 令和3(2021)年度の課題・計画 《Plan》**

<課題>

- (1) GIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人ひとりの学習状況に応じたより効果的な指導を実現できるよう、環境を整備する必要がある。
- (2) 葵、駿河、清水の各区3名ずつの市内中核リーダーと各校校内中核リーダーが連携を図り効果的な校内ICT活用推進を図り、校内推進中核リーダーから初心者や中級者にICTの活用を広げる。
- (3) 遠隔教育システムを活用し、長期間学校に通うことのできない児童生徒を、ICT機器を活用しサポートする必要がある。

<計画>

- (1) ① 情報教育支援室を新設する。  
② 授業におけるICT機器の活用をサポートするICT支援員を配置する。  
③ 各校でよりスムーズに授業が実施できるよう、ネットワーク回線の増強を行う。  
④ 小学校3年生分と指導者用の端末を配備する。  
⑤ 令和3年10月末日に更新を迎える中学校(64校)のICT機器のリースの再契約を行う。  
⑥ 「学習の中でICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う」小6:100% 中3:100%(全国学力・学習状況調査)  
⑦ 市立高校2校の低所得世帯向けの貸与用端末及び通信機器を配備する。
- (2) 校内中核リーダーと市内中核リーダーを育成する研修会を各6回程度実施する。また、インターネット上で優良事例の共有と蓄積を行う。
- (3) 遠隔システムの活用技術を児童生徒、指導者共に習得できる機会を設け、欠席時に家庭と教室を遠隔でつなげることのできる体制づくりをする。

【予算額 809,444千円】

**4 令和3(2021)年度の実績・成果 《Do》**

<成果>

- (1) 小学3年生～中学3年生の教室において、1人1台の端末を活用し、1人ひとりの学習状況に応じた学習を実現する環境が整備された。また、高校においても学習用端末の整備方針を定め、整備が進んだ。
- (2) 各校情報教育担当者には、市内の情報教育研究会の取組のほか、各校でのオンライン授業の実施や活用推進に向けてグループ内で情報共有し、校内推進計画をブラッシュアップでき、教員のICT活用についての理解が深まった。
- (3) 欠席している児童生徒の家庭と教室をICT機器でつなぎ、子どもたちの学びを継続できた。

<実績>

- (1) ① 情報教育支援室を新設した。  
② ICT支援員による学校訪問が年間1000回行われ、端末利用の促進に役立った。  
③ 65校の小中学校でローカルブレイクアウトを実施し、ネットワーク回線が増強された。  
④ 小学校3年生及び指導者用端末が配備された。  
⑤ 全中学校で、大型提示装置、Chromebookで利用するUSBメモリなどのリース品が配備された。  
⑥ 「学習の中でICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う」小6:95.1% 中3:93.8%(同左)  
⑦ 市立高校2校の低所得世帯向けの貸与用端末及び通信機器を配備した。
- (2) 校内中核リーダー、市内中核リーダーを育成する研修会をそれぞれ6回、7回実施した。「静岡市GIGAポータルサイト」で、各学校の活用事例を約2,500件紹介し、教員に情報を共有できるようにした。
- (3) 新型コロナウイルス感染症により、登校できない児童生徒の家庭と教室をつないだ学習の実践や、休校中の学級での遠隔授業が実施された(16校)。

【決算額 712,264千円】

## 【参考データ等】

学習用端末の1週間の使用頻度（学級担任）  
※授業以外での使用も含む

### 【小学校】

0日	3%
1日	7%
2日	12%
3日	20%
4日	14%
5日	44%

### 【中学校】

0日	7%
1日	17%
2日	14%
3日	19%
4日	15%
5日	28%

ほぼ毎日（週に4～5日）、端末を利用している教員が小学校で約6割、中学校で約4割であった。  
対象：小3～中3を担当する学級担任1,375名  
回答数：1,193名 回答率：87%  
期間：令和3年12月22日～23日



・話し合う前に、お互いの児童生徒が意見を短時間で共有できている状態なので、話し合いに十分な時間をかけることができる。

・話し合いの中で、根拠になる資料を画面を切り替えて使ったり、注目したいところを大きく見せたりして、お互いの意見を出し合うので、言葉による説明が苦手な児童生徒も主体的に話し合いに参加することができる。

班員の意見を共有した画面を見ながら、班の意見をまとめていく様子と教員の声

## 5 評価

## 《Check》

### 自己評価 「A」

小中学校においては、端末の導入とネットワークの増強を予定どおり完了し、令和4年度のICT教育推進に向けた基盤作りができた。また、ICT支援員が授業をサポートしたり、新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖ややむを得ず登校できない児童生徒に対応するために遠隔授業を実施したりするなど、ICTを活用してより効果的な授業を実践でき、子どもたちの理解がより深まった。また、高校においても1人1台端末の整備方針を定めたり、低所得世帯向けの貸与用端末の整備を完了させるなど、ICTを活用する環境整備が進んだ。

### 学識意見・評価 「A」

情報教育支援室の新設、ICT支援員による学校訪問、小中学校におけるネットワーク回線の増強等、高度情報通信ネットワーク社会に対応できる能力を形成するための環境整備が計画的に推進されている。また教員に対しては研修会の実施、「静岡市GIGAポータルサイト」において各学校の優良事例に関する情報共有等、ICT活用力向上に向けた取組も着実に進められてきている。今後、小学校低学年への配備が進められ、全児童生徒がGIGASクール構想に基づき、一人ひとりに応じた充実した学びが実現できるよう、教員の指導力の向上と共に指導方法の改善・充実を一層期待する。

## 6 令和4(2022)年度の課題・計画

## 《Action》

### <課題>

- (1) GIGASクール構想に基づき、全ての児童生徒に学習用端末を配備するとともに、教員や保護者に対し、ICTの活用について支援する環境をより一層整備する必要がある。
- (2) 各区3名ずつの情報教育推進研究会メンバーと各校情報教育担当者が連携を図り、校内推進計画立案や効果的な校内研修方法を研究し、小学校低学年の担任やICT操作が苦手な教員へのICT活用を推進する。
- (3) ネットワーク環境未整備世帯に対して、モバイルルーター及びSIMカードを貸与し、全ての小中学校で学習用端末の日常的な持ち帰りを実施できる環境を整える。

### <計画>

- (1) ① 学習用及び指導用端末の配備（小学校1・2年生及び正規教員数に応じた配備）  
② GIGASクール運営支援センターの新設  
③ ICT支援員の配置拡充（学校訪問1,500回）  
④ 「学習の中でICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う」小学6年：100% 中学3年100%（全国学力・学習状況調査）  
⑤ 市立高校2校で1人1台端末を導入（新1年生）、市立高校1校の教員用端末・PC教室等の端末を整備
- (2) 情報教育推進研究会と各校の情報教育担当者研修会をそれぞれ6回程度実施し、市内小中学校にICT活用の推進が展開できるように人材を育成する。また、インターネット上で優良事例の共有と蓄積を行う。
- (3) 夏季休業日まで学校、保護者あてに手順を明確にして、モバイルルーター等の貸出の運用を開始する。

## 7 後期計画期間内の主な成果

## 《参考》

令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
GIGASクール構想の実現に向け、教育活動における積極的なICT化を目指し、静岡市としての方向性について構想した。	小学校4年生以上の端末の設置と校内ネットワークの更新を計画に沿って実施し期間内に完了した。	小学3年生、学級担任分の端末の設置を計画に沿って実施し完了した。ICT支援員、研修等の支援により学習における端末の活用が広がった。	
決算額 237,078千円	決算額 2,874,747千円	決算額 712,264千円	決算額 千円

IV 第2期静岡市教育振興基本計画 取組一覧

●期間内に重点的に取り組む事項

白抜きの取組が点検・評価の対象

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
		44	—	静岡型小中一貫教育の推進	子どもたちが「つながる力 (Social Bond・社会的な絆)」を身に付け、世界的な規模で考え、身近なところから行動できること	<p>静岡型小中一貫教育 「小学校と中学校(たてのつながり)」、「学校と地域(よこのつながり)」を大切に、9年間の一貫した学びを通して「つながる力」を育てるとともに、静岡ならではの特色ある学習に取り組むことにより、地域社会や世界で活躍する子どもを育成します。</p> <p>(1) 2022年度全校実施に向けた準備 グループ校の教育目標の設定、9年間を見通した学校経営方針の完成等。「小中一貫準備委員会」の開催。</p> <p>(2) 実践研究グループ校での研究 先駆的に小中一貫教育を推進し、教育課程の検証・改善を行い、研究成果の発表を行う。</p> <p>(3) 教職員向け研修の実施 静岡型小中一貫カリキュラム【実践編】の内容や具体的な事例について研修会を実施。</p>
教育力向上プラン ①小中一貫教育 ②小中学校適正規模・適正配置 ③35人学級の検証 ④新たな学力向上策 ⑤教職員の多忙解消		54	—	小中学校適正規模・適正配置の推進	学校教育環境の向上	子どもたち同士が切磋琢磨できる、少なすぎず多すぎない一定規模の児童生徒の集団と、それに伴う経験年数や専門性、男女比等のバランスがとれた教職員集団を各小・中学校に確保するため、適正規模・適正配置を進めます。
		新規	—	静岡市型35人学級編制の推進	子どもたち一人一人に目の届きやすい教育環境の確保	少人数学級と少人数指導を柔軟に選択できる本市独自の学級編制制度を確立し、学校や児童・生徒の実態に即した学校教育環境を確保します。

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
R1		R2		R3		R4		
事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	概要	予算額	
<p>2022年以後全校で展開するモデルを開発するため、以下の取組を実施した。</p> <p>(1) 第Ⅰ期小中一貫教育実践研究グループで研究発表を行い、有効な実践事例を普及</p> <p>(2) グループ校の教育目標の設定。小中一貫教育経営シートの完成</p> <p>(3) グループ校で小中一貫準備委員会の定期的な開催。コーディネーターの活用</p> <p>(4) 小中一貫教育を見据えた研修案の作成及び実施。グループ校間の定期的な打合せ。研修の実施</p>	1,084千円	<p>2022年以後全校で展開するモデルを開発するため、以下の取組を実施する。</p> <p>(1) 令和3年度の研究発表に向けた、第Ⅱ期小中一貫教育実践研究グループでの研究の推進</p> <p>(2) 小中一貫教育経営シートの見直し及び改善</p> <p>(3) グループ校で小中一貫準備委員会の定期的な開催。コーディネーターの活用</p> <p>(4) 小中一貫教育を見据えた研修案の作成及び実施。グループ校間の定期的な打合せ。研修の実施</p>	970千円	<p>2022年以後全校で展開するモデルを開発するため、以下の取組を実施する。</p> <p>(1) 第Ⅱ期小中一貫教育実践研究グループによる研究発表</p> <p>(2) グループ校で小中一貫準備委員会の定期的な開催。コーディネーターの活用</p> <p>(3)「軸となる取組」の焦点化と系統表の作成</p> <p>(4)「軸となる取組」に関する地域への周知の強化</p>	762千円	<p>2022全市一斉スタートした小中一貫教育の質を高めていくモデルを開発するため、以下の取組を実施する。</p> <p>(1) 令和5年度の研究発表に向けた、研究開発指定校2グループの研究の推進</p> <p>(2) 令和3年度までの準備に基づき、各グループの小中一貫教育の実践</p> <p>(3)小中一貫教育構想図、教育課程表、学校評価書等を用いた、検証改善サイクルの推進の検証</p> <p>(4)地域ならではの特色ある教育である「軸となる取組」の実践の精度の向上</p>	733千円	学校教育課
<p>地域全体から配置の適正化についての要望などがある場合に、必要な検討を行った。</p> <p>(1) 地域の要望が具体化している玉川学区において、施設一体型小中一貫校開校に向けた増築工事等を実施</p> <p>(2) 両河内地区の施設一体型小中一貫校化に向けた検討を支援し、10月には地元説明会を実施して地元の合意形成を図った。</p> <p>(3) 山間地域の施設一体型小中一貫校の教育活動の充実を図った。 ①小規模特認校制度を6名が利用 ②ICTを活用して学校間交流や市街地校のALTとの遠隔授業を計31回実施</p>	<p>(1)165,153千円</p> <p>(2) —</p> <p>(3) —</p> <p>① —</p> <p>②2,337千円</p>	<p>地域全体から配置の適正化について要望などがある場合、必要な検討を行った。</p> <p>(1) 玉川小中学校が施設一体型小中一貫校として開校</p> <p>(2)①両河内地区の小学校棟新築設計などを実施し、地元説明会で地元の合意形成を図った。 ②足久保小学校移転に伴う通学支援などを協議し、地元説明会で地元の合意形成を図った。 ③蒲原地区から施設一体型小中一貫校化の要望書提出。地元説明会で地元の合意形成を図った。</p> <p>(3) 山間地域の施設一体型小中一貫校の教育活動の充実を図った。 ①小規模特認校制度を3名が利用 ②ICTを活用しALTとの遠隔授業などを計23回実施</p>	<p>(1) —</p> <p>① 31,460千円</p> <p>② —</p> <p>③ —</p> <p>(3) ① —</p> <p>② 1,952千円</p>	<p>地域全体から配置の適正化について要望などがある場合、必要な検討を行った。</p> <p>(1) ①両河内地区の小学校棟の完成時期及び開校時期について地元説明会を開催し合意を得た。小学校棟新築、中学校棟改修、授業内容や通学支援などの最終調整を行った。 ②足久保小学校移転に伴う特別教室棟の設計及び工事、通学支援などの最終調整を行った。 ③蒲原地区で住民参加ワークショップを開催し新校舎の基本計画案を策定した。計画案及び開校時期について地元説明会を開催した。</p> <p>(2) ①小規模特認校制度を5名が利用 ②ICTを活用した学校間交流やALTとの遠隔授業の充実を図った。</p>	<p>(1)</p> <p>① 223,085千円</p> <p>② 133,913千円</p> <p>③ 15,645千円</p> <p>(2)</p> <p>① —</p> <p>② —</p>	<p>地域全体から配置の適正化について要望などがある場合、必要な検討を行う。</p> <p>(1) ①両河内地区において、小学校棟の新設工事を継続する。 ②足久保学区において、校舎の外壁改修を実施する。 ③蒲原地区において、校舎の基本設計・実施設計を実施し、仮設職員室を整備する。</p> <p>(2) ①引き続き、小規模特認校制度を継続する。 ②ICTを活用した学校間交流やALTとの遠隔授業の充実を図る。</p>	<p>(1)</p> <p>① 340,633千円</p> <p>② 25千円</p> <p>③ 30,534千円</p> <p>(2)</p> <p>① —</p> <p>② —</p>	教育総務課 児童生徒支援課
<p>(1)少人数学級と少人数指導を選択できる静岡市型35人学級編制を実施(※下限25人)</p> <p>(2)令和2年度から下限を撤廃し、完全実施するための準備を行った。</p>	—	<p>25人の下限を撤廃し、静岡市型35人学級編制の完全実施</p> <p>(1)特別な支援を必要とする子も通常学級で授業を受ける体制整備</p> <p>(2)下限撤廃の効果検証</p>	117,317千円	<p>静岡市型35人学級編制の完全実施</p> <p>(1)特別な支援を必要とする子も通常学級で授業を受ける体制整備</p> <p>(2)下限撤廃の効果検証</p>	135,000千円	<p>静岡市型35人学級編制の完全実施</p> <p>(1)特別な支援を必要とする子も通常学級で授業を受ける体制整備</p> <p>(2)下限撤廃の効果検証</p>	105,000千円	教職員課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
教育力向上プラン ①小中一貫教育 ②小中学校適正規模・適正配置 ③35人学級の検証 ④新たな学力向上策 ⑤教職員の多忙解消		1	—	学力向上支援策の推進	・児童・生徒の学力向上 ・公立小中学校の教員の指導力向上	<p>子どもたちが確かな学力を身につけられるよう、子どもたちの疑問や興味を引き出し、「わかった」「できた」を実感できる授業改善や、子どもたちの基礎的な学力を向上させる方策などに取り組んでいく。</p> <p>(1) 授業の改善【教育センター】 学力学習状況調査の結果等を分析し、成果と課題を明らかにした上で、訪問指導や研修などを通じて、授業の改善に取り組みます。</p> <p>(2) 学力アップサポート事業【学校教育課】 小学校に、学習支援員を配置し、基礎的な学力に課題をもつ子どもたちを対象に、放課後の学習支援を行います。</p> <p>(3) 学力向上専門家委員会【学校教育課・教育センター】 小中学校の要請に応じて専門家を派遣し、授業改善に関する指導や講演を行います。</p> <p>(4) これからの時代に必要な資質・能力を育成する方策の検討【教育センター】 21世紀型能力などの新たな学力観やアクティブラーニングなどの新たな学習・指導方法についての方策の検討を進めます。</p>
		42	—	静岡型教職員多忙解消プログラムの推進	教員の子どもたちと向き合う時間の確保	<p>学校における働き方改革を着実に進め、教員の長時間労働を是正し、子どもたちと向き合い一人ひとりの成長のきっかけを見つける時間を創出することで、働き方改革プランの目的「教育の質を高め、児童生徒の資質・能力の向上を図る」を実現します。</p> <p>(1) 教職員が従事している業務を見直し、残業時間を削減します。</p> <p>(2) 学校事務職員とのさらなる連携を進めます。</p> <p>(3) 静岡型小中一貫教育を進め、地域との連携を深め、外部人材のさらなる活用方策を検討し、推進します。</p> <p>(4) 学校事務改善協議会などとの連携を進めます。</p> <p>(5) 教員等をサポートするスタッフを配置して、教頭の本来業務である自校の教職員への助言や専門的に指導する時間を増やし、授業や生徒指導力の向上を進めます。</p> <p>(6) 静岡市型部活動システムを推進し、地域との連携や単独指導・単独引率が可能な外部顧問を配置し、部活動指導における負担軽減を図ります。</p>
シチズンシップ教育		新規	—	しずおか学の推進	子どもたちが、地域や静岡市に愛着と誇りを持ち、社会や世界に広く目を向けること	静岡市の特色を題材とした「しずおか学の副読本(お茶、しずまゑ、オクンズ、海洋文化、防災、歴史文化の6分野)」(電子データ配信)を活用したシチズンシップ教育を実施します。

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
R1		R2		R3		R4		
事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	概要	予算額	
<p>(1) 学校訪問事業により、授業改善のための指導を実施</p> <p>(2) 14校程度の小学校に対して4名ずつ学力アップ支援員を派遣</p> <p>(3) 学力向上専門家の支援を希望する学校に対し約14回、講師を派遣</p> <p>(4) 教科指導力向上研修の成果と課題を基に、指導方法についての方策を検討</p>	<p>(2) 4,952千円</p> <p>(3) 180千円</p>	<p>(1) 学校訪問事業により、授業改善のための指導を実施</p> <p>(2) 小学校65校に対して2名ずつ指導員を派遣。中学校の希望生徒を対象に指導員による補充学習の指導を実施</p> <p>(3) 学力向上専門家の支援を希望する学校に対し約17回、講師を派遣</p> <p>(4) 教科指導力向上研修の成果と課題を基に、指導方法についての方策を検討</p>	<p>(2) 18,124千円</p> <p>(3) 70千円</p>	<p>(1) 学校訪問事業により、児童生徒に「主体的、対話的で深い学びを通して、資質・能力を身に付ける」ための研修等を実施</p> <p>(2) 学習面で支援必要な児童に、放課後に個別の学力アップサポート事業(補充学習支援)を年間18回30校で実施</p> <p>(3) 学力向上専門家委員会を実施</p> <p>(4) 学力向上専門家委員を希望する学校に派遣して、授業支援の実施</p> <p>(5) 感染症拡大防止のため規模を縮小し、「教科指導力向上研修」の成果と課題を基に、指導方法についての方策を検討</p>	<p>(2) 5,379千円</p> <p>(3) 80千円</p>	<p>(1) 学校訪問事業により、児童生徒に「主体的、対話的で深い学びを通して、資質・能力を身に付ける」ための研修等を実施</p> <p>(2) 学習面で支援必要な児童に、放課後に個別の学力アップサポート事業(補充学習支援)を年間17回30校で実施</p> <p>(3) 学力向上専門家委員会を実施</p> <p>(4) 学力向上専門家委員を希望する学校に派遣して、授業支援の実施</p> <p>(5) 教科指導力向上研修の成果と課題を基に、指導方法についての方策を検討</p>	<p>(2) 5,470千円</p> <p>(3) 170千円</p>	<p>学校教育課 教育センター</p>
<p>学校における働き方改革プランの具体的なモデルを研究した。</p> <p>(1) 年度当初学校における働き方改革プラン推進委員会の組織作り</p> <p>(2) 校務支援システムによる勤怠管理の試行</p> <p>(3) 研究推進校の取組や各学校の好事例の集約と提示</p> <p>(4) 教員の勤務時間の上限に関するガイドライン策定</p> <p>(5) 19学級以上の小・中学校9校にサポートスタッフを配置し効果検証</p> <p>(6) 単独指導・単独引率が可能な外部顧問を25名配置し効果検証</p>	<p>17,433千円</p>	<p>学校における働き方改革プランの具体的なモデルを研究した。</p> <p>(1) 働き方改革プラン推進委員会による研究成果の検証</p> <p>(2) 校務支援システムによる勤怠管理</p> <p>(3) 研究推進校の取組や各学校の好事例の集約と提示</p> <p>(4) 教員の勤務時間の上限に関するガイドライン実施</p> <p>(5) 12学級以上で教頭複数配置および主幹教諭配置校を除いた小・中学校38校にスクール・サポート・スタッフを配置し効果を検証</p> <p>(6) 単独指導・単独引率が可能な外部顧問を32名配置し効果検証</p>	<p>34,991千円</p>	<p>長時間労働対象者をさらに削減する取組を進める</p> <p>(1) 働き方改革プラン推進委員会による教育課程の見直しと具体策の検討</p> <p>(2) 教員の勤務時間の上限に関するガイドラインに即した校務支援システムによる勤怠管理</p> <p>(3) 研究推進校の取組や各学校の好事例の集約と提示</p> <p>(4) スクール・サポート・スタッフの全校配置した効果の検証</p> <p>(5) 持続可能な部活動システムの構築と単独指導・単独引率が可能な外部顧問を35名配置し効果検証</p>	<p>74,631千円</p>	<p>長時間労働対象者をさらに削減する取組を進める</p> <p>(1) 働き方改革プラン推進委員会による教育課程の見直しと具体策の検討</p> <p>(2) 教員の勤務時間の上限に関するガイドラインに即した校務支援システムによる勤怠管理</p> <p>(3) 研究推進校の取組や各学校の好事例の集約と提示</p> <p>(4) スクール・サポート・スタッフの全校配置した効果の検証</p> <p>(5) 持続可能な部活動システムの構築と単独指導・単独引率が可能な外部顧問を35名配置し効果検証</p>	<p>85,292千円</p>	<p>教職員課 学校教育課</p>
<p>副読本の掲載内容について精査・検討及び各学校へ電子データの配信</p>	<p>—</p>	<p>副読本を各学校へ1セット配信</p>	<p>—</p>	<p>(1) 全43グループ静岡型小中一貫教育の「12の指標」の1つに入れ、4つの観点を考慮したグループの静岡型カリキュラムの編成</p> <p>(2) 実践可能な形でしずおか学の実践の拡充</p>	<p>—</p>	<p>(1) 令和3年度までに編成したカリキュラムを各グループ校が実施</p> <p>(2) しずおか学副読本(Chromebook電子版)の活用</p> <p>(2) しずおか学で学んだ子どもを「静岡市子どもPR隊」として認定(広報課との連携)</p>	<p>—</p>	<p>学校教育課</p>

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
シチズンシップ教育		19	—	英語力の向上	<p>・イングリッシュデイで積極的に発言できるようになるなど、子どもたちが自信を持って英語でコミュニケーションをとることができる</p> <p>・ALTやGETと積極的に交流を楽しむなど、子どもたちが地元への愛情を持ち、国際的な視野で人とのつながりを広げる力を持つこと</p>	<p>静岡市英語教育推進指針に基づき、異なる文化の人々と自信を持ってコミュニケーションをとることができ、地元への愛情を持ちながら国際的に活躍できる子どもを育てます。</p> <p>(1) 授業の充実 ①独自教材「しずおかグローバルタイム」の活用</p> <p>(2) 指導者の英語力・授業力の向上 ①授業改善研修会実施 ②ALT・GETの配置 ③長期派遣(セルビービル市 1名)</p> <p>(3) 英語に接する機会の拡充 イングリッシュキャンプ、イングリッシュカフェ、イングリッシュデイ</p> <p>(4) 外部検定の活用 英語検定3級以上受験補助</p>
子どもの貧困対策		52	4 ⑬	セーフティネットの整備	生活困窮家庭の子どもたちが社会を生き抜く力を身につけること	<p>学校をプラットフォームとして、教職員とスクールソーシャルワーカー等が連携し、生活困窮状態にある子どもたちを積極的に掘りおこし、福祉とつなぐとともに、学習支援や生活支援の充実に向けて取り組みます。</p> <p>(1) スクールソーシャルワーカーの活用【児童生徒支援課・教育総務課】 社会福祉士等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを小中学校及び高校に配置又は派遣し、子どもや保護者が抱える学校生活や家庭生活の問題などの相談に応じます。</p> <p>(2) 生活困窮家庭の子どもたちに対する学習支援【福祉総務課】【子ども家庭課】 ①生活困窮世帯の子どもが学習を習慣づけられるよう、世帯に家庭支援員を派遣し、支援を行うことで、学習に向けた環境を整えます。 ②生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもを対象として居場所を提供し、学習支援・生活支援を行います。</p>

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
R1		R2		R3		R4		
事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	概要	予算額	
(1) 授業の充実 ①独自教材「しずおかグローバルタイム」の活用  (2) 指導者の英語力・授業力の向上 ①授業改善研修会実施 ②ALT45人配置 ③GET23人配置 ④GET活用推進校による実践研究 ⑤長期派遣(シェルビービル市 1名)  (3) 英語に接する機会の拡充 イングリッシュキャンプ、イングリッシュカフェ、イングリッシュデイ  (4) 外部検定の活用 英語検定3級以上受験補助	(2) ①②③④ 245,232千円 ⑤ 1,041千円	(1) 授業の充実 ①独自教材「しずおかグローバルタイム」の活用  (2) 指導者の英語力・授業力の向上 ①授業改善研修会実施 ②ALT45人配置 ③GET34人配置 ④GET活用推進校による実践研究 ⑤長期派遣(シェルビービル市 1名) (⑤新型コロナウイルス感染症拡大のため中止)  (3) 英語に接する機会の拡充 イングリッシュデイの実施 (イングリッシュキャンプ、イングリッシュカフェは、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止)  (4) 外部検定の活用 英語検定3級以上受験補助	(2) ①②③④ 206,257千円 ⑤ -	(1) 授業の充実 ①独自教材「しずおかグローバルタイム」の活用  (2) 指導者の英語力・授業力の向上 ①授業改善研修会実施 ②ALT45人配置 ③GET33人配置 ④GET活用推進校による実践研究 ⑤長期派遣(シェルビービル市 1名) (⑤新型コロナウイルス感染症拡大のため中止)  (3) 英語に接する機会の拡充 イングリッシュキャンプ、イングリッシュデイ  (4) 外部検定の活用 英語検定受験の推進	(2) ①②③④ 221,889千円 ⑤ -	(1) 授業の充実 ①独自教材「しずおかグローバルタイム」の活用  (2) 指導者の英語力・授業力の向上 ①授業改善研修会実施 ②ALT45人配置 ③GET38人配置 ④GET活用推進校による実践研究 ⑤長期派遣(シェルビービル市 1名)  (3) 英語に接する機会の拡充 イングリッシュキャンプ、イングリッシュカフェ、イングリッシュデイ	(2) ①②③④ 261,367千円 ⑤ 1,135千円	学校教育課 教職員課 教育センター
(1) スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高校2校に配置  (2) ①小5から高校生までが いる生活困窮世帯の親を 主な対象とした子どもの 学習・進学等の相談支援  ②生活困窮世帯、ひとり 親家庭等の子どもに 対する居場所支援と 学習支援等	(1) 20,413千円  (2) ① 3,512千円 ② 23,963千円	(1) スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高校2校に配置  (2) ①小5から高校生までが いる生活困窮世帯の親を 主な対象とした子どもの 学習・進学等の相談支援  ②生活困窮世帯、ひとり 親家庭等の子どもに 対する居場所支援と 学習支援等	(1) 21,899千円  (2) ① 3,514千円 ② 22,841千円	(1) スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高校2校に配置  (2) ①小5から高校生までが いる生活困窮世帯の親を 主な対象とした子どもの 学習・進学等の相談支援  ②生活困窮世帯、ひとり 親家庭等の子どもに 対する居場所支援と 学習支援等	(1) 21,812千円  (2) ① 3,514千円 ② 21,885千円	(1) スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高校2校に配置  (2) ①小5から高校生及び 18歳までの高校中 退者がいる生活困窮 世帯の親を主な対象 とした子どもの学習・ 進学等の相談支援  ②生活困窮世帯、ひとり 親家庭等の子どもに 対する居場所支援 と学習支援等	(1) 23,030千円  (2) ① 3,514千円 ② 22,184千円	児童生徒支援課 教育総務課 福祉総務課 子ども家庭課

●重点以外の取組

白抜きの取組が点検・評価の対象

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	①学力向上	1	—	学力向上支援策の推進	—	—
		2	2 ⑫	学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実	学校図書館の平準化により、学校図書館の授業での活用が進み、本を手にする子どもが増加する	<p>読書を通して生きる力(「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性)」を身に付けるため、学校図書館の人的・物的環境を平準化・高度化していきます。</p> <p>(1) 学校図書館の充実【教育センター】 学校図書館を支援するための人員を配置し、ガイドライン作成や学校司書研修の実施、司書未配置校への学校訪問等を行うことで、学校図書館の機能を充実させるとともに、図書館の平準化を図ります。</p> <p>(2) 図書館における学校への支援の充実【中央図書館】 ①学校での総合学習・調べ学習に必要な資料の提供や司書教諭・学校司書等との連携、また調べる際に助けとなるようなバスファインダーの整備等を行います。 ②職場体験学習の場として、中学生等を積極的に受入れます。</p>
	②豊かな心・感性の育成	3	1 ⑤ 2 ⑨ ⑩	道徳教育の充実	子どもたちの道徳性(心情・判断力・意欲と態度)を養うことを明確にした授業の充実	<p>道徳教育推進教師を中心に、道徳科における授業改善を進めるとともに、学校教育全体で行う道徳教育のあり方について検討し、推進します。</p> <p>(1) 学校教育活動の様々な場面で地域人材を活用します。 (2) 地域・保護者に対して道徳の授業を公開します。 (3) 道徳教育全体計画を作成し、推進します。 (4) 市独自の教材である「しずおか マナーブック(学-BOOK)」を活用します。 (5) 学校、学級の道徳掲示「道徳コーナー」の充実を図ります。</p> <p>子どもたちが、自己肯定感を持つとともに他者を尊重する姿勢を身につけることができるよう、教育活動全体を通して人権と生命の大切さを学ぶ機会を提供します。</p> <p>(1) 人権を尊重する教育 子どもたちが、年齢や性別、障がいの有無、民族や国籍などの人権課題に関する理解を深めるとともに、男女共同参画や多文化共生などの自他を大切にする資質や能力、実践力を養うよう人権教育の充実へ努めます。 (2) 道徳教育の充実 ※ 再掲(施策②) (3) 生命の大切さを学ぶ学習、性に関する指導の充実 ※ 再掲(施策③) (4) いじめ防止等のための基本方針の徹底 ※ 再掲(施策④) (5) インクルーシブ教育の推進 ※ 再掲(施策④) (6) 人権や生命に関する教育についての研修</p> <p>上記のような教育を効果的に推進できるよう教職員等への研修の充実を図ります。</p>
	5	1 ⑤ ⑥	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	(1) 参加者の満足度90%以上 (2) 学校や青少年団体等の団体・個人の利用目的達成度90%以上	(1) 南アルプスユネスコエコパークの教育拠点としての施設整備を図り、井川地域の自然や文化とふれあう主催事業・体験デーを推進します。 (2) 野外活動指導や自然に接する機会の提供などを行い、学校や青少年団体などの団体・個人に対する施設利用を促進します。	

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
R1		R2		R3		R4		
事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	概要	予算額	
—	—	—	—	—	—	—	—	学校教育課 教育センター
(1) ①学校図書館支援室の設置 ②学校図書館活用ガイドラインの作成 ③研修の充実(研修日として勤務日を2日増加) ④学校司書未配置校21校に学校司書を配置(兼務)	61,640千円	(1) ①学校図書館支援室の体制強化と授業利用促進 ②学校司書の勤務拡大(4時間→5時間) ③学校図書館活用ガイドラインの活用促進と実践事例の収集 ④研修の充実(研修日として勤務日を4日増加) ⑤学校司書兼務校(児童生徒数60名以下)の20校への学校司書訪問  (2) ①学校協力貸出しの年間貸出冊数17,688冊、バスファインダー既存テーマの見直し ②全館での職場体験学習の受け入れ(122人)	79,897千円	(1) ①学校図書館活用ガイドラインの活用促進と実践事例集の作成 ②研修会の実施 ③新任校長及び新任学校司書の学校訪問 ④学校司書の計画的な配置と学校司書兼務校(児童生徒55名以下)19校への学校司書訪問 ⑤学校図書館支援  (2) ①学校協力貸出しの年間貸出冊数22,278冊、新規13テーマを含むバスファインダー改訂版の発行 ②職場体験学習の受け入れ(9館17人・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、職場体験学習の依頼なし)	85,383千円	(1) ①学校図書館活用ガイドラインの改訂と学校図書館支援室ポータルサイトの作成 ②本とICTを活用した効果的な授業支援等の研修 ③学校訪問支援 ④学校司書の任用・配置 ⑤学校司書兼務校への支援  (2) ①学校協力貸出しの年間貸出冊数15,000冊とバスファインダー(全50テーマ)の最新情報への改訂 ②全館での職場体験学習の受け入れ	89,820千円	教育センター 中央図書館
道徳教育推進教師を対象とした研修会を2回実施	16千円	道徳教育推進教師を対象とした研修会を2回実施	16千円	道徳教育推進教師を対象とした研修会を2回実施	16千円	道徳教育推進教師を対象とした研修会を2回実施	16千円	教育センター 学校教育課
人権教育を効果的に推進できるよう教職員等への研修の充実を図った。  (1) 各教科学習や教育活動全体を通して、人権や生命を大切にす教育や指導を実施  (6) 道徳・人権担当 者会 年2回実施	—	人権教育を効果的に推進できるよう教職員等への研修の充実を図る。  (1) 各教科学習や教育活動全体を通して、人権や生命を大切にす教育や指導を実施  (6) 道徳・人権担当 者会 年1回実施(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年1回に変更)	—	人権教育を効果的に推進できるよう教職員等への研修の充実を図る。  (1) 各教科学習や教育活動全体を通して、人権や生命を大切にす教育や指導を実施  (6) 人権教育では、中央研修の内容を各学校に周知し、校内での研修を実施	—	人権教育を効果的に推進できるよう教職員等への研修の充実を図る。  (1) 各教科学習や教育活動全体を通して、人権や生命を大切にす教育や指導を実施  (6) 人権教育では、中央研修の内容を各学校に周知し、校内での研修を実施	—	学校教育課 教育センター
(1) 施設整備と主催事業等の推進 ①新館宿泊棟・食堂棟の大規模改修工事完了 ②主催事業・体験デーの実施(22回) ③主催事業における南アルプスユネスコエコパーク学習会の実施(4回)  (2) 施設利用の促進 ①学校や青少年団体等の団体への活動支援 ②個人利用者への自然に接する機会の提供	404,391千円	(1)主催事業等の推進 ①主催事業・体験デーの実施(15回) ②トレイルランニングコース及び施設のリニューアルオープン記念イベントの実施(1回)  (2)施設利用の促進 ①利用者への活動支援 ②計画的な施設の点検・修繕の実施(給水設備更新工事など) ③ ホームページやSNS等を活用した情報発信や団体利用促進に向けた取組	76,092千円	(1) 主催事業等の推進 ①主催事業の実施(10回) ②トレランコースを利用した事業の実施(1回) ③自然体験活動指導者・キャンプリーダ育成・強化を目的とした事業の実施(5回)  (2) 施設利用の促進 ①利用者への活動支援 ②計画的な施設の点検・修繕の実施(なら枯れの木の伐採等) ③個人利用者への自然体験プログラムの提供	40,143千円	(1) ①井川地域の自然や文化とふれあう主催事業を推進する。 ②南アルプスユネスコエコパークの教育拠点としての施設整備を図る。  (2) 施設利用の促進 ①学校や青少年団体などの団体・個人に対して野外活動指導や自然に接する機会の提供などを行う。 ②学校や青少年団体などの団体・個人に対する施設利用を促進する。	46,320千円	教育総務課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体の バランスがとれ、社会の 変化にも対応できる力を持った子どもたち を育てる	②豊かな心・ 感性の育成	6	1 ⑤ ⑥	おらが郷両河内 コミュニティ体験事業 の推進	参加者の満足度90%以上	(1) 地域の活動と連携した事業を実施します。 (2) 自然体験活動指導者養成事業を実施します。
		新規	—	清水和田島自然整備事 業	安心安全で現代の利用者 のニーズに合った施設への リニューアル	(1) 清水和田島自然の家の利用者のニーズ把握や、リニューアル手法の検討を行います。 (2) 現代の利用者のニーズに合った施設へのリニューアル手法の決定を行います。
		7	2 ⑫	子ども読書活動の推進	子どもたちが読書習慣を身 につけること	(1) ブックススタート・ブックステップ 「6か月児 育児相談」の対象者に対して絵本を配布して家庭での読み聞かせにつな げ、1歳半の乳幼児の健康診査時にそのフォローアップを行います。 (2) 子ども読書活動推進会議 一人ひとりの子どもが自然に読書に親しむ環境づくりを目的とする第3次子ども読書 活動推進計画の遂行・検証を行います。 (3) 児童向け図書リスト作成 「このほんばーった！」の改訂を行います。 (4) 「ちよい読み文庫」の実施 国語の教科書で紹介している図書を中心に選書した「ちよい読み文庫」を学校に貸出 します。
		再	2 ⑪	地域・企業等と連携した キャリア教育の推進	—	—
	③健やかな体 づくり	8	—	体力向上支援策の推進	小学校から中学校にかけ て、全国体力・運動能力、 運動習慣等調査の数値結 果が向上する	子どもたちの体力や運動能力の向上を目指し、各学校が全国体力調査等の結果を 分析して体力向上プランを作成し、これに基づいた授業を行うことを支援するために、 体力向上専門家委員の派遣等を行います。
		9	1 ⑤	食育の推進	・食を選択する力(正しい知 識に基づいて品質、衛生等 について判断し、栄養バラ ンスを考えて好き嫌いせず に食べる。)を身につけた子 どもの育成 ・食べ物や家族、地域への 感謝の心をもった子ども の育成	給食がおいしく楽しい時間となり、静岡への愛着と誇りをもつ子どもたちを育成するた め、静岡の自慢のブランド食材を使った特別な給食を提供するとともに、学校や家庭 での食育の推進を図ります。 (1) 全小中学校で、「食に関する指導の全体計画」をもとに、食育指導を実施します。 (2) 給食内容と給食環境の充実を図り、静岡ならではの献立の提供をします。 (3) 学校・家庭・地域に積極的に情報提供をするなど、連携して食育の推進を図りま す。
		10	—	薬物乱用防止教育の 推進	子どもたちが薬物に対する 正しい知識を身につけるこ と	学校薬剤師等を講師として、市立の全小中学校及び高等学校において、薬学講座等 を実施します。

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
R1		R2		R3		R4		
事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	概要	予算額	
清水和田島自然の家は、建築後44年が経過し、耐震性能が劣るとともに老朽化が著しいことから、安全の確保と現代の利用者のニーズに合った見直しを行うため、平成31年4月から当施設を一時休止している。	—	—	—	—	—	—	—	教育総務課
清水和田島自然の家の利用者のニーズ把握や、リニューアル手法の検討・決定	3,486千円	両河内地区における学校統合(施設一体型小中一貫校化)に伴う校舎の跡地活用として、清水西河内小学校を全面改修し、用途を自然の家に変更して供用開始をすることを決定	—	自然の家の移転予定地の隣接山が土砂災害特別警戒区域に指定されており、土砂対策工事を実施するために必要な地質調査及び予備設計を実施	15,169千円	校舎改修工事及び土砂対策工事の実施設計、旧和田島自然の家の解体に向けた事前調査等を実施	57,343千円	教育総務課
(1)9保健福祉センターで165回・3,908人にブックスタート、105回・3,232人にブックステップを実施 (2)子ども読書活動推進会議を1回開催 (3)「このほんばーった！」赤ちゃん絵本編改訂版の発行 (4)小学校3校で実施し、活用方法についてのアンケートを実施し集計	(1) 5,650千円 (2) 60千円 (3) 710千円	(1)9保健福祉センターで135回・3,420人にブックスタート、69回・2,357人にブックステップを実施 (2)子ども読書活動推進会議を1回開催(書面開催) (3)R3年度の発行に向け、児童向けバスファインダー改訂案の作成(新規13テーマの選出・既存37テーマ改訂作業終了) 令和5年度発行予定の「このほんばーった！」絵本編の改訂に向けた情報収集 (4)新たな小学校3校で実施し、活用方法、利用実績を調査・集計	(1) 3,751千円 (2) 60千円 (3) 0千円	(1)9保健福祉センターで177回・4,032人にブックスタート、110回・3,643人にブックステップを実施 (2)子ども読書活動推進会議を1回開催(書面開催) (3)新たな13テーマを含めた児童向けバスファインダー(全50テーマ)改訂版を発行 令和5年度発行予定の「このほんばーった！」絵本編の改訂に向けた情報収集を実施 (4)小学校3校で実施し、活用方法、利用実績を調査・集計	(1) 4,627千円 (2) 60千円 (3) 0千円	(1)保健福祉センターでのブックスタート・ブックステップの実施 (2)子ども読書活動推進会議の開催と次期計画の策定 (3)児童向けバスファインダー(全50テーマ)の定期的な改訂 令和5年度発行予定の「このほんばーった！」絵本編の改訂に向けた選書と解題の作成 (4)小学校3校で実施し、活用方法、利用実績を調査・集計	(1) 5,786千円 (2) 180千円 (3) 0千円	中央図書館
—	—	—	—	—	—	—	—	学校教育課
学校からの要請を受けて、体力向上専門家を学校へ派遣。その成果を市全体に普及。PDCAサイクルを推進し好事例を紹介。(支援校:17校)	180千円	体力向上専門家委員会を実施(体力向上専門家の学校への派遣は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	30千円	(1)体力向上専門家委員会を実施 (2)体力向上専門家を希望する学校へ派遣して、授業支援の実施(支援校数17校)	150千円	(1)体力向上専門家委員会を実施 (2)体力向上専門家を希望する学校へ派遣して、授業支援の実施(支援校数17校)	200千円	学校教育課
(1)栄養教諭・栄養士による食育指導の全校実施 (2)①全国学校給食甲子園への応募 ②わくわく給食プロジェクトの推進 ③地産地消費(県内産)40%以上の維持 (3)食育啓発資料の作成	91,566千円	(1)担任と栄養教諭・栄養士によるTT授業の授業案検討並びに研究授業を実施 (2)「静岡ならではの」献立研究 (3)食育講習会の開催(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) (4)保護者・地域と連携した活動の実施	0千円	(1)担任と栄養教諭・栄養士によるTT授業の授業案検討並びに授業実践 (2)「静岡ならではの」献立研究 (3)HP活用による家庭での食育推進	74,865千円	(1)担任と栄養教諭・栄養士によるTT授業の授業案検討並びに授業実践 (2)「静岡ならではの」献立研究 ①わくわく給食の提供(年6回) ②市内産食材使用の新メニューの開発 (3)HP活用による家庭での食育推進 ①給食課HPの開設	87,422千円	学校給食課
・各学校の児童生徒の実態に基づき、薬学講座等を実施 ・保護者、地域の参加を促進	—	各学校の児童生徒の実態に基づき、薬学講座等を実施	—	各学校の児童生徒の実態に基づき、薬学講座等を実施	—	各学校の児童生徒の実態に基づき、薬学講座等を実施	—	児童生徒支援課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	③健やかな体づくり	11	—	保健教育等の充実	(1) 子どもたちの健康生活を実践する力を養うこと (2) 子どもたちの心と体を守る力を養うこと	(1)保健教育の充実 子どもたちが心の健康を含むさまざまな健康課題に対し、自ら解決しようと努力して、健康生活を実践していく力を養うための保健活動を計画的に実施します。 (2) 生命の大切さを学ぶ学習、性に関する指導の充実 保健学習、保健指導のみならず、特別活動等の教育活動の中で、命の大切さを学ぶ学習、性に関する指導を推進します。 (3) がん教育の推進 日本の死亡原因として最も多い「がん」について、児童生徒が正しい理解を深め、自他の健康の大切さについて学び、主体的に考える態度を育成するため、がん教育を推進します。
	④一人ひとりのニーズに対応した教育・支援	再 2 ⑨	—	早寝・早起き・朝ごはん教育の実践	—	—
	④一人ひとりのニーズに対応した教育・支援	12	—	こころのケアの推進	(1) 学校における組織的な相談機能の向上 (2) 非常勤講師配置校におけるいじめや不登校の改善率(改善傾向が見られた率)毎年50%以上 (3) 自分を大切にし、他者をも大切にできる子どもを育成する等、「いじめ」の起きにくい環境を作る。	(1) スクールカウンセラー等の活用【児童生徒支援課・教育総務課】 スクールカウンセラー・教育相談員を小中学校及び高等学校へ配置・派遣し、教育相談の充実を図ります。 (2) 生徒指導体制の充実(非常勤講師等の配置)【教職員課】 生徒指導主任や養護教諭等が、いじめや不登校に係るこころのケアなど、子どもたちへの支援に専念できるよう授業や保健室業務を補佐する非常勤講師やパート看護師を配置します。 (3) いじめ防止等のための基本方針の徹底【児童生徒支援課】 「いじめは、どの子にも、どこでも起こり得る」との認識に立ち、早期の発見と適切な対応ができるよう、教育委員会と学校が組織的に、総合的かつ効果的な取組を進めます。 (4) 自他を体制にする心の育成【教育センター】 児童生徒の「自他を大切にする心の育成」に向け、道徳教育や人権教育を通じて、子どもが互いの良さを認め合い、「いじめ」を許さない環境をつくるよう取組みます。
	④一人ひとりのニーズに対応した教育・支援	13	—	特別支援教育の推進	特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりが、学習活動に参加している達成感を持ちながら、将来の社会参加につながる生きる力を身に付けることができている	発達障害により特別な支援を必要とする児童生徒など、障がいのある子どもたちの自立や社会参加を支援するために、一人ひとりのニーズに合わせた特別支援教育を推進します。 (1) 特別支援教育支援員の配置 各学校に特別支援教育支援員を配置します。 (2) 専門家チームの設置 臨床発達心理士、医師等で構成するチームを設置し、学校や保護者を支援します。 (3) 特別支援相談の実施 障がいがあるなど、特別な教育的支援を必要とする子どもの就学先等について、子どもの実態把握や保護者等との相談を行います。 (4) 特別支援学級交流事業 様々な体験を通じて、特別支援学級の子どもたちに、社会参加や自立につながる力を身につかせます。 (5) インクルーシブ教育システムの構築 合理的配慮の調査研究、交流及び共同学習の推進、他機関との連携など、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みづくりを進めます。 (6) 教職員研修の実施 特別支援教育コーディネーターのスキルアップ、発達障害や知的障害など障がいのある子どもへの理解や指導方法などを深めるための研修を進めます。 (7) 小中学校看護師の配置 医療的ケアが必要な児童生徒の健康と安全を確保しつつ、障がいのある児童生徒の自立と社会参加に向けた教育の充実を図ります。 (8) 自閉症・情緒障害学級非常勤講師の配置 集団の中で学ぶことが苦手な子どもたちが在籍している自閉症・情緒障害学級に非常勤講師を追加配置し、学習指導体制の充実を図ります。

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
R1		R2		R3		R4		
事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	概要	予算額	
(1) 各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、計画的に実施  (2) 心と体を守る「出前講座」の推進(中学校を対象に講師を派遣 年間3校)  (3) 外部講師による、がんに関する授業実施(中学校を対象に年間6校)	(3) 110千円	(1) 各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、計画的に実施  (2) 心と体を守る「出前講座」の推進(中学校を対象に講師を派遣 年間12校)  (3) 外部講師による、がんに関する授業実施(中学校を対象に年間10校)	(3) 160千円	(1) 各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、計画的に実施  (2) 心と体を守る「出前講座」の推進(中学校を対象に講師を派遣 年間15校)  (3) 外部講師による、がんに関する授業実施(中学校を対象に年間12校)	(3) 212千円	(1) 各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、計画的に実施  (2) 心と体を守る「出前講座」の推進(中学校を対象に講師を派遣 年間15校)  (3) 外部講師による、がんに関する授業実施(中学校を対象に年間12校)	(3) 200千円	児童生徒支援課
—	—	—	—	—	—	—	—	学校教育課 教育センター
(1) ①スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校に規模に応じて週6～8時間、高等学校に隔週4時間配置 ②教育相談員を中学校に実情に応じて週5～20時間配置  (2) 12支部に各2人工合計24人工の非常勤講師、2支部あたり各1名合計6名のパート看護師の配置  (3) 静岡市いじめ防止等のための基本方針に基づく取組み実施  (4)「自他を大切にす る心の育成」に向けた道徳教育、人権教育の実施	(1) 80,599千円  (2) 52,466千円	(1) ①スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校に規模に応じて週6～8時間、高等学校に隔週4時間配置 ②教育相談員を中学校に実情に応じて週5～20時間配置 ③訪問教育相談員6名を中学校に週30時間配置  (2) 12支部に合計24人工の非常勤講師、2支部あたり各1名合計6名のパート看護師の配置  (3) 静岡市いじめ防止等のための基本方針に基づく取組み実施  (4)「自他を大切にす る心の育成」に向けた道徳教育、人権教育の実施	(1) 88,658千円  (2) 52,816千円	(1) ①スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校に規模に応じて週6～8時間、高等学校に隔週4時間配置 ②教育相談員を中学校に実情に応じて週5～20時間配置 ③訪問教育相談員12名を中学校に週30時間配置 ④小学校のサポートルーム設置と教育相談員配置モデルとして6校設定し、週15時間配置  (2) 12支部に合計24人工の非常勤講師、2支部あたり各1名合計6名のパート看護師の配置  (3) 静岡市いじめ防止等のための基本方針に基づく取組み実施  (4)「自他を大切にす る心の育成」に向けた道徳教育、人権教育の実施	(1) 120,392千円  (2) 52,860千円	(1) ①スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校に規模に応じて週6～8時間、高等学校に隔週4時間配置 ②教育相談員を中学校に実情に応じて週5～20時間配置 ③訪問教育相談員12名を中学校に週30時間配置 ④小学校のサポートルーム設置と教育相談員配置モデルとして10校設定し、週15時間配置  (2) 12支部に合計24人工の非常勤講師、2支部あたり各1名合計6名のパート看護師の配置  (3) 静岡市いじめ防止等のための基本方針に基づく取組み実施  (4)「自他を大切にす る心の育成」に向けた道徳教育、人権教育の実施	(1) 128,794千円  (2) 54,651千円	児童生徒支援課 教育総務課 教職員課 教育センター
(1) 特別支援教育支援員 209人配置  (2) 巡回相談 169回実施  (3) 特別支援相談 1,099回実施  (4) 特別支援学級交流事業 9回実施  (5) インクルーシブ教育システムの研修会 5回実施  (6) 教職員研修 15回実施  (7) 小中学校看護師 1人配置	160,300千円	(1) 特別支援教育支援員配置基準に基づく配置(219人)  (2) 臨床発達心理士等による巡回相談の実施(150回)  (3) 就学についての相談の実施(1,163回)  (4) 特別支援学級間での交流行事の実施(1回 リモートマラソン大会)  (5) インクルーシブ教育システム構築に向けての研修会 3回実施  (6) 特別支援教育についての教職員研修の実施(14回)  (7) 小中学校看護師の配置 (1人)  (8) 自閉症・情緒障害学級非常勤講師配置(4人)	180,761千円	(1) 特別支援教育支援員配置基準に基づく配置  (2) 臨床発達心理士等による巡回相談の実施  (3) 就学についての相談の実施  (4) 特別支援学級間での交流行事の実施  (5) インクルーシブ教育システム構築に向けての研修の実施  (6) 特別支援教育についての教職員研修の実施  (7) 小中学校看護師の配置  (8) 自閉症・情緒障害学級非常勤講師の配置	204,439千円	(1) 特別支援教育支援員配置基準に基づく配置  (2) 臨床発達心理士等による巡回相談の実施  (3) 就学についての相談の実施  (4) 特別支援学級間での交流行事の実施  (5) 特別支援教育についての教職員研修の実施  (6) 小中学校看護師の配置  (7) 自閉症・情緒障害学級非常勤講師の配置	197,914千円	学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果(アウトカム)	E.概要
1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	④一人ひとりのニーズに対応した教育・支援	14	—	困難を抱える子どもたちへの支援	<p>(1) 困難を抱える子どもたちが適切な支援を受け、学校で子どもたちがいきいきと学習し、生活する。</p> <p>(2) ①適応指導教室による不登校状態の改善傾向率70%以上 ②③④⑤児童・生徒の特性が理解され、個に応じた支援を受け、社会資源とつながり、いきいきと学習し、生活する。</p> <p>(3) 日本語指導が必要な児童・生徒が日常生活や学習に必要な日本語を習得すること、学校生活全般に適応できるようにすること</p>	<p>(1) スクールソーシャルワーカーの活用【児童生徒支援課・教育総務課】 社会福祉士等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを小中学校及び高校へ配置・派遣します。</p> <p>(2) 不登校の子どもたちへの支援【児童生徒支援課】【青少年育成課】 一人ひとりの実態に応じて、子ども自身やその家庭へのきめ細かな対応を行います。また、関係機関との連携など、さらなる支援体制の整備を進めます。</p> <p>①適応指導教室 不登校の子どもたちに対して、学校への復帰や社会的自立を支援するため、カウンセリングやICT教材を活用した学習指導を行います。</p> <p>②教職員の不登校対応振り返りシステムの確立(教職員研修プログラム) 教職員の不登校対応力を判定した上で、WEB研修により、教職員の不登校に係る児童生徒への理解、対応力の更なる向上を図ります。</p> <p>③別室指導の充実 誰もが充実した別室指導を受けられるよう、先行的な別室指導体制の研究、市内中学校への水平展開を行います。</p> <p>④スーパー特認校制度の検討及び実施 小規模特認校の検証を踏まえ、定期的なスクールカウンセラー派遣による心のケア、個の課題に即した学習支援を行うスーパー特認校について、個別の支援充実に向けて制度設計を行い、実施します。</p> <p>⑤訪問教育相談員の活用 専門的な知識、経験を有する訪問教育相談員を不登校児童生徒が多い地域へ配置します。児童生徒家庭の訪問により、相談への対応、ニーズ把握、関係機関へのつなぎ等を行います。</p> <p>(3) 日本語指導が必要な児童・生徒への支援【学校教育課】 ① 日本語指導教室の設置 日本語の習得が必要な児童・生徒に対して、各区の日本語指導教室での通級指導や訪問指導を行います。また、「特別の教育課程」の趣旨を踏まえながら、事業の改善を図ります。 ② 学校の支援体制の充実 教職員の日本語指導についての知識・理解を深め、学校内の支援体制を強化するために、指導研修会を実施します。</p>
		15	—	副読本(しずおかだいき、わがまち静岡)の活用	子どもたちが静岡市への愛情と理解を深めること	子どもたちが本市の自然環境や産業、歴史文化等への理解を深めるとともに、市の財政や議会などの市政の仕組みを学ぶことにより、「ふるさと静岡」への愛着と誇り、また社会への参画意識を育むため、小中学校における副読本の活用を進めます。
		16	—	豊富な社会資源を活用した郷土を知る教育への取り組み	子どもたちが静岡市の素晴らしさを学ぶこと	子どもたちに、静岡市の素晴らしさを学んでもらい、将来、活かしてもらうために、市内に多く存在する博物館や美術館、資料館、自然の家、図書館などの社会教育施設や多くの史跡等を活用します。
		17	—	お茶で学ぶ静岡型人材の育成	子どもたちが自分でお茶を入れたり、おもてなしできること	<p>(1) 市立小学校に茶葉を配付します。</p> <p>(2) 家庭科の学習が始まる5年生を中心に、1年を通じてお茶の入れ方を学ぶ取組を進めます。</p>
		新規	—	しずおか学の推進	—	—
		再	1 ②	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	—	—
		再	1 ②	おらが郷内河内コミュニティ体験事業の推進	—	—
		再	1 ②	道徳教育の充実	<p>(1) 「しずおか マナーブック(学-BOOK)」の作成と活用</p> <p>(2) 「特別の教科 道徳」の授業に関する研修会の充実</p>	<p>(1) 「しずおか マナーブック(学-BOOK)」を作成・配付し、活用を推進します。</p> <p>(2) 「特別の教科 道徳」の実施に向け、研修会にて啓発します。</p>
		再	1 ⑥	豊富な自然を活かした環境教育の推進	—	—
		再	1 ③	食育の推進	—	—
		再	3 ⑩	地域の実情を踏まえた防災教育の推進	—	—

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
R1		R2		R3		R4		
事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	概要	予算額	
(1) スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高校2校に配置 (2) ① 適応指導教室3カ所、年間172日開級(コロナ対応の臨時開級7日間)、タブレット型PCの導入・活用 ② 不登校対応研修プログラムの完成・実施 ③ 別室指導モデルの研究 ④ 小規模特認校の充実策を検討 ⑤ 訪問教育相談員の設置(3校) (3) ① 日本語指導教室の運営及び、研究・改善 ② 日本語指導担当者会の開催及び、支援教材の研究・開発	(1) 20,413千円  (2) ① 7,232千円 ② 919千円 ③ - ④ - ⑤ 6,744千円 (3) 6,480千円	(1) スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高校2校に配置 (2) ① 適応指導教室3カ所、年間175日以上開級、タブレット型PCの活用 ② 初任者を対象とした不登校対応研修プログラムの実施 ③ 別室指導モデルの研究・水平展開 ④ 小規模特認校の充実策を検討 ⑤ 訪問教育相談員の配置(6校) (3) ① 日本語指導教室の運営及び、研究・改善 ② 日本語指導担当者会の開催及び、支援教材の研究・開発	(1) 22,176千円  (2) ① 7,432千円 ② - ③ 17,062千円 ④ - ⑤ 12,070千円 (3) 7,736千円	(1) スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高校2校に配置 (2) ① 適応指導教室3カ所、年間180日開級、タブレット型PCの活用 ② 初任者を対象とした不登校対応研修プログラムの実施 ③ 別室指導モデルの研究・水平展開(小学校6校に設置及び教育相談員配置) ④ 訪問教育相談員の配置(12校) (3) ① 日本語指導教室、訪問指導の事業体制の整備 ② 日本語指導担当者会の開催及び、多文化共生教育の推進	(1) 21,812千円  (2) ① 5,829千円 ② - ③ 20,095千円 ④ 24,342千円 (3) 8,934千円	(1) スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高校2校に配置 (2) ① 適応指導教室3カ所、年間179日開級、タブレット型PCの活用 ② - ③ 別室指導モデルの研究・水平展開(小学校10校に設置及び教育相談員配置) ④ 訪問教育相談員の配置(12校) (3) ① 日本語指導教室、訪問指導の実施及び検証 ② 特別支援と日本語指導のノウハウを共有した指導の実現。 ③ 日本語指導担当者会の開催及び、多文化共生教育の推進。	(1) 23,030千円  (2) ① 14,345千円 (7,200千円: エアコン修繕費を含む) ② - ③ 22,398千円 ④ 25,403千円 (3) 11,613千円	児童生徒支援課 教育総務課 学校教育課 青少年育成課
小学校3・4年生と、中学校で副読本を活用	3,509千円	小学校3・4年生と、中学校で副読本を活用	1,921千円	小学校3・4年生と、中学校で副読本を活用 小学校3・4年生副読本「しずおかだいき」の電子データ化	1,000千円	小学校3・4年生と、中学校で副読本を活用 小学校3・4年生副読本「しずおかだいき」の電子データ化	720千円	教育センター 学校教育課
教科学習・学校行事等において、社会教育施設や史跡を活用	-	教科学習・学校行事等において、社会教育施設や史跡を活用	-	教科学習・学校行事等において、社会教育施設や史跡を活用	-	教科学習・学校行事等において、社会教育施設や史跡を活用	-	学校教育課
(1) 市立小学校に茶葉を配付 (2) 各学校の実態に応じたお茶の入れ方を学ぶ授業の推進	404千円	(1) 市立小学校に茶葉を配付(86校) (2) 各学校の実態に応じたお茶の入れ方を学ぶ授業の推進	126千円	(1) 市立小学校に茶葉を配付(85校) (2) 各学校の実態に応じたお茶の入れ方を学ぶ授業の推進	126千円	(1) 市立小学校に茶葉を配付(85校) (2) 各学校の実態に応じたお茶の入れ方を学ぶ授業の推進	125千円	教育センター
-	-	-	-	-	-	-	-	学校教育課
-	-	-	-	-	-	-	-	教育総務課
-	-	-	-	-	-	-	-	教育総務課
(1) 「しずおか マナーブック(学-BOOK)」を作成し、市内小学校5年生に配布 (2) ① 道徳教育推進教師を対象とした研修会を年2回実施 ② 訪問指導や研修会等を通じた活用方法や活用事例の指導及び紹介 ③ 学-BOOK活用状況調査を年1回実施	575千円	(1) 「しずおか マナーブック(学-BOOK)」を作成し、市内小学校5年生に配布 (2) ① 道徳教育推進教師を対象とした研修会を年2回実施 ② 訪問指導や研修会等を通じた活用方法や活用事例の指導及び紹介 ③ 学-BOOK活用状況調査を年1回実施	616千円	(1) 「しずおか マナーブック(学-BOOK)」を各小中学校にデータで配布 (2) ① 道徳教育推進教師を対象とした研修会を年2回実施 ② 訪問指導や研修会等を通じた活用方法や活用事例の指導及び紹介 ③ 学-BOOK活用状況調査を年1回実施	-	(1) 「しずおか マナーブック(学-BOOK)」を各小中学校にデータで配布 (2) ① 道徳教育推進教師を対象とした研修会を年2回実施 ② 訪問指導や研修会等を通じた活用方法や活用事例の指導及び紹介 ③ 学-BOOK活用状況調査を年1回実施	-	教育センター 学校教育課
-	-	-	-	-	-	-	-	教育センター
-	-	-	-	-	-	-	-	学校給食課
-	-	-	-	-	-	-	-	児童生徒支援課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	⑥社会の変化に対応する教育	18	2 ⑨	情報モラル教育の推進	子どもたちが、ICT(情報通信技術)を適切に活用し、情報社会におけるルールやマナーを身に付けている	<p>(1) 各教科等を通して、子どもたちにICTを適切に使う能力を身に付けさせるとともに、情報社会で適正に活動するための基礎となる考え方や態度を育成します。</p> <p>(2) 教職員や保護者向けの研修会では、大学の研究者や専門家の指導助言を受けて、インターネットの利便性、危険性を伝えていきます。</p> <p>(3) 特に保護者との連携が重要であることから、保護者に対する啓発・広報を推進します。</p> <p>(4) 「全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙)」やSNSマナーアップ講座のアンケート等の分析結果を活用し、情報モラル教育を推進します。</p>
		19	-	英語力の向上	-	-
		20	-	ユネスコスクール活動の推進	持続発展可能な社会の創り手となることのできる子どもの育成	「持続発展可能な教育」の推進拠点である「ユネスコスクール」への登録加盟を促進するなど、活動を推進します。 ※現在の市内登録校：玉川中学校
		21	1 ⑤	豊富な自然を活かした環境教育の推進	21世紀を生きる子どもたちが、環境問題やエネルギー問題について正しい理解を深め、責任をもって環境を守るための行動がとれるような態度を育成すること	<p>(1) 授業における環境教育の推進 ①各教科横断的に学習内容と環境教育を関係付けた授業を実施します。 ②世界遺産に登録された富士山・三保の松原など、子どもの身近な問題を取り上げ実践する授業を実施します。</p> <p>(2) 地域や校外教育活動における環境教育の推進 ①市(環境創造課)や県、また企業が行う環境学習を周知します。</p>
		再	1 ②	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	-	-
		再	1 ②	おらが郷両河内コミュニティ体験事業の推進	-	-
		再	1 ⑧	科学教育の推進	-	-
再	2 ⑪	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進	-	-		

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
R1		R2		R3		R4		
事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	概要	予算額	
(1) 各教科等を通じて、ICTの使用方法やマナー、使用時間等を指導  (2) 企業や大学と連携し、SNS活用マナーアップ講座を実施。生徒指導担当者会、中学校・警察連絡協議会等で情報の収集と対策を検討  (3) 非行防止教室等や、PTA総会を利用し、保護者を対象とした啓発や広報を実施  (4) 調査結果の分析等を、児童生徒への指導や各講座等の内容に反映	-	(1) 各教科等を通じて、ICTの使用方法やマナー、使用時間等を指導  (2) 企業や大学と連携し、SNS活用マナーアップ講座を実施。生徒指導担当者会、中学校・警察連絡協議会等で情報の収集と対策を検討  (3) 非行防止教室等や、PTA総会を利用し、保護者を対象とした啓発や広報を実施  (4) 調査結果の分析等を、児童生徒への指導や各講座等の内容に反映していく。	-	(1) ①各教科等を通じて、ICTの使用方法やマナー、使用時間等を指導 ②企業や大学と連携して作成した冊子、「SNSノートしずおか」の活用  (2) ①企業や大学と連携し、SNS活用マナーアップ講座を実施 ②生徒指導担当者会、中学校・警察連絡協議会等で情報の収集と対策を検討  (3) 非行防止教室等や、PTA総会を利用し、保護者を対象とした啓発や広報を実施  (4) 調査結果の分析等を、児童生徒への指導や各講座等の内容に反映	-	(1) ①各教科等を通じて、ICTの使用方法やマナー、使用時間等を指導 ②企業や大学と連携して作成した冊子、「SNSノートしずおか」の活用  (2) ①企業や大学と連携し、SNS活用マナーアップ講座を実施 ②生徒指導担当者会、中学校・警察連絡協議会等で情報の収集と対策を検討  (3) 非行防止教室等や、PTA総会を利用し、保護者を対象とした啓発や広報を実施  (4) 調査結果の分析等を、児童生徒への指導や各講座等の内容に反映	-	教育センター 学校教育課
-	-	-	-	-	-	-	-	学校教育課 教職員課 教育センター
「ユネスコスクール」活動の周知、登録加盟の支援	-	「ユネスコスクール」活動の周知、登録加盟の支援	-	「ユネスコスクール」活動の周知、登録加盟の支援	-	「ユネスコスクール」活動の周知、登録加盟の支援	-	学校教育課
(1) 各教科において、学習指導要領に位置づけられた環境教育の確実な実施  (2) 地域社会で行っている環境学習について周知し、野外活動や社会体験を重視	-	(1) 各教科において、学習指導要領に位置づけられた環境教育の確実な実施  (2) 地域社会で行っている環境学習について周知し、野外活動や社会体験を重視	-	(1) 各教科において、学習指導要領に位置づけられた環境教育の確実な実施  (2) 地域社会で行っている環境学習について周知し、野外活動や社会体験を重視	-	(1) 各教科において、学習指導要領に位置づけられた環境教育の確実な実施  (2) 地域社会で行っている環境学習について周知し、野外活動や社会体験を重視	-	教育センター  教育総務課
-	-	-	-	-	-	-	-	教育総務課
-	-	-	-	-	-	-	-	静岡市立高校
-	-	-	-	-	-	-	-	学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	⑦特色ある幼児教育の推進	22	—	幼児教育の推進	(1) 対象者に対する施設型給付費の確実な支給 (2) 認定こども園数130園程度 (3) 小学校へ入学した児童が、幼児期に育んだ資質・能力を基盤として、主体的に自己を発揮しながら、学びに向かうことができている。	(1) 子ども・子育て支援新制度における幼児期の学校教育の充実 認定こども園等における生活を通して、生きる力の基礎を培い、心身ともに健やかな育成が図られるよう、幼児期の学校教育を充実します。 (2) 市立認定こども園の運営(R2年度より会計年度任用職員制度への移行に伴い、事業費修正) 市立の認定こども園において、幼児期の学校教育と保育を一体的に提供し、その実践の成果を私立の施設等にも還元します。 (3) 小学校への円滑な接続 子どもの発達や学びの連続性を保障するため、小学校と認定こども園・幼稚園・保育所が相互理解を深めて連携を強化できるよう、小学校と認定こども園等による研修や「幼小接続協議会」を積極的に活用します。 (4) 保育教諭の研修 子ども未来局と教育委員会が連携し、市立の認定こども園の保育教諭に対する研修の機会を確保し、その充実を図ります。
	⑧特色ある高等学校教育の推進	23	1 ⑥	科学教育の推進	・普通科高校としての特色化(差別化) ・理科に親しむ子どもの視野の拡大 ・理数系大学等への進学	静岡市立高校では、文部科学省のスーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)事業の指定校として、科学的リテラシーをもって解決困難な課題に立ち向かえる人材を育成します。
		24	—	多様な教育ニーズ等への適切な対応	・大学進学希望者の希望達成(県内国公私立大学合格者の増加) ・就職希望者の就職率100%	清水桜が丘高校では、普通科・商業科それぞれの生徒が持つ多様な教育ニーズ・進路希望に応えることができる高等学校教育を推進します。
2家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる	⑨家庭との連携による教育・支援	25	—	PTAとの連携の推進	小中一貫教育実施に向け保護者と連携し、教育環境を整えと共に、子ども理解を深め家庭教育力の向上	学校教育について保護者や地域の理解を促進し、さらにそれぞれが役割を果たしていくことを目指すため、より一層地域や家庭との連携を図っていきます。 (1) 市PTA連絡協議会補助金 単位PTA団体相互の交流を深めるとともに、学校教育と家庭教育の振興を図るために、市立小中学校の児童生徒の健全な育成とより良い教育環境の整備を目的とする同会の活動に対して助成を行います。 (2) 家庭の教育力の向上 学校や市PTA連絡協議会と連携して、家庭における躾(しつけ)、子どもたちの生活習慣、学習習慣の向上に取り組みます。
		26	1 ③	早寝・早起き・朝ごはん教育の実践	子どもたちの規則正しい生活リズムを作ること	(1) 教育実践推進校として、市内小学校6校を指定し、PTA組織(保護者・教職員)をあげて、「早寝・早起き・朝ごはん」国民運動に取り組みます。 (2) 指定校は校内に推進組織を作り、実態把握のもとに推進計画の作成を行い、保護者・教職員の協力の下、推進計画に従って活動を進めます。 (3) 活動の成果と課題をまとめ、保護者と市内小中学校に周知します。 (4) 推進校における活動費(消耗品費)を支援します。
		再	1 ②	道徳教育の充実	保護者の理解や協力を促す場の充実	(1) 道徳の授業を公開する機会を設けます。 (2) 道徳教育に子どもと一緒に取り組む機会を設けます。 (3) 道徳の授業における児童生徒の表れを知らせる機会を設けます。
		再	1 ⑥	情報モラル教育の推進	—	—

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
R1		R2		R3		R4		
事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	概要	予算額	
(1) 子ども・子育て支援新制度における幼児期の学校教育の充実 ①施設型給付費の支給 37,684人(月)分 ②認定こども園の整備費助成1件  (2) 市立認定こども園56園の運営  (3) 小学校への円滑な接続 小学校と認定こども園・幼稚園・保育園が相互の教育・保育を理解するため、以下を実施 ①幼小接続協議会年2回開催 ②子どもの育ちと学びをつなぐ研修会年2回開催 対象:教員、保育教諭、幼稚園教諭等 ③小学校の公開授業、こども園の公開保育 ④小中一貫教育準備委員会への近隣園長の参加 等  (4) 静岡市教員育成指標(保育教諭)に基づく各種研修の確実な実施	(1) ①1,569,925千円(私立) 167,079千円(公立) ② 36,395千円  (2) 1,663,593千円	(1) 子ども・子育て支援新制度における幼児期の学校教育の充実 ①施設型給付費の支給 ②認定こども園の整備費助成1件  (2) 市立認定こども園54園の運営  (3) 小学校への円滑な接続 小学校と認定こども園・幼稚園・保育園が相互の教育・保育を理解するため、以下を実施 ①幼小接続協議会年2回開催 ②子どもの育ちと学びをつなぐ研修会年2回開催 対象:教員、保育教諭、幼稚園教諭等 ③小学校の公開授業、こども園の公開保育 ④小中一貫教育準備委員会への近隣園長の参加 等  (4) 静岡市教員育成指標(保育教諭)に基づく各種研修の確実な実施	(1) ①1,971,521千円(私立) 177,576千円(公立) ②331,536千円  (2) 814,742千円	(1) 子ども・子育て支援新制度における幼児期の学校教育の充実 ①施設型給付費の支給 ②認定こども園の整備費助成1件  (2) 市立認定こども園52園の運営  (3) 小学校への円滑な接続 小学校と認定こども園・幼稚園・保育園が相互の教育・保育を理解するため、以下を実施 ①幼小接続協議会年1回開催 ②子どもの育ちと学びをつなぐ研修会年1回開催 対象:教員、保育教諭、幼稚園教諭等 ③小学校の公開授業、こども園の公開保育 ④小中一貫教育準備委員会への近隣園長の参加 等  (4) 静岡市教員育成指標(保育教諭)に基づく各種研修の確実な実施	(1) ①2,461,428千円(私立) 143,893千円(公立) ② 22,015千円  (2) 791,157千円	(1) 子ども・子育て支援新制度における幼児期の学校教育の充実 ①施設型給付費の支給 ②認定こども園の整備費助成3件 (2) 市立認定こども園52園の運営  (3) 小学校への円滑な接続 小学校と認定こども園・幼稚園・保育園が相互の教育・保育を理解するため、以下を実施 ①幼小接続協議会年1回開催 ②子どもの育ちと学びをつなぐ研修会年1回開催 対象:教員、保育教諭、幼稚園教諭等 ③小学校の公開授業、こども園の公開保育 ④小中一貫教育準備委員会への近隣園長の参加 等  (4) 静岡市教員育成指標(保育教諭)に基づく各種研修の確実な実施	(1) ①3,553,795千円(私立) 148,055千円(公立) ②659,601千円  (2) 826,299千円	子ども未来課 幼保支援課 こども園課 学校教育課
SSH事業の実施(探究プログラムⅠ・Ⅱ、SEC-Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、SS探究Ⅰ・Ⅱ等)	1,880千円	SSH事業の実施(探究プログラムⅠ・Ⅱ、SEC-Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、SS探究Ⅰ・Ⅱ等)	1,785千円	SSH事業の実施(探究プログラムⅠ・Ⅱ、SEC-Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、SS探究Ⅰ・Ⅱ等)	1,346千円	SSH事業の実施(探究プログラムⅠ・Ⅱ、SEC-Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、SS探究Ⅰ・Ⅱ等)	2,405千円	静岡市立高校
・ICTを活用したアクティブラーニング型授業の実施 ・地域と連携した教育活動の実施	-	・ICTを活用したアクティブラーニング型授業の実施 ・地域と連携した教育活動の実施	-	・ICTを活用したアクティブラーニング型授業の実施 ・地域と連携した教育活動の実施	-	・ICTを活用したアクティブラーニング型授業の実施 ・地域と連携した教育活動の実施	-	静岡市立清水桜が丘高校
(1) PTA活動を促進するための補助金を交付  (2) PTA大会、会長会、専門委員会、審査会等を年間15回開催	6,358千円	(1) PTA活動を促進するための補助金を交付  (2) PTA大会、会長会、専門委員会、審査会等を年間15回開催	6,358千円	(1) PTA活動を促進するための補助金を交付  (2) PTA大会、会長会、専門委員会、審査会等を年間15回開催	6,358千円	(1) PTA活動を促進するための補助金を交付  (2) PTA大会、会長会、専門委員会、審査会等を年間15回開催	6,358千円	学校教育課
・教育実践推進校(5校)の指定  ・活動の成果と課題を市内小中学校に周知	75千円	・教育実践推進校(5校)の指定  ・活動の成果と課題を市内小中学校に周知	75千円	・教育実践推進校(5校)の指定  ・活動の成果と課題を市内小中学校に周知	69千円	・教育実践推進校(5校)の指定  ・活動の成果と課題を市内小中学校に周知	75千円	学校教育課 教育センター
(1) 保護者会や学校公開日等を利用して、保護者や地域の方々に年1回道德授業を公開する。  (2) 道德教育づくりに保護者や子どもの意見を取り入れる。  (3) 保護者懇談会や面談等を通して、児童生徒の表れを伝えていく。	-	(1) 保護者会や学校公開日等を利用して、保護者や地域の方々に年1回道德授業を公開する。  (2) 道德教育づくりに保護者や子どもの意見を取り入れる。  (3) 保護者懇談会や面談等を通して、児童生徒の表れを伝えていく。	-	(1) 保護者会や学校公開日等を利用して、保護者や地域の方々に年1回道德授業を公開する。  (2) 道德教育づくりに保護者や子どもの意見を取り入れる。  (3) 保護者懇談会や面談等を通して、児童生徒の表れを伝えていく。	-	(1) 保護者会や学校公開日等を利用して、保護者や地域の方々に年1回道德授業を公開する。  (2) 道德教育づくりに保護者や子どもの意見を取り入れる。  (3) 保護者懇談会や面談等を通して、児童生徒の表れを伝えていく。	-	教育センター 学校教育課
-	-	-	-	-	-	-	-	教育センター 学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
2家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる	⑩地域との連携による教育・支援	27	—	学校応援団活動の推進	地域住民等の様々な地域学校協働活動により、学校内外において子どもの学びや生活が充実する	(1) 保護者、地域住民等による学校支援活動(授業支援、環境整備、登下校の見守り等)を全小中学校で継続実施します。 (2) 保護者、地域住民等による連携・協働体制の一層の充実を図るため、学校応援団活動と放課後子ども教室を統合した地域学校協働活動を展開します。
		28	—	コミュニティ・スクールの推進	教職員と幅広い地域住民等の参画・協働体制により、各中学校区における「目指す子ども像」が実現する	地域との連携(「よこのつながり」)をさらに組織的・継続的に進めるために、小中一貫教育を協議・準備する場(「小中一貫教育準備委員会」)を「学校運営協議会」に発展させ、市内小中学校への「静岡型小中一貫コミュニティ・スクール」(学校運営協議会制度)の導入を目指します。
		29	—	放課後子ども対策の推進	地域住民等の様々な地域学校協働活動により、学校内外において子どもの学びや生活が充実する	(1) 放課後に小学校の施設を活用し、保護者・地域住民等との連携・協働による自由遊び、自然体験活動、各種体験教室・イベント等を開催することで、児童の安心・安全で充実した居場所の確保を推進します。 (2) 放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な実施を計画的に整備します。 (3) 保護者、地域住民等による連携・協働体制の一層の充実を図るため、放課後子ども教室と学校応援団活動を統合した地域学校協働活動を展開します。
		30	—	部活動指導員の活用	ガイドラインに沿った指導による部活動の質的向上	(1) 「静岡市立中学校部活動ガイドライン」に沿った部活動の実施活動日の在り方や外部人材の活用を盛り込んだガイドラインに基づいた部活動を実施します。 (2) 部活動指導員(外部顧問・外部指導員)の任用・配置単独指導・引率ができるライセンスを付与した外部顧問及び技術指導を補助する外部指導員を配置します。 (3) 民間活用による支援体制「部活動応援隊」の推進民間の企業や事業所、大学等と連携し、中学校部活動をサポートする体制を推進します。
		再	1 ②	道徳教育の充実	—	—

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
R1		R2		R3		R4		
事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	概要	予算額	
(1) 全小中学校129校で学校応援団活動を実施  (2) 全小中学校区での地域学校協働活動の実施に向けた準備	10,753千円	(1) 全小中学校129校で学校応援団活動を実施  (2) 2019年度実施校の75校に新規校6校を加えた81校で放課後子ども教室を実施。 ① 放課後子ども教室を実施する小学校数 81校 ② 放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施する小学校数 67校  (3) 全小中学校区での地域学校協働活動の実施に向けた準備	9,362千円	(1) 全小中学校129校で学校応援団活動を実施  (2) 新規校2校を加えた82校で放課後子ども教室を実施。 ① 放課後子ども教室を実施する小学校数 82校 ② 放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施する小学校数 69校  (3) 全小中学校区での地域学校協働活動の実施に向けた準備	9,736千円	全小中学校区での地域学校協働活動の推進 学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携協働する体制を中学校区で整える。 ※R2からNo.27とNo.29を統合	104,133千円 ※No.29との合算	教育総務課
(1)新たに井川小中学校に学校運営協議会を設置  (2) 小中一貫コミュニティ・スクールグループ校への学校運営協議会の導入準備 R2から新規準備校(城内中学校区・中島中学校区・玉川小中学校区・清水第一中学校区・清水第七中学校区・清水鹿原中学校区に学校運営協議会を設置)  (3) 新規小中一貫コミュニティ・スクールグループ校の公募・選定	270千円	(1)新たに梅ヶ島小中学校、大川小中学校に学校運営協議会を設置  (2) 小中一貫コミュニティ・スクールグループ校への学校運営協議会の導入準備 R2から新規準備校(城内中学校区・中島中学校区・玉川小中学校区・清水第一中学校区・清水第七中学校区) R1から準備校(末広中学校区・高松中学校区)  (3) 新規小中一貫コミュニティ・スクールグループ校の公募・選定	440千円	(1)新たに城内中学校区、中島中学校区、高松中学校区、清水第一中学校区に学校運営協議会を設置  (2) 小中一貫コミュニティ・スクールグループ校への学校運営協議会の導入準備 R3から新規準備校(美和中学校区・東中学校区・東豊田中学校区) R1・2から準備校(末広中学校区・玉川小中・清水第五中学校区・清水第七中学校区)  (3) 小中一貫コミュニティ・スクールグループ校の導入意向調査	598千円	(1)新たに末広中学校区、玉川小中学校、東豊田中学校区、清水第五中学校区、清水第七中学校区、清水鹿原中学校区に学校運営協議会を設置  (2) 小中一貫コミュニティ・スクールグループ校への学校運営協議会の導入準備 R4からの準備校28グループ R3から準備校(美和中学校区・東中学校区)  (3) 小中一貫コミュニティ・スクールグループ校の導入意向調査	2,060千円	教育総務課
(1) 2018年度実施校の44校に新規校31校を加えた75校で放課後子ども教室を実施。 ① 放課後子ども教室を実施する小学校数 75校 ② 放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施する小学校数 57校  (2) 全小中学校区での地域学校協働活動の実施に向けた準備	65,245千円	(1) 全小中学校129校で学校応援団活動を実施  (2) 2019年度実施校の75校に新規校6校を加えた81校で放課後子ども教室を実施。 ① 放課後子ども教室を実施する小学校数 81校 ② 放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施する小学校数 67校  (3) 全小中学校区での地域学校協働活動の実施に向けた準備	57,521千円	(1) 全小中学校129校で学校応援団活動を実施  (2) 新規校2校を加えた82校で放課後子ども教室を実施。 ① 放課後子ども教室を実施する小学校数 82校 ② 放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施する小学校数 69校  (3) 全小中学校区での地域学校協働活動の実施に向けた準備	57,075千円	全小中学校区での地域学校協働活動の推進 学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携協働する体制を中学校区で整える。 ※R2からNo.27とNo.29を統合	104,133千円 ※No.27との合算	教育総務課 子ども未来課
(1) 8月から部活動ガイドライン全面実施  (2) 部活動指導員(外部顧問25名・外部指導員115名)の配置  (3) 指導力向上のための研修の実施  (4) 「部活動応援隊」の活用	44,400千円	(1) 部活動ガイドライン全面実施  (2) 部活動指導員(外部顧問32名・外部指導員108名)の配置  (3) 指導力向上のための研修の実施  (4) 「部活動応援隊」の活用	49,244千円	(1)部活動ガイドラインに基づいた部活動の適切な運営  (2)持続可能な部活動システム構築に向けたエリア制部活動と地域部活動に関する実践研究  (3)部活動指導員(外部顧問35名・外部指導員105名)の配置  (4)指導力向上のための研修の実施  (5)「部活動応援隊」の活用	39,823千円	(1)部活動ガイドラインに基づいた部活動の適切な運営  (2)持続可能な部活動システム構築に向けたエリア制部活動と地域部活動に関する実践研究  (3)部活動指導員(外部顧問25名・外部指導員105名)の配置  (4)指導力向上のための研修の実施  (5)「部活動応援隊」の活用	41,895千円	学校教育課
-	-	-	-	-	-	-	-	教育センター 学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
	⑪企業等との連携による教育・支援	31	1 ② ⑥	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進	子どもたちが「生きる力」を身に付け、自分の力で生き方を選択していくことができること	<p>(1) キャリア教育担当者会 自校の取組の成果と課題を明らかにし、各校におけるキャリア教育の改善・充実を図ります。</p> <p>(2) 静岡市キャリア教育支援会議 関係諸団体の協力を仰ぎ、連携してキャリア教育を推進するための体制を整備します。</p> <p>(3) 民間教育力活用事業 民間の様々な教育力を活用して、自立心や社会性の基盤となる資質・能力・態度や勤労観・職業観を育みます。</p> <p>(4) 自立を育む職場体験学習推進事業 全中学校で連続3日間以上の職場体験学習を実施します。</p>
		32	—	民間企業等と連携した学習の充実	子ども達が多様な生き方や価値観に触れ、体験することができること	企業やNPO等の出前講座の活用など、民間教育力を積極的に導入することで、子どもたちの学習の充実を図ります。
2家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる	⑫生涯学び続けられる環境の確保	33	—	生涯学習推進大綱に基づく施策の推進	<p>(1) 地域や社会のために行動した人の割合 (人材養成塾(地域リーダー養成コース)調査・実践編) 現状値: 83.3% (H29/2017年) 2018年 85% 2022年 87%</p> <p>(2) 生涯学習施設の耐震化率 82% (現状2018年) ⇒ 100% (2022年)</p>	<p>行政・市民・企業・大学・NPO等が連携して、「いつでも、どこでも学び、学んだ成果を地域や社会に活かすことができるまち」を目指し、次のような取組を推進します。</p> <p>(1) 人材養成塾の開催 地域やまちづくりを担うことができる地域リーダーを養成する講座を開催します。</p> <p>(2) 生涯学習施設の耐震化 耐震性能が不足する施設については、建替え又は耐震補強を実施するとともに、学びの場として活用されていない施設は廃止します。 (工事予定・飯田生涯学習交流館、辻生涯学習交流館、折戸生涯学習交流館、船越生涯学習交流館、高部生涯学習交流館、中吉田生涯学習交流館、田代生涯学習交流館)</p>
		34	—	図書館運営の充実	<p>・必要で適切な図書情報が提供できていること</p> <p>・ヤングアダルト世代に対して行うイベントやブックトークの満足度が80%以上</p>	<p>図書館は「市民一人ひとりの豊かな生活を実現するための役割を担う」という、本市図書館のサービス方針に基づき、知る自由を守り、市民のくらしや仕事、まちづくりに役立つ情報の提供や学びを通してさまざまな個性が育つことを助けることを実現するために、市民本位のサービスに努め、次のような取組を実施します。</p> <p>(1) 実生活に役立つ図書館 拠点となる図書館に就活支援コーナーを設置し、新しい情報を提供できるように更新を図ります。</p> <p>(2) ヤングアダルトのためのサービス拡充 図書に親しむ機会が少ない10代を中心としたヤングアダルト(「teen」がつく世代)にとって魅力的な蔵書を揃えるとともに、希望する中学校や高校へ図書館職員が出向きブックトークを行うなど、関係機関との連携も密にします。</p>
		35	—	文化の振興と発信	<p>(1) 来館者アンケート満足度90%以上</p> <p>(2) 来館者アンケート満足度90%以上</p>	<p>ゆとりと潤いのある生活を営めるようにすること、本市の歴史・文化を後世へ永く伝えることを目的に、市民が歴史・文化に触れることのできる環境を整備するとともに、市内外へ積極的に発信していきます。そのために、次のような取組を推進します。</p> <p>(1) 芹沢銈介美術館の運営 本市名誉市民であり人間国宝である「芹沢銈介」の作品や収集した工芸品の展示や講座等を開催します。</p> <p>(2) 登呂博物館の運営 特別史跡登呂遺跡の保存・管理活用及び、出土品の保管・展示・公開、講座等の開催を実施します。</p>

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
R1		R2		R3		R4		
事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	概要	予算額	
(1) キャリア教育担当者会の開催 (3) 民間教育力活用事業の実施 (4) 自立を育む職場体験学習推進事業の実施	(3) 3,279千円 (4) 83千円	(1) キャリア教育担当者会の開催 (2) キャリア教育支援会議の開催 (3) 民間教育力活用事業の実施 (4) 自立を育む職場体験学習推進事業の実施(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度については中止とする)	(3) 1,683千円	(1) キャリア教育担当者会の開催 (2) キャリア教育支援会議の開催 (3) 民間教育力活用事業の実施 (4) 自立を育む職場体験学習推進事業の実施	(3) 2,127千円 (4) 51千円	(1) キャリア教育担当者会の開催 (2) キャリア教育支援会議の開催 (3) 民間教育力活用事業の実施 (4) 自立を育む職場体験学習推進事業の実施	(3) 3,020千円 (4) 77千円	学校教育課
(1)企業教育プログラム公表 (2)「静岡市民間教育力活用事業スペシャルリスト」一覧の更新及び各学校への情報提供 (3)様々な分野の専門家を招き、講師の生き方や専門的知識・技術力等に触れる学習の実施	3,279千円	(1)各学校において企業教育プログラムを活用 (2)「静岡市民間教育力活用事業スペシャルリスト」一覧の更新及び各学校への情報提供 (3)様々な分野の専門家を招き、講師の生き方や専門的知識・技術力等に触れる学習の実施	1,683千円	(1)各学校において企業教育プログラムを活用 (2)「静岡市民間教育力活用事業スペシャルリスト」一覧の更新及び各学校への情報提供 (3)様々な分野の専門家を招き、講師の生き方や専門的知識・技術力等に触れる学習の実施	2,127千円	(1)各学校において企業教育プログラムを活用 (2)「静岡市民間教育力活用事業スペシャルリスト」一覧の更新及び各学校への情報提供 (3)様々な分野の専門家を招き、講師の生き方や専門的知識・技術力等に触れる学習の実施	3,020千円	学校教育課
自らの「学び」をまちづくりに活かす人材を養成するための講座を開催するとともに、こうした人材養成の拠点となる施設を整備した。 (1)人材養成塾講座の開催 (2)生涯学習施設の整備(飯田、辻、船越、折戸、中吉田)  ヤングアダルト世代のニーズ、将来の進路を考えるうえで役立つサービスを提供した。 (1)就活支援コーナーの運営・新資料選定 (2)希望のあった学校に職員が出向き、図書及び図書館の紹介を行う(高校4校25クラス 計868人に実施)。	(1) 3,903千円 (2) 265,304千円  —	自らの「学び」をまちづくりに活かす人材を養成するための講座を開催するとともに、こうした人材養成の拠点となる施設を整備する。 (1)人材養成塾講座の開催 (2)生涯学習施設の整備(折戸、飯田、船越)  ヤングアダルト世代のニーズ、将来の進路を考えるうえで役立つサービスを提供した。 (1)就活支援コーナーの運営・新資料選定(新刊1157冊購入) (2)希望のあった学校に職員が出向き、図書及び図書館の紹介を行う(高校3校20クラス 計745人に実施)。	(1) 1,615千円 (2) 557,575千円  —	自らの「学び」をまちづくりに活かす人材を養成するための講座を開催するとともに、こうした人材養成の拠点となる施設を整備する。 (1)人材養成塾講座の開催 (2)生涯学習施設の整備(飯田、船越、田代(廃止)、高部)  ヤングアダルト世代のニーズ、将来の進路を考えるうえで役立つサービスを提供した。 (1)就活支援コーナーの運営・新資料選定(新刊203冊購入) (2)希望のあった学校に職員が出向き、図書及び図書館の紹介を行う(高校3校18クラス 計627人に実施)。	(1) 1,818千円 (2) 79,597千円  —	自らの「学び」をまちづくりに活かす人材を養成するための講座を開催するとともに、こうした人材養成の拠点となる施設を整備する。 (1)人材養成塾講座の開催 (2)生涯学習施設の整備(船越、薬科)  ヤングアダルト世代のニーズ、将来の進路を考えるうえで役立つサービスを提供する。 (1)就活支援コーナーの運営・新資料選定 (2)希望のあった学校に職員が出向き、図書及び図書館の紹介を行う。	(1) 4,429千円 (2) 299,792千円  —	生涯学習推進課   中央図書館
(1) 芹沢銈介美術館の運営 ・企画展3回、教育普及事業26回(ワークショップ、呈茶等)、夜間開館イベント1回、他館との協カイベント2回、その他展示説明(要望の団体)、及びクイズラリー(開館中毎日)の実施 ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理  (2) 登呂博物館の運営 ・企画展5回、屋外体験事業、教育普及事業35回の実施 ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理	(1) 41,648千円 (2) 51,438千円	(1) 芹沢銈介美術館の運営 ・企画展3回、教育普及事業11回(ワークショップ等)、夜間開館イベント1回、他館との協カイベント2回、クイズラリー(開館中毎日) ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理  (2) 登呂博物館の運営 ・企画展5回、屋外体験事業、教育普及事業28回の実施 ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理	(1) 40,122千円 (2) 49,969千円	(1) 芹沢銈介美術館の運営 ・企画展4回、教育普及事業12回(ワークショップ等)、夜間開館イベント1回、他館との協カイベント2回、クイズラリー(開館中毎日) ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理  (2) 登呂博物館の運営 ・企画展5回、屋外体験事業、教育普及事業27回の実施 ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理	(1) 49,055千円 (2) 48,938千円	(1) 芹沢銈介美術館の運営 ・企画展4回、教育普及事業12回(ワークショップ等)、夜間開館イベント1回、他館との協カイベント2回、クイズラリー(開館中毎日) ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理  (2) 登呂博物館の運営 ・企画展5回、屋外体験事業、教育普及事業25回の実施 ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理	(1) 61,025千円 (2) 55,557千円	文化振興課 文化財課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
2家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる	⑫生涯学び続けられる環境の確保	36	—	社会教育の推進 スポーツ推進計画の推進	・成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率 68%以上 ・子どもの週1回以上の運動・スポーツ実施率 83%以上	全ての市民が、スポーツに親しみ、楽しみ、スポーツを支える活動に参画することにより、健康で豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指し、次のような取組を推進します。 (1) 学校等体育施設の活用 学校ごとに、「学校等体育施設利用運営協議会」を設置し、住民のスポーツ活動への参加機会を創出し、地域のスポーツ活動を推進します。 (2) スポーツ指導者スキルアップ講習会の開催 地域スポーツ振興のための生涯スポーツ指導者の育成と、各競技スポーツ技術向上に向け、指導者が正しい知識と指導法を習得するために、各分野の専門講座を開きます。
		再	1 ①	学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実	—	—
		再	1 ②	子ども読書活動の推進	—	—
		再	3 ⑮	開かれた学校の運営	—	—
3信頼される学校づくりを進める	⑬質の高い人材の確保	37	—	優秀な教員の採用	選考試験受験者数が当該年度採用予定者数の3倍以上	(1) 教員採用事業 ①優秀な教職員を採用し、本市教育の充実・発展を図るため、教員採用一般選考試験・教員採用特別選考試験を実施します。 ②応募者増を図るため、本市の教育や採用選考試験についてのガイダンスと広報活動を実施します。
		38	—	しずおか教師塾の運営	・塾生評価で非常に良いとする塾生が毎年90%以上 ・卒業生の小学校教員採用数毎年20人以上	(1) 情熱と指導力のある即戦力となる人材を育成するため、「人間力」と「教師力」を磨く教師塾を運営します。 (2) 入塾希望者の増加を図るため、教師塾の内容についてのガイダンスと広報活動を実施します。
		39	—	学校訪問の実施	・教育課程の適切な実施 ・授業改善とそれによる、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業及び教科の9年間の系統性を意識した授業が計画されている。	(1) 当初訪問 毎年、小中一貫教育校43グループのうち12グループを年度当初に訪問し、教育課程及び研修計画について指導助言を行います。 (2) 計画訪問 4年間で、全小中学校129校に訪問し、全教員の授業を参観して授業改善のための指導助言を行います。また、組織的な研修の充実を図るための指導助言を行います。 (3) 要請訪問 各校からの要請を受けて当該校を訪問します。授業参観及び指導助言を行ったり、各校の教育課題に応じた講義等を行ったりします。
	⑭教職員の資質向上と多忙解消	40	—	教職員の実践的指導力を高める研修の推進	教職員の実践的指導力及びマネジメント力の向上	(1) 若手及び中堅層の教職員の育成 初任から11年目までの若手教職員の実践的な指導力と、ミドル層のマネジメント力の向上に向けた研修の充実を図ります。 (2) 教育課題に対応した研修 学力向上、いじめ問題、特別支援教育、ICT活用、不祥事根絶など、教職員の専門性や倫理意識を高める研修の拡充に取り組みます。
42		—	静岡型教職員多忙解消プログラムの推進	—	—	
		再	4 ⑯	学校教育におけるICTの活用	—	—

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
R1		R2		R3		R4		
事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	概要	予算額	
(1) 学校等体育施設の活用 ・利用件数 84,000件 ・利用者数 延べ192万人 ・新たな地域クラブ活動 4団体  (2) スポーツ指導者スキルアップ講習会 ・年6回開催 ・受講者数 121人	(1) 69,552千円  (2) 166千円	(1) 学校等体育施設の活用 ・利用件数 71,171件 ・利用者数 延べ157万人 ・新たな地域クラブ活動 0団体  (2) スポーツ指導者スキルアップ講習会 ・年6回開催 ・受講者数 177人	(1) 69,557千円  (2) 140千円	(1) 学校等体育施設の活用 ・利用件数 79,448件 (見込み) ・利用者数 延べ169万人 ・新たな地域クラブ活動 3団体  (2) スポーツ指導者スキルアップ講習会 ・年6回以上開催 ・受講者数97人	(1) 57,269千円  (2) 140千円	(1) 学校等体育施設の活用 ・利用件数 94,000件 ・利用者数 延べ216万人 ・新たな地域クラブ活動 1団体  (2) スポーツ指導者スキルアップ講習会 ・年6回以上開催	(1) 69,011千円  (2) 140千円	スポーツ振興課
—	—	—	—	—	—	—	—	教育センター 中央図書館
—	—	—	—	—	—	—	—	中央図書館
—	—	—	—	—	—	—	—	学校教育課 教職員課 教育総務課
(1) ①教員採用一般選考試験・特別選考試験の実施 ②ガイダンスの実施	1,181千円	(1) ①教員採用一般選考試験・特別選考試験の実施 ②ガイダンスの実施	1,005千円	(1) ①教員採用一般選考試験・特別選考試験の実施 ②ガイダンスの実施	981千円	(1) ①教員採用一般選考試験・特別選考試験の実施 ②ガイダンスの実施 ③市内大学と連携した教職の魅力発信及び魅力向上の為にPR動画の作成	1,982千円	教職員課
(1) 第10期卒業(6月)  (2) 第11期入塾(10月)  (3) ガイダンスの実施	2,101千円	(1) 第11期卒業(6月)  (2) 第12期入塾(10月)  (3) ガイダンスの実施	2,050千円	(1) 第12期卒業(6月)  (2) 第13期入塾(10月)  (3) ガイダンスの実施	1,905千円	(1) 第13期卒業(6月)  (2) 第14期入塾(10月)  (3) ガイダンスの実施	2,127千円	教職員課
-学校支援訪問 (1)(随時)校長からの要請により、小中一貫教育・教育課程・学校経営等の課題のための訪問  (2)〈年度末〉2月～3月教育課程ヒアリング  (3)計画訪問(教科・領域等)全小中学校を対象に4年に1回の訪問	—	-学校支援訪問 (1)(随時)校長からの要請により、小中一貫教育・教育課程・学校経営等の課題のための訪問  (2)〈年度末〉2月～3月教育課程ヒアリング  (3)計画訪問(教科・領域等)全小中学校を対象に4年に1回の訪問	—	-学校支援訪問 (1)(随時)校長からの要請により、小中一貫教育・教育課程・学校経営等の課題のための訪問  (2)〈年度末〉2月～3月教育課程ヒアリング  (3)計画訪問(教科・領域等)全小中学校を対象に4年に1回の訪問	—	-学校支援訪問 (1)(随時)校長からの要請により、小中一貫教育・教育課程・学校経営等の課題のための訪問  (2)〈年度末〉2月～3月教育課程ヒアリング  (3)計画訪問(教科・領域等)全小中学校を対象に4年に1回の訪問	—	学校教育課 教育センター
(1) 若手及び中堅層の教職員の育成 基礎期教員の経験年数に合わせて、身に付けたい学習指導力を焦点化した研修を進めた。  (2) 教育課題に対応した研修 学習評価やLGBTなど、現場が抱える教育課題をテーマとした研修を設定した。	4,435千円	(1) 若手及び中堅層の教職員の育成 経験年数に合わせて、身に付けたい学習指導力を焦点化した研修の実施  (2) 教育課題に対応した研修 学習評価やICT活用など、現場が抱える教育課題をテーマとした研修の実施	3,153千円	(1) 若手及び中堅層の教職員の育成 経験年数に合わせて、身に付けたい学習指導力を焦点化した研修の推進  (2) 教育課題に対応した研修 学習評価やICT活用など、現場が抱える教育課題をテーマとした研修の実施	3,186千円	(1) 若手及び中堅層の教職員の育成 経験年数に合わせて、身に付けたい学習指導力を焦点化した研修の推進  (2) 教育課題に対応した研修 学習評価やICT活用など、現場が抱える教育課題をテーマとした研修の実施	5,758千円	教育センター
—	—	—	—	—	—	—	—	教職員課 学校教育課
—	—	—	—	—	—	—	—	教育センター 教育総務課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要	
3信頼される学校づくりを進める	⑮開かれた学校の運営	43	2 ⑫	開かれた学校の運営	(1) 各校における学校運営改善に向けたPDCAサイクルの推進(各校の学校評価書。経年比較による改善率アップ) (2) 学校経営への反映率100%	(1) 新学校評価システムへの移行【学校教育課】 静岡型小中一貫教育を反映した「新学校評価システム」に移行し、教育活動について、保護者・地域住民とともに評価を行い、この結果については市民に広く公表していきます。 (2) 学校運営協議会制度へ順次に移行【教職員課、教育総務課】 学校運営協議会に移行していくことで、地域住民と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子ども達を育む「地域とともにある学校づくり」を推進していきます。	
	⑯学校間の連携	44	—	静岡型小中一貫教育の推進	—	—	
	⑰安心・安全の確保	⑰安心・安全の確保	45	1 ⑤	地域の実情を踏まえた防災教育の推進	(1) 子どもたちが「自分の命は自分で守る」ための知識、能力を身に付けること (2) 小中学生の地域防災訓練への参加率の向上	(1) 災害が発生した時に「自分の命は自分で守る」ために、防災に関する知識を習得し、災害図上訓練や地域の危険箇所の確認、想定別の避難訓練等、実践的・体験的な活動を通して、子どもたちが、危険を回避する能力を身に付ける防災教育を展開します。 (2) 地域における小中学生の役割を理解し、進んで安全で安心な社会作りに貢献できるように、地域社会の防災訓練など安全活動に積極的に参加・協力できるよう働きかけます。
			46	—	通学路交通安全プログラムの推進	子どもたちの通学時の安全確保	葵区・駿河区・清水区の3区に分けた交通安全対策部会において、小学校から提出された通学路危険箇所について対応を協議し、対策を講じます。また、継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握を行い、対策の改善・充実を図ります。
			47	—	健康面での安心・安全の確保	各学校における管理児童生徒の情報の共通理解と救急体制の整備	アレルギー疾患を持つなど健康面で特に注意が必要な子どもについて、情報を共通理解し、確実で迅速な対応ができるよう職員研修を行うとともに、救急体制を整備し、学校としての体制の組織化を図ります。
			新規	—	自転車安全教育の推進	子どもたちの自転車を安全に利用するためのマナーや意識、操作技術の向上	子どもたちが、楽しみながら操作技術やマナーを習得する自転車安全教室を実施します。
再	4 ⑳	—	学校施設の整備	—	—		
4良好な教育環境の整備を進める	⑱教育機会の均等の確保	48	—	私立学校の振興	特色ある教育の推進	(1) 私学助成の実施 私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の特色ある教育を推進するため、補助金を交付します。※子ども・子育て支援新制度における幼稚園、認定こども園へ移行した場合は私学助成の対象となりません。 (2) 私立幼稚園就園奨励費の助成の実施(R1年10月からの幼児教育・保育の無償化により、9月末で事業終了) 保護者の負担軽減を図るため、私立幼稚園の入園料、保育料の一部を補助します。※子ども・子育て支援新制度における幼稚園、認定こども園へ移行した場合は幼稚園就園奨励費の対象となりません。 (3) 子育てのための施設等利用給付の実施(R1年10月から事業開始) 保護者の負担軽減を図るため、入園料、保育料(上限額あり)を給付します。	
		49	—	経済的な支援の実施	学校教育に係る経済的負担の軽減	(1) 就学援助事業 経済的に就学困難な世帯に対し、適切に就学援助費を支給します。 (2) 遠距離通学補助事業 児童・生徒の遠距離通学に係る経費の負担軽減を図るため、補助金を支給します。	
		50	—	奨学金貸与事業の実施	優秀な人材の育英、市の発展に資する優秀な人材の育成	優秀な人材を育英し、また市の発展に資する優秀な人材を育成するため、認定者に奨学金を適切に貸与します。 (平成27年度からの短大生・大学生等の貸与者については、返還免除規定を創設)	

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
R1		R2		R3		R4		
事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	概要	予算額	
(1) 全小中学校126校で実施 静岡型小中一貫教育課程による新学校評価システムへの移行  (2) 各学校において、学校評議員会を年3回程度開催  (3) 学校運営協議会制度へ移行する学校(井川小中)	(1) -  (2)564千円 (3)270千円	(1) 全小中学校124校で実施 静岡型小中一貫教育課程による新学校評価システムへの移行  (2) 各学校において、学校評議員会を年3回程度開催  (3) 学校運営協議会制度へ移行する学校(梅ヶ島小中、大川小中)	(1) -  (2)514千円 (3)440千円	(1) 全小中学校123校で実施 静岡型小中一貫教育課程による新学校評価システムへの移行  (2) 各学校において、学校評議員会を年3回程度開催  (3) 学校運営協議会制度へ移行する学校(城内中、中島中、高松中、清水第一中)	(1) -  (2)453千円 (3)598千円	(1) 全小中学校120校で実施 静岡型小中一貫教育課程による新学校評価システムの実施  (2) 各学校において、学校評議員会を年3回程度開催  (3) 学校運営協議会制度へ移行する学校(末広中学校区、玉川小中学校、東豊田中学校区、清水第五中学校区、清水第七中学校区、清水庵原中学校区)	(1) -  (2)565千円 (3)2,060千円	学校教育課 教職員課 教育総務課
-	-	-	-	-	-	-	-	学校教育課
(1) 防災アドバイザー等の派遣による、地域の実情に即した防災教育の実施(アドバイザー派遣年間10校)  (2) 地域の防災訓練等への積極的参加の働きかけ	(1) 270千円	(1) 防災アドバイザー等の派遣による、地域の実情に即した防災教育の実施(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止)  (2) 地域の防災訓練等への積極的参加の働きかけ	(1) 0千円	(1) 防災アドバイザー等の派遣による、地域の実情に即した防災教育の実施(年間9校)。 (2) 感染拡大防止に留意しつつ、多くの小中学生が訓練に参加できる地域防災訓練を継続する。	(1) 225千円	(1) 防災アドバイザー等の派遣による、地域の実情に即した防災教育の実施(年間10校)。 (2) 感染拡大防止に留意しつつ、多くの小中学生が訓練に参加できる地域防災訓練を継続する。	(1) 275千円	児童生徒支援課
「通学路交通安全対策協議会」及び、「各区通学路安全対策作業部会」の開催による、危険箇所の確認、対応、点検を実施。(協議会:年1回、作業部会:各区年2回)	-	「通学路交通安全対策協議会」及び、「各区通学路安全対策作業部会」の開催による、危険箇所の確認、対応、点検を実施。(協議会:年1回、作業部会:各区年2回)	-	「通学路交通安全対策協議会」及び、「各区通学路安全対策作業部会」の開催による、危険箇所の確認、対応、点検を実施。(協議会:年1回、作業部会:各区年2回)	-	「通学路交通安全対策協議会」及び、「各区通学路安全対策作業部会」の開催による、危険箇所の確認、対応、点検を実施。(協議会:年1回、作業部会:各区年2回)	-	児童生徒支援課
小中学校において、アレルギー疾患対応の講習を実施  小学1年生を対象にした自転車安全教室の実施(3校)	-  499千円	小中学校において、アレルギー疾患対応の講習を実施  小学1年生を対象にした自転車安全教室の実施(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止)	-  0千円	小中学校において、アレルギー疾患対応の講習を実施  R3年度から事業廃止	-  -	小中学校において、アレルギー疾患対応の講習を実施  R3年度から事業廃止	-  -	児童生徒支援課  児童生徒支援課
-	-	-	-	-	-	-	-	教育施設課
(1) 私学助成 幼稚園 28園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校  (2) 就園奨励費の助成(H31年4月～R1年9月) 市内28園で実施  (3) 子育てのための施設等利用給付(R1年10月～) 市内28園で実施	(1) 129,133千円 (2) 238,317千円 (3) 643,882千円	(1)私学助成 幼稚園 25園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校  (3) 子育てのための施設等利用給付 市内25園で実施	(1) 119,936千円 (3)1,120,440千円	(1)私学助成 幼稚園 17園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校  (3) 子育てのための施設等利用給付 市内17園で実施	(1)100,720千円 (3) 849,814千円	(1)私学助成 幼稚園 8園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校  (3) 子育てのための施設等利用給付 市内8園で実施	(1) 75,678千円 (3) 393,518千円	幼保支援課
(1) 年4回の適切な支給  (2) 年3回の適切な交付	(1) 341,140千円 (2) 18,912千円	(1) 年4回の適切な支給  (2) 年3回の適切な交付	(1) 296,816千円 (2) 18,201千円	(1) 年4回の適切な支給  (2) 年3回の適切な交付	(1) 327,010千円 (2) 16,636千円	(1) 年4回の適切な支給  (2) 年3回の適切な交付	(1) 363,298千円 (2) 13,601千円	児童生徒支援課
年3回の適切な貸与	58,191千円	年3回の適切な貸与	57,468千円	年3回の適切な貸与	61,911千円	年3回の適切な貸与	67,524千円	児童生徒支援課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
		51		奨学金給付事業の実施	入学時の経済的負担の軽減	修学困難で高校や大学に入学する者に対し、教育奨励費を給付します。
4良好な教育環境の整備を進める	⑱教育機会の均等の確保	52	—	セーフティネットの整備	—	—
		53	—	非常勤講師を活用した複式授業の解消	複式学級の児童の教育環境の改善・充実	複式学級のある小学校すべてに、市費負担の非常勤講師を配置し、基本4教科(国語・社会・算数・理科)の複式授業の解消を行います。
	⑲学校の適正配置	54	—	小中学校適正規模・適正配置の推進	—	—
	⑳市アセットマネジメント方針に則った教育施設の整備	56	3 ⑪	学校施設の整備	(1) 施設の不備により授業が実施できなくなった日数(災害時を除く) 0日 (2) トイレの洋式化率 H30目標45.2% →H34目標53.2% (3) 普通教室への空調設置率 H30 1.0% →H34 100%	子どもたちが、安心・安全で快適に教育を受けることができる環境を維持するため、老朽化対策等の施設整備を計画的に実施します。 (1) 学校施設アセットマネジメント推進事業 静岡市アセットマネジメント基本方針に基づき大規模改修、中規模改修、基幹設備更新等の各種事業を実施します。 (2) トイレリフレッシュ事業 和便器から洋便器への更新、床のドライ化、ブースの改修、給排水設備の更新等、老朽化したトイレを清潔で快適なトイレに改修します。 (3) 普通教室空調設備設置事業 小中学校の普通教室へエアコンを設置します。
㉑ICT環境の整備	58	3 ⑫	学校教育におけるICTの活用	子どもたちが、高度情報通信ネットワーク社会に対応できる能力(必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力)を身に付けることができる	(1) 普通教室ICT環境整備事業 電子黒板やタブレットPC、教室無線LANなどの普通教室で日常的に活用できるICT環境の整備を検討します。 (2) ICT活用研修の実施 ICT支援員や事業者などの協力による、先進的・実践的なICT環境活用研修を実施します。 (3) 中山間地校における遠隔教育の研究 中山間地校と市街地校における教育環境の差異解消を主題とした遠隔教育の実証研究を文部科学省の委託を受けて実施します。	

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
R1		R2		R3		R4		
事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	概要	予算額	
教育奨励費の適切な給付	3,000千円	教育奨励費の適切な給付	2,950千円	教育奨励費の適切な給付	4,850千円	教育奨励費の適切な給付	5,000千円	児童生徒支援課
—	—	—	—	—	—	—	—	児童生徒支援課 教育総務課 福祉総務課 子ども家庭課
すべての複式学級(17校34学級)に非常勤講師を配置	42,605千円	すべての複式学級(16校38学級)に非常勤講師を配置	49,301千円	すべての複式学級(16校38学級)に非常勤講師を配置	49,660千円	すべての複式学級(14校30学級)に非常勤講師を配置	40,478千円	教職員課
—	—	—	—	—	—	—	—	教育総務課 児童生徒支援課
(1)アセットマネジメント基本方針に基づく大規模改修事業等の実施(大規模改修、中規模改修、受変電設備更新、給水設備更新、埋設ガス配管更新、外壁打診点検等) (2)校舎トイレリフレッシュ事業の実施(設計16校、工事15校16系統) (3)空調設備設置事業の実施(設計 中学校38校、工事 小学校86校) ※H30からの繰越事業を含む	(1) 743,948千円 (2) 506,989千円 (3) 3,879,109千円	(1)アセットマネジメント基本方針に基づく大規模改修事業等の実施(大規模改修、中規模改修、受変電設備更新、給水設備更新、埋設ガス配管更新、外壁打診点検等) (2)校舎トイレリフレッシュ事業の実施(設計38校、工事33校) (3)空調設備設置事業の実施(工事 普通教室:中学校38校、設計・工事 学校図書館(未設置校のみ)・小学校57校、中学校31校) ※R1からの繰越事業は件数に含む ※R3への繰越事業は件数に含まない	(1) 1,141,045千円 (2) 1,371,572千円 (3) 1,996,043千円	(1)アセットマネジメント基本方針に基づく大規模改修事業等の実施(大規模改修、中規模改修、給水設備更新、外壁打診点検等) (2)校舎トイレリフレッシュ事業の実施(設計11校、工事18校) (3)空調設備設置事業の実施(普通教室が増設された学校への設置10校) ※R2からの繰越事業を含む ※R4への繰越事業は件数に含まない	(1) 1,366,569千円 (2) 647,021千円 (3) 30,234千円	(1)アセットマネジメント基本方針に基づく中規模改修事業等の実施(屋上防水改修、受変電設備更新、給水設備更新、外壁打診点検等) (2)校舎トイレリフレッシュ事業の実施(設計12校、工事6校) (3)空調設備設置事業の実施(普通教室が増設された学校への設置10校) ※R3からの繰越事業を含む	(1) 365,784千円 (2) 333,100千円 (3) 25,000千円	教育施設課
清水区の給食施設整備の検討(整備方針に関する調査)	—	清水区の給食施設整備の検討(整備方針に関する調査)	—	清水区の給食施設整備の検討(整備方針の決定等)	—	清水区の学校給食センターの基本構想策定	—	学校給食課
(1)小学校後期(39校)の教育用情報通信機器等についてリース契約の更新・可搬性に優れたタブレットPCを各校1クラス分整備 (2)ICT機器活用研修の実施 (3)遠隔教育の実証研究を実施	237,078千円	(1)GIGAスクール構想に基づき、小中学校において、全児童生徒の同時接続が可能となる高速大容量のLAN配線等のネットワーク環境及びび一人一台端末管理のための電源キャビネットを整備する。 (2)一人一台端末に向けた整備する。 (3)遠隔教育の実証研究を実施する。 (4)可搬性に優れたタブレットPCを各校1クラス分整備(継続)	(1)1,459,260千円 (2)1,183,332千円 (3) 1,952千円 (4)小学校PCリース141,850千円 中学校PCリース88,354千円	(1)ローカルブレイクアウトによる回線の増強 (2)小学校3年生分と指導者分の端末の配備 (3)ICT機器を使用した授業づくりを支援するICT支援員の配置 (4)中学校(43校分)のICTリース機器についての再契約 (5)校内の情報教育担当者会及び市内の情報教育推進研究会(各6回)を通じた人材育成 (6)コロナウィルスによる欠席時に家庭と教室を遠隔でつなげることのできる体制の構築 (7)市立高校2校の低所得世帯向けの貸与用端末及び通信機器を配備	(1)254,754千円 (2) 58,068千円 (3) 62,973千円 (4) 8,050千円 (5) — (6) — (7) 4,505千円	(1)小学校1・2年生分と定数内の教員(担任外)分の端末の配備 (2)ICT支援員の配置及びGIGAスクール運営支援センターの設置(ヘルプデスク)による学校・家庭への支援体制の整備 (3)①ネットワーク環境未整備世帯へのモバイルルーターとSIMカードの貸与 ②全ての小中学校で端末の家庭への持ち帰りを実施 (4)校内の情報教育担当者会及び市内の情報教育推進研究会(各6回)を通じた人材育成 (5)市立高校2校で1人1台端末を導入(新1年生)、高校1校の教員用端末・PC教室等の端末を整備	(1)49,211千円 (2)81,276千円 (3)11,275千円 (4) — (5) 41,400千円	教育センター 教育総務課

## V 第2期静岡市教育振興基本計画の進捗状況

第2期教育振興基本計画には、策定時の現状値として、本市教育行政の進捗度合いを測る指標が設定されており、平成26年度の実績との比較状況は以下に掲載のとおりである。

一覧表の見方	
① 「判定」欄は、「H26計画策定時の値【A】」と「R3実績【B】」を比較して、以下の3段階で表示している。	
+3ポイント以上	・・・ ○
±3ポイント以内	・・・ ー
-3ポイント以下	・・・ △
※「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」のように数値が2つずつ並んでいるものは、それぞれ合算した値で比較している。	
②各欄に（ ）内で示された数値は、全国の平均値を表している。	

全項目（47項目）に占める策定時の数値と同等の項目（20項目）と、策定時の数値を上回っている項目（10項目）の合計の割合は約64%で、計画は概ね良好に進捗している。

また、点検・評価においては、この指標の状況も勘案しながら、それぞれの方向性や取組の評価を行っている。

### 方向性1 知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子供たちを育てる

指標項目		H26計画策定時の値【A】		R3実績【B】		判定
		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	
将来の夢や目標を持つ子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】	小学生	71.1% (70.7%)	16.5% (16.0%)	59.6% (60.2%)	20.5% (20.1%)	△
	中学生	47.1% (46.0%)	25.3% (25.4%)	38.5% (40.5%)	27.9% (28.1%)	△
		そう思う	どちらかといえばそう思う	そう思う	どちらかといえばそう思う	
学校に行くのが楽しいと思う子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】	小学生	51.3% (52.6%)	35.6% (34.0%)	46.3% (47.9%)	36.7% (36.2%)	△
	中学生	47.7% (46.2%)	36.1% (36.2%)	39.0% (43.3%)	40.5% (37.8%)	△
		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	
授業(国語、算数・数学)がわかると思う子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】	小学生 国語	26.3% (33.4%)	51.0% (46.7%)	32.5% (39.5%)	49.2% (44.7%)	○
	小学生 算数	42.7% (44.7%)	38.0% (34.9%)	47.8% (51.6%)	35.3% (33.0%)	○
	中学生 国語	22.2% (22.6%)	50.0% (49.4%)	29.3% (31.5%)	51.0% (48.6%)	○
	中学生 数学	36.3% (33.0%)	35.8% (38.5%)	37.7% (35.6%)	38.1% (39.0%)	○

国語、算数、数学の平均正答率と 全国平均との差 【全国学力・学習状況調査】 ※令和元年度からA・Bが無くなり、「国語」 「算数」「数学」のみとなった。	小学生 国語A	73.0%(72.9%)	65%(64.7%)		—	
	小学生 国語B	59.1%(55.5%)				
	小学生 算数A	80.3%(78.1%)	70%(70.2%)		—	
	小学生 算数B	59.9%(58.2%)				
	中学生 国語A	81.4%(79.4%)	66%(64.6%)		—	
	中学生 国語B	51.8%(51.0%)				
	中学生 数学A	71.9%(67.4%)	59%(57.2%)		△	
	中学生 数学B	64.8%(59.8%)				
難しいことでも失敗を恐れずに挑戦す る子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえ ば当てはまる	当てはまる	どちらかといえ ば当てはまる	
	小学生	21.2% (23.7%)	51.5% (51.4%)	20.9% (24.4%)	45.9% (46.5%)	△
	中学生	15.7% (17.0%)	52.5% (51.0%)	15.9% (20.0%)	46.4% (45.9%)	△
人の役に立つ人間になりたいと思う子 どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】 ※令和元年度まで掲載していた「人の気 持ちがわかる人間になりたいと思う子ども の増加」は質問項目が無くなったため削除		当てはまる	どちらかといえ ば当てはまる	当てはまる	どちらかといえ ば当てはまる	
	小学生	71.2% (72.0%)	23.1% (22.0%)	73.6% (75.4%)	22.1% (20.1%)	—
	中学生	73.8% (72.8%)	20.9% (21.2%)	73.9% (74.3%)	20.7% (20.7%)	—
自分にはよいところがあると思う子ど もたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえ ば当てはまる	当てはまる	どちらかといえ ば当てはまる	
	小学生	39.0% (35.0%)	41.8% (41.1%)	36.4% (36.2%)	40.8% (40.7%)	△
	中学生	29.3% (24.3%)	42.4% (42.8%)	37.5% (34.5%)	40.6% (41.7%)	○
体育の授業が楽しいと感じている子ど もたちの増加 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】		楽しい	やや楽しい	楽しい	やや楽しい	
	小学生 男子	72.0% (74.4%)	22.0% (20.5%)	69.6% (72.1%)	22.8% (21.7%)	—
	小学生 女子	59.2% (60.1%)	32.6% (31.0%)	59.2% (58.4%)	29.5% (30.8%)	△
	中学生 男子	54.8% (52.6%)	36.6% (36.5%)	50.4% (52.6%)	38.7% (37.3%)	—
	中学生 女子	41.6% (39.7%)	41.7% (43.0%)	33.9% (39.6%)	46.5% (43.5%)	—
50m走やボール投げ等の8種目の実技 に関する調査の合計(80点満点)の平 均点 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小学生 男子	53.59点 (53.91点)	52.11点 (52.53点)		—	
	小学生 女子	55.30点 (55.01点)	54.05点 (54.66点)		—	
	中学生 男子	42.65点 (41.74点)	42.01点 (41.05点)		—	
	中学生 女子	51.19点 (48.66点)	50.45点 (48.41点)		—	

特別支援教育について理解し、授業の中で児童の特性に応じた指導上の工夫を行う教員の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】 ※数値はR1 ※令和元年度まで掲載していた「学校の実態に応じた特別支援教育体制が整っている学校(大変よいと評価される学校)の増加」は質問項目が無くなったため削除		よく行った	どちらかといえば行った	よく行った	どちらかといえば行った	
	小学校	38.6% (40.1%)	56.6% (55.0%)	35.7% (40.8%)	53.6% (53.7%)	△
中学校	21.4% (38.8%)	69.0% (53.8%)	35.1% (42.7%)	43.2% (50.6%)	△	
※数値はR1						
今住んでいる地域の行事に参加している子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	
	小学生	32.2% (33.7%)	31.5% (30.3%)	23.6% (26.7%)	32.0% (31.4%)	△
中学生	21.2% (16.6%)	34.7% (26.9%)	19.7% (16.3%)	33.3% (27.4%)	—	
いじめの解消率の増加 【市児童生徒支援課調べ】	小学校	74.20%		76.5%(速報値)		—
	中学校	75.00%		76.3%(速報値)		—
不登校者発現率の減少 【市児童生徒支援課調べ】	小学生	0.35%		1.45%(速報値)		—
	中学生	3.43%		6.81%(速報値)		△

方向性2 家庭・地域との一層の連携により、子供たちを育てる

指標項目	H26 計画策定時の値【A】		R3実績【B】		判定	
	している	どちらかといえばしている	している	どちらかといえばしている		
教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っている学校の割合 【全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙)】 ※令和3年度まで掲載していた「家の人と学校での出来事について話をする子どもたちの増加」は質問項目が無くなったため削除	小学生	34.5% (23.5%)	56.0% (62.2%)	34.5% (23.5%)	56.0% (62.2%)	△
	中学生	24.3% (26.3%)	62.2% (60.9%)	24.3% (26.3%)	62.2% (60.9%)	
※数値はR3						
地域や社会をよくするために何をすべきか考える子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	
	小学生	12.4% (13.6%)	28.5% (28.9%)	14.5% (17.8%)	33.6% (34.6%)	○
中学生	8.6% (8.5%)	22.2% (22.7%)	11.1% (12.6%)	32.0% (31.2%)	○	
学校応援団活動に参加するボランティアの増加 【1校あたり延べ参加者数。市教育総務課調べ】※数値はH25	小学校	1,965 人		1,920 人		△
	中学校	307 人		232 人		△
学校支援ボランティア活動により、教		そう思う	どちらかといえばそう思う	そう思う	どちらかといえばそう思う	

育水準が向上している学校の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】	小学校	50.0% (46.0%)	44.2% (48.7%)	47.6% (45.8%)	50.0% (48.9%)	○
	中学校	27.9% (33.3%)	62.8% (54.3%)	40.5% (32.6%)	54.1% (57.2%)	○
学校応援団やコミュニティ・スクールにより、 子どもの教育水準が向上していると 感じる地域住民等の増加 【学校と地域連携に関する意識調査】	地域 住民等	(H27 より実施)		95.2%		

### 方向性3 信頼される学校づくりを進める

指標項目		H26 計画策定時の値【A】		R3実績【B】		判定
		よく行った	行った	よく行った	行った	
全国学力学習状況調査の結果を、保 護者や地域の人々の学校教育活動へ の協力・連携を進めるために活用し ている学校の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】 ※令和3年度まで掲載していた「全国学 力・学習状況調査の結果を保護者や地域 の方々に公表や説明を行う学校の増加」 は質問項目が無くなったため削除	小学校	60.7% (56.7%)	39.3% (43.1%)	60.7% (56.7%)	39.3% (43.1%)	
	中学校	73.0% (51.7%)	27.0% (48.1%)	73.0% (51.7%)	27.0% (48.1%)	
		※数値はR3				
教職員が、校内外の研修や研究会に 参加し、その成果を教育活動に積極 的に反映している学校の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】		よくしている	どちらかといえ ばしている	よくしている	どちらかといえ ばしている	
	小学校	34.9% (34.4%)	59.3% (61.1%)	22.6% (21.9%)	66.7% (62.7%)	△
中学校	16.3% (23.8%)	76.7% (67.0%)	18.9% (20.5%)	56.8% (64.0%)	△	
長時間の時間外勤務に従事する教 職員数の減少 【市教職員課調べ】 ※数値は H25 ※ひと月につき45時間超の時間外勤務を3カ 月連続、80時間超の時間外勤務を2カ月連 続、1カ月に100時間超の時間外勤務を行った 職員数の累計 ※令和3年度より、長時間労働対象者を1か 月で45時間、80時間、100時間を超過した者と してカウントする。	小学校 教職員	2,501 人		45 時間以上 4,175 人 80 時間以上 235 人 100 時間以上 41 人		
	中学校 教職員	4,511 人		45 時間以上 3,434 人 80 時間以上 554 人 100 時間以上 316 人		
	高校 教職員	532 人		45 時間以上 332 人 80 時間以上 94 人 100 時間以上 128 人		

### 方向性4 良好な教育環境の整備を進める

指標項目			H26 計画策定時の値【A】	R3実績【B】	判定
過小規模(全校で5学級以下)・ 過大規模(全校で31学級以上) 小中学校数の減少 【市児童生徒支援課・教育総務課 調べ】	過小規模校	小学校	18 校	17 校	—
		中学校	8 校	9 校	—
	過大規模校	小学校	4 校	1 校	○
		中学校	0 校	0 校	—
学校施設・設備利用に起因する重大事故件数 0の維持 ※数値は H25 【市教育施設課調べ】			0 件	0 件	—

ICT 機器を活用し、児童同士がやりとりする取組を行う学校の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】 ※令和3年度まで掲載していた「ICTを活用して、子ども同士が教え合い学び合う学習や課題発見・解決型の学習指導を行う学校の増加」は質問項目が無くなったため削除		よく行った	どちらかといえば行った	よく行った	どちらかといえば行った	
	小学校	3.6% (5.2%)	25.0% (24.9%)	3.6% (5.2%)	25.0% (24.9%)	
	中学校	8.1% (5.5%)	16.2% (20.3%)	8.1% (5.5%)	16.2% (20.3%)	

※数値はR3

## 令和3年度新型コロナウイルスに対応した学校運営の実施状況

### 【学習指導】

#### ○ICT活用

- ①令和3年8月より、新型コロナウイルス感染症の影響でやむを得ず登校できない児童・生徒に対し、学習用端末の持ち帰りができるようにルールと体制を整えた。これにより、やむを得ず登校できない児童・生徒の家庭と教室をオンラインでつなぎ学習の保障ができるようになった。
- ②令和3年10月より、全ての児童・生徒が日常的に学習用端末の持ち帰りができるようにルールと体制を整えた。市内9校でオンライン授業の実証研究を実施し、成果や課題、操作方法についてまとめた「オンライン授業の手引き」を学校に配付した。また、11月末までに各校1学級以上でオンライン授業の実証を実施し、全ての学校で学級閉鎖への対応が可能とした。（令和3年度は市内の16学級でオンラインを使った対応が実施された。）

### 【子どもの健康管理】

#### ○感染防止対策

- ①感染症対策等の学校教育活動継続支援として衛生用品、換気を徹底するためのサーキュレーター等購入のための追加予算配当
  - ・学校規模に応じて、90万円・135万円・180万円/校

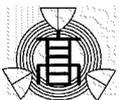
#### ○家庭への食習慣支援

- 家庭からリクエストのあった学校給食レシピについて、ホームページ更新を5回行い、9品を新たに掲載した。
- ・家庭での食育が大切だと思う割合 72%（食育推進保護者アンケート）

## Ⅶ 令和3年度 学校の主な取組（学校評価システム）

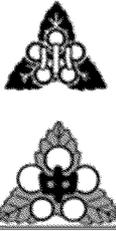
静岡市立の学校が、静岡市教育振興基本計画を踏まえ、令和3年度に掲げた重点目標と主な取組を、学校関係者評価委員からのコメントと合わせて掲載する。

### 高等学校（2校） 学校名は50音順

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しずおかしりつ 静岡市立 高校  	生徒一人ひとりの自立（自分の力を発揮して人の役に立つ人間になること）に向かって未来起点の思考と日常の凡事の徹底により、高校生活（学習、部活動、学校行事等）を通して、3つの資質・能力（自己有用感、視野の広さ、主体性）を、生徒一人ひとりが自ら育むように、教職員、保護者、同窓会、地域等が連携し、皆で支援する。	前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響があるなかでの、魅力ある教育活動の模索・実践 文部科学省指定 SSH 事業の第2期4年目の推進 授業をはじめとするあらゆる場面で、生徒の「自己有用感」を高める教育活動の推進 新年度からはじまる「観点別評価」について、全職員で授業改善や研修の実施 学校ホームページ、オンライン配信等を活用した広報活動  生徒が高校で学ぶ意義を自覚し、将来の力にすることが大切だと常々感じているが、「探究」とはそのための重要なキーワードである。全校体制による SSH 事業への取組は学びのチャンスであり、難度は高いと思われるが、今後も努力することを期待している。そのために、学校・家庭・地域が三位一体となり、「魅力ある学校づくり」のための取組を発展・継続させてほしい。
しずおかしりつしみず 静岡市立清水 桜が丘高校  	育てたい資質・能力 ①主体性 ②挑戦する意欲 ③自他を尊重する気持ち ④心と身体の健康 ⑤基本的な生活習慣 ⑥基礎的な学力	ICTを効果的に活用したわかりやすい授業を展開し、基礎基本の定着と学習の習慣化を図る。 総合的な探究の時間「礎」を活用してテーマを「シチズンシップ学習」とし、地域を知り、そこから課題を自ら考え、他者と協働して解決する資質や能力を育てる。 新しい生活様式の中で地域と連携し、外部人材を活用したキャリア教育を推進する。 特別支援教育に対する研修を計画的に行い、教育相談体制を整え、SCやSSWRとの連携を図る。  社会に出た際に必要となるマナーや規範意識の指導がとてもよくできていた。ICTを活用した授業やアクティブラーニング型授業を更に推進してほしい。コロナ禍で生活や活動が制限される中、新しい生活様式を踏まえ、地域と連携した活動がよく工夫して効果的に実施されている。今後も地域・社会に認知される存在になれるよう、地域とのつながりを深める交流活動を継続してほしい。

小中一貫校（5校）

葵 区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>いかわ</small> 井川小中  	主体性と挑戦から生まれる感動の共有  ◎未来につながる自分づくり	地域・家庭とともに、体育祭や夏体験教室などの学校行事、日々の授業の中で子供たちの主体的な言動を大切にしながら教育活動を進めた。また、環境教育を軸に、豊かな感受性や探求心、教科の学びを活かした総合的な追究力の育成に努めた。子供たちが学びの成果を冊子や学習発表会などで情報発信をした。  他校との交流は、極小規模校として大変有意義な活動となっており、今後も必要となる。井川地区は、子供一人一人のことをよく知っており、大切に育てている。地域全体で子供を見守っていく姿勢を続けていきたい。
<small>うめがしま</small> 梅ヶ島小中  	自分を高める  ◎未来の梅ヶ島を担う「愛され」「期待され」「頼りにされる」人材を育てる	コミュニティ・スクールに認定され2年目となり、学校運営協議会委員と連携しながら「うめがしま学」として、地場産業（梅、山葵、椎茸、お茶）や伝統芸能の神楽などを、学校応援団や地域の方々の協力を得ながら活動することができた。またオンラインによる他校との交流授業を積極的にを行い、多くの人と交流することができた。  地場産業体験学習で、製品の栽培加工だけでなく、宣伝や販売まで行うことは、とても良い経験になると思う。しかし、今後児童生徒の減少に伴い、子供に大きな負担が掛からないように、地域の人材を活かし、保護者の方々にも上手に入ってもらいながら、活動の見直しをしていく時期である。
<small>おおかわ</small> 大川小中  	共に高め合い たくましく伸びる子ども  ◎考え、判断し、行動する	小中教員の相互乗り入れ授業を定着させるとともに、他校との合同授業や面接練習などにも積極的に取り組んだ。総合的な学習の時間では、大川企業組合と共同開発をするなど、地域の方と協力し、子どもの追究を深めることができた。  児童生徒数が少ない中でも、様々に工夫して対応する様子が見えて素晴らしい。少人数ならではの「個の特性に合わせた学力指導」を、今後もぜひお願いしたい。個に合わせた発展学習や読書習慣を身に付ける取り組みもお願いしたい。
<small>おおこうち</small> 大河内小中  	かかわろう 創り出そう  ◎扉と窓 ◎OFT（大河内フロンティアタイム）	目指す具体的な指針（生活・学び・協力）を小学部は窓・中学部は扉として集会で考えを深め、互いに良い気風を生み出せるよう指導にあたった。また、総合的な時間の学習のOFTでは、地域と連携した学びを深めることができた。  小中学校として5年目となり、安定した経営ができていると感じる。運動会での力強い演技や文化発表会でのOFTの発表では学びを通じた人間形成の大切さを感じた。今後も子どもたちの視野を広げ、心豊かになることを願う。
<small>たまかわ</small> 玉川小中  	小学部：すすんでじまんをつくろう 中学部：伝え合う生徒 ◎じまんづくり ◎四つの伝統 ◎玉川スタディ（9か年を通じたESD活動）	じまんづくり、四つの伝統について、小中の教員が連携を取りながら、少人数の強みを生かした丁寧な指導を行った。玉川スタディでは、お茶生産活動、太鼓活動等を中心に玉川の良さを発信した。  学習発表会で、児童生徒が玉川スタディの成果を発表する姿を見て、一人一人が玉川の産業や文化、自然等に目を向けて、玉川の魅力やよさを実感していることがよくわかった。また、地域を大切に思う気持ちが伝わった。

中学校（38校） 学校名は区ごと50音順

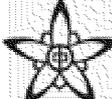
葵 区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
あべかわ 安倍川中 	自立と貢献 ◎安倍川プライド	<p>様々な行事や活動が縮小やリモートによる実施となった。しかし、そうした状況をうまく利用し、行事内容を精査し、創意工夫のある取組ができた。各学年の良さを活かしながら、三年間の発達段階を見通した生徒の育成を心がけた。</p> <p>生徒会の全ての活動で、生徒一人一人が輝けることをしていた。生徒のやりがいや自己有用感につながっている。学校に対し、そのような指導をしてくれたことに感謝したい。生徒たちも楽しみながら挑戦できた一年になったと思う。</p>
あんどう 安東中 	<p>目的を意識し、本気で高め合おう</p> <p>◎ユニバーサルデザインの視点を活かした教育活動</p>	<p>4ステージ制で各ステージの方向性を明確にした。また、「環境づくり」「学びづくり」「仲間づくり」の3分野での教育活動において目的を意識し、ユニバーサルデザインの視点を取り入れ、持続可能な小中一貫教育を実践した。</p> <p>教師の思いに生徒が呼応し、目的や価値観を共有しているという姿を多く見かける。教師の思いや願いと、生徒の目指そうとする思いや願いが共鳴し合って、教師、生徒共々安定した学校生活を送っている。</p>
かこうえ 籠上中 	<p>自律と自立</p> <p>◎3つの実践 「聴く・伝える・守る」</p>	<p>「聴く」「伝える」についてはステップ表を作成し、小中合同で取り組んできた。その実践に関しては教員の96%がステップ表に沿って指導できたとし、生徒の92%がそのステップ表に沿って学習活動ができたと評価している。</p> <p>実社会においてコミュニケーション能力は問題解決において欠かせない能力である。保護者の15%がもう少しがんばらせたいと感じているように、社会人として仲間と協力して課題に取り組む意味での聴く力、伝える力の基礎となるよう、今後も具体的な手立てを講じつつ学校教育の軸に据えて指導をお願いしたい。</p>
かんざん 観山中 	<p>話をしっかり聴き 言葉を大切に する生徒</p> <p>◎「聴く」姿勢を育む</p>	<p>集団生活の基本として、話をしっかり聴くことを意識した取組を行った。</p> <p>生徒の評価が上がり、学校の様子を見る限りでは静かに話を聴くことはできている。今後も継続した取組を行うことで、保護者や教職員の評価も上がることを期待したい。</p>
しずはた 賤機中 	<p>かかわろう つたえよう 共に成長しよう</p> <p>◎自分自身を見つめ、いろいろな（人・もの・こと）かかわりの中で夢を培い、諦めずに粘り強く挑戦する</p>	<p>一人一役の役割をもたせ、仕事に対して責任をもって取り組んだ。また、日常や行事での多様なかかわりを「なりたい自分」を意識してキャリアパスポートを用いて振り返った。</p> <p>小中一貫の中で、横のつながりを意識して活動できるように、学校生活だけでなく小学校との関わり、地域との関わりを増やし、今後に繋げていってほしい。</p>
じょうない 城内中 	<p>目標に向かって、 ともに挑戦しよう</p> <p>◎ 自主自律の気風</p>	<p>生徒の主体性を伸ばす教育を実践するために、教師は生徒の自主的・主体的な取組を伴走者として適切に支援した。特に学校行事での成果が顕著であり、生徒にも教職員にも自信の芽生えとなった。</p> <p>生徒自らが、感染症対策を講じた上での行事の企画・運営を実行したことに代表されるように、学校教育活動の中で生徒一人一人に主体性が育まれていることに城内中学校の校風・教育基盤の凄さを感じている。</p>

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>すえひろ</small> 末広中 	課題を解決しよう／美しい礼儀を身につけよう／進んで活動しよう  ◎末広宣言	ICT機器を活用した授業やGIGAスクール構想におけるリモート会議システムを使った集会を実施したり、グループ校内で児童生徒が交流したりするなど、積極的にICTを活用している。  学校で生徒に一人一台の学習用端末が配布され、授業において様々な活用され、授業改善が図られていた。何よりも、学習者が学習用端末を活用することの良さを実感していた。
<small>にしな</small> 西奈中 	共に支え合い、 挑戦する子ども ～「誠実さ」「逞しさ」 「響き合い」～  ◎西奈スピリット	地域と連携する「西奈プラン」を掲げ、防災教育を中心に地域との連携を図った。積極的に地域人材を活用し、地域の防災設備や施設を教材に取り入れ、地域への関わりを深めた。  生徒が自分たちの住む地域について考え、調べ、発表することは大変よいことである。地域との共同作業では、3年生が自分の役割を理解し大変よく取り組んだ。縦のつながりももちながら今後も継続してほしい。
<small>はとり</small> 服織中 	自分を創る  ～本気で挑戦できる生徒～	規律ある生活の充実を目指し、生活ノートを活用したタイムマネジメント教育の充実。人間形成を中心とした、生徒による主体的な部活動の充実。  タイムマネジメントは、大人になって仕事をする上でも大切なことなので継続した指導をお願いしたい。部活動についても生徒が積極的に取り組んでいる様子が伺える。先生方の負担は大きいだろうが継続した指導をお願いしたい。
<small>ひがし</small> 東中 	粘り強く やり抜く	コロナ禍の中、今できる最大限のことを考え、生徒会活動における行事の企画・運営や常時活動を通じた生徒の自治意識の向上、日頃の授業における学習課題の工夫やICT機器の利用等を通じた改善に取り組んだ。  コロナ禍で活動が制約される中、生徒たちは様々な活動を通して、目標の実現に向けてよく頑張っている。授業ではICTを活用し、確かな学力を育てている。対話的な学びをさらに大切にしていくことを期待している。
<small>みわ</small> 美和中 	よく聴き、上手に伝えよう	「聴くこと」はかなり向上してきたため、「書く力の向上」を意識して取り組んできたことで、どの子も積極的に自分の考えを書くことができるようになってきた。しかし、相手意識に弱い所があり、友達の意見を聞いてみたい、自分の考えを伝えたいという意欲が少なく、話し合いになると深まりが見られないことがある。  「伝える力」をより伸ばすために、「場の設定」だけでなく「問題意識を高める」手立てが必要である。また、一方的に伝えるだけでなく、相手の思いを汲み取る力、仲間と協力して取り組む力も大切にしていきたい。今後は、書くことで自分の考えを整理することの次のステップとして友達との会話や伝え合いを通して自分の考えを深めていくコミュニケーション力を身につけることが大切である。
<small>りゅうそう</small> 竜爪中 	竜爪プライド  ○すすんであいさつしよう ○しっかり聴きとり、伝えよう ○本気で挑戦しよう	体育祭では、生徒会が中心となり、生徒会主体で係運営を行った。当日も生徒のみで運営したことによって、積極的に自ら進んで問題解決をしようとする姿が見られた。  体育祭を生徒主体で運営したことが生徒のボランティア活動への積極的な挑戦につながっている。非常に良い効果が出ていることが伺える。

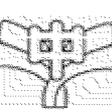
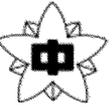
学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
わらしな 藁科中 	対話を通して判断し、最後までやり抜く	<p>「思考、まとめの場で書く」「伝える場」を位置づけることで根拠をもった話し合い活動ができるようにした。また、積極的な希望研修の受講や、校内全体研修会の実施を行った。</p> <p>道徳等では、対話を通して互いの価値観を認め合うようになっている。生徒も主体的に授業に臨むことができる。そういった点に力を入れていただいていることがありがたい。</p>

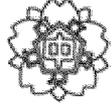
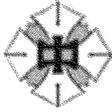
駿河区

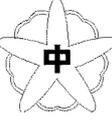
学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
おおぎと 大里中 	主体性と協働性の育成  「自ら考え行動する生徒」 「協働し 新たな価値を創り出す生徒」	<ul style="list-style-type: none"> <li>主体的、対話的に他と関わる学習活動を通して、主体性・協働性を育む。</li> <li>小中の連携や一貫を意識した取組を推進する。</li> <li>大里中ノートや画一的な宿題の廃止などを通して、授業だけでなく、家庭学習でも主体性を育むことは評価する一方で、計画的に学習を進める生徒の割合が伸びていない。指導の工夫をお願いしたい。</li> <li>小中統一の方針や方向性を示し、組織づくりを着実に進めたことは評価する。来年度は、9年間の系統性を意識した実践により、輝く生徒の姿が見られることを期待する。</li> </ul>
おさだにし 長田西中 	よく考えよう 進んで実行しよう ◎あかるいあいさつを交わそう ◎自ら学ぼう ◎清掃をしっかりとしよう	<p>「明るいあいさつを交わそう」では、生徒会主催の「あいさつの日」を積極的に活用し、生徒ボランティアも募り、学校全体で取り組んだ。また、小中合同あいさつ運動も実施した。</p> <p>あいさつについては教員が先頭に立って実践し、指導していることで、生徒に良い影響を与え、徐々に生徒の意識が高まっている。また、生徒同士が互いに認め合っていることにもつながっている。</p>
おさだみなみ 長田南中 	「温かい心と環境 本気の挑戦 伝え合う授業」 ◎「美しく 光り輝け 長南魂」	<p>1年を見通し、意図的・計画的に重点目標の達成に向けて、生徒に問いかけていく指導を行った。</p> <p>コロナ禍で失ったものが多いが、長田南中が苦労や工夫を重ねて取り組んできたことには大きな意味がある。これからも生徒に寄り添う指導を継続し、重点目標の実現に取り組んでほしい。</p>
しroyama 城山中 	自分から関わろう  ◎城山中生の愛ことば ・進んで学習 ・明るい挨拶 ・きれいな学校	<p>「自分から関わろう」の達成に向け、学習、生徒指導、特別活動の三指導部が連携し、仲間や地域との関わりを大切にした教育活動を推進した。</p> <p>城山中の特色である梅活動等、地域と一体となる取組が継続されており、とてもうれしい。今後も、友人、教師、家族と直接言葉を交わしてコミュニケーションを取り、人間力を高める実践を期待している。</p>
たかまつ 高松中 	「主体的に行動する生徒」 ◎基盤となる5つの実践を行動で示す。	<p>基盤となる5つの実践「挨拶・清掃・時間・傾聴・表現」を常に意識して授業や行事に取り組むことで、生徒の主体性・社会性・継続性を高めた。</p> <p>コロナ禍で多くの制限がある中でも、子どもたちは精一杯活動をしていた。今後も、小中一貫コミュニティ・スクールとして、学校・家庭・地域が協働して子どもを育てていきたい。</p>

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
とよだ 豊田中 	「活力ある子」育成のための 6つの目標  ◎ひとり立ち 支え合い	個々の判断や役割を大切にすること、互いの個性や頑張り を認め合うことを意識させ、そのあらわれを価値付けた。考 えを表現し、互いにつなぎながら学習することに取り組んだ。  学習面で学年が上がるにつれて、生徒の意識が高まってい る。清掃に熱心に取り組んでいる様子がある。あいさつは人 間関係構築の基本であり、今後も大切にしてほしい。
なかじま 中島中 	夢を抱き 夢を語り合い 夢を育む 一夢とは、生徒の内側から湧 き上がる「こうしたい」とい う意思—	9年間の系統性、連続性のある教育課程を編成実施すると共 に、小中一貫コミュニティ・スクールのス本格実施にともな い、キャリア教育や防災探究学習において地域と共に学びを 進めた。  つながりのある系統的な指導を全職員が目指し、小中学校が 共通して授業改善を進めていることは素晴らしい。学習、防 災訓練等、地域と繋がった活動ができています。
ひがしとよだ 東豊田中 	東豊力を育み 本気で学びを 実生活に生かす生徒  ～一人一人が50センチのチ ェンジメーカーに～	教科の授業で「東豊力」（伝える力、認める力、練り上げる 力）向上のための継続的な実践を行った。また、総合的な学 習では、地域創造型探究学習を全校体制で推進した。コミュ ニティ・スクール化に向け地域との連携強化を図った。  「東豊力」について教育目標とのつながりを確認したい。地 域創造型探究学習で、探究サイクルがつけられ生徒の学習意 欲が高まった。地域の強みを活かした活動を検討したい。
みなみ 南中 	言葉で伝え合おう	道徳教育の充実が、学校の教育活動全体における基盤ととら え、自分事としてとらえ話し合う授業展開を行った。相手が 気持ちよくなる挨拶をしよう推進運動も行った。  道徳の授業を通して「人ごとではない」という意識が芽生え ているように感じる。今行っている取組は将来につながるこ とだと思う。今後も9年間の積み重ねを大切にしてほしい。

清水区

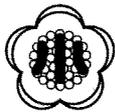
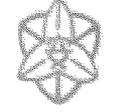
学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
かんばら 蒲原中 	『自律』 ～自ら考え、判断し、行動す る～	昨年度に引き続き、生徒自身が考え判断する場を設定し、そ の結果を尊重することで生徒の自立を促す指導を継続してい る。大人の判断を生徒に強要することの問題点を教職員が 共有し、生徒の考えを大切にす指導を積み重ねている。  誰かに判断を求めるのではなく、自分の考えで判断してい こうとする生徒の意識は高まっている。自律を掲げるための学 校の仕掛けが素晴らしく、生徒の力が確実に伸びていること を感じる。この指導の継続を望む。
しみずいいだ 清水飯田中 	心をつなぐ	「心をつなぐ教育」を基盤に、お互いが感じ共感することを 手立てとし、対話を重ね温かい人間関係や信頼関係を築き、 より良い飯田中を創り上げる取組を行った。  コロナ禍でも何かできることを探し、生徒のために前向きに やっという気概が感じられた。ICT 機器を有効活用 し、様々な状況に柔軟に対応しているのがよく分かった。
しみずいはら 清水庵原中 	しっかり伝え合う ◎前進 ～共に考え共に創る～	困難を前にした時に柔軟な発想や工夫で乗り越える力の育 成を目指した。先輩の姿から学ぶ場を多く設けることで、進 級や進学への不安を軽減することに努めた。  子どもたちのために様々な工夫をしている様子が伝わって きた。日常生活や学習の場における成功体験を積みませ、自尊 感情を高めてほしい。教職員（大人）がそれぞれの立場から の声かけや見守りを継続することをお願いしたい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずおきつ 清水興津中 	『自律・貢献』 ～整える 伸びる つながる～	第1ステージ「整える」、第2ステージ「伸びる」、第3ステージ「つながる」、第4ステージ「振り返る」をキーワードに、コロナ禍において、やり方を工夫しながら重点目標を具現化する取組ができた。 落ち着いた授業態度や進んで発表する良さがある。地域に子どもたちの良さを発信することで、さらに子どもたちを伸ばすことにつなげていってほしい。
しみずおしま 清水小島中 	共に高め合う よろこびを 実感できる生徒 ◎共創 ～思いと行動で広がる笑顔～	コロナ禍においても、生徒が主体性を発揮し、共に高め合うよろこびや楽しさを実感できるように、感染症対策を徹底した上で、体育祭などの学校行事やICTを活用した授業等を実践した。 学校全体に落ち着きがあり、授業や生徒会活動、学校行事などに取り組む生徒の表情がとても良い。防災訓練等、地域の行事でも、中学生の活躍に期待している。
しみずそでし 清水袖師中 	主体性と協調性の伸張 「SYNchro 袖師」	重点目標の「主体性と強調性の伸張」を目指して、コロナ禍でも、諸活動を工夫し学びを止めない運営を心がけた。生徒は、いきいきと活動に取り組んでくれた。 生徒主体の目標と具体策に沿って、理想的な運営がされていると感じる。活動を見る機会は少なく残念だったが、見ることができた中では、充実した取り組みが行われていた。
しみずだいいち 清水第一中 	認め合い 協力しよう ◎3つの力の育成を通して 自己有用感を醸成する	「自分で解決する力」「人を思いやる力」「人と対話する力」の育成を様々な教育活動で意識し、小学校や地域と連携した系統性のある活動を計画して、実践に移すことができた。 授業や行事に前向きに臨む姿が見られ、小学校と協力しての活動や指導の効果も表れてきた。今後は小学校・地域と連携した活動を精査し、より効果的な取組となるよう期待する。
しみずだいに 清水第二中 	「本気の挑戦」 ◎時を守り 場を清め 人を敬う	コロナ禍で活動に制限があったものの、重点目標「本気の挑戦」を具現化する取組ができた。また生活の指針「時を守り・場を清め・人を敬う」が学校の安定化につながっている。 行事だけでなく、授業に落ち着いて取り組む姿からも「本気の挑戦」を感じることができた。コロナ禍だからこそ、自己肯定感を得られるような活動を計画、実践してほしい。
しみずだいさん 清水第三中 	思いやりの心 挑戦する勇氣 ◎自分から発信 ・自分から行動する ・自分から学ぶ ・自分から働きかける	「自分から発信」というキーワードを意識した指導を行い、生徒の自主性を育んだ。1小1中のメリットを活かし、統一した学区内スタイルを3年間継続し、小中一貫教育を推進してきた。 学校教育目標や重点目標を継続して統一していることが、一貫した指導に生きている。地域の特性から清水港を中心とした魅力を探求、発信する学びがとても良い。
しみずだいよん 清水第四中 	心をつなごう あいさつ 歌 清掃で ◎確かな学力の育成 ◎四中プライド「あいさつ 歌 清掃」 ◎たくましく、豊かな心をもった生徒の育成	小中一貫グループ校と協同で作成した軸となる取組「自己肯定感を高める生徒指導」をもとに、「四中プライド」を生徒に意識させ、一層の自己肯定感の醸成を図る。 ICTの活用や、発問の工夫、教えあう場の設定など授業改善が図られており、生徒が学ぶ楽しさを実感している。重点目標が明確でわかりやすいため、生徒の意識にも浸透している。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずだいご 清水第五中 	大きな夢をもち 本気でやってみよう  ◎ 主体性 ◎ 協働性 ◎ 郷土愛	・ 夢を実現するためのよりよい習慣づくり（気持ちの良い生活習慣と人間関係づくり、主体的に学ぶ姿勢づくり） ・ 郷土愛・主体性・協働性を育む三保・折戸学の推進  夢や目標にむかって努力している子供たちが多くは将来が楽しみです。生徒の94%が場に応じた意識や行動をできていると感じていることは素晴らしいです。 能「羽衣」の謡や舞を小学校の上級生にも見学してほしいです。羽衣まつりでの発表は他校の保護者も興味をもってもらえました。
しみずだいろく 清水第六中 	時を守り 場を清め 礼を正す ～学び合い支え合う生徒集団～  ◎個に応じた支援 人の話を静かにきく 六中最高	「人の話を静かにきく」を全校目標に掲げ、対話を基本とした「個に応じた支援」が浸透してきている。生徒と向き合い、きめ細やかな支援を行うことによって、合い言葉「六中最高」を目指してきた。  どのクラスも全員が授業に参加している印象を受けた。「人の話を静かにきく」取組が授業に波及している。感染症対策の環境改善を迅速に行っている。地域としても六中の教育環境整備に協力していきたい。
しみずだいなな 清水第七中 	◎「楽しい学校」 ◎「有度スタンダード」 ・「さわやかな挨拶」 ・「あたたかな聴き方」 ・「わかりやすい話し方」 ・「心をこめた清掃」 の推進・充実	令和4年度小中一貫コミュニティ・スクールの認定に向けて、有度第一小、有度第二小とともに、「有度スタンダード」「うど学」等の共通実践内容を見直した。  地域の教育力とグループ校の伝統や校風、またはプライドを持って指導にあたる教職員の力で、自らの目標に向かって前向きに取り組む子どもたちが育まれている。
しみずだいはち 清水第八中 	本気の挑戦 ～共に～ ◎3つの心得 1 進んで明るい挨拶をしよう 2 時間を守ろう 3 傾聴しよう	「本気の挑戦～共に～」を目標に、体育祭などの学校行事や歴史が長い空き缶運動等、学級や全校で団結を意識して取り組んだ。教員は生徒に寄り添い自己有用感を高める組織的な対応を心がけた結果、生徒は仲間を思いやりお互いの良さを認め合いながら充実した生活を送った。  生徒は規範意識が高く落ち着いている。チーム一丸となって授業改善を行っていることで生徒の学びへの意識が高まっていると感じた。自分で立てた目標を意識しながら生活することに課題があり、家庭学習の手引きなどを利用し家庭学習の指導を継続したい。
しみずりょうごうち 清水両河内中 	鍛えよ自己を高めよう共に ◎表現しよう 対話しよう	来年度もすべての教職員で学校教育目標の意味とめざす児童生徒の姿を共有し、目的を意識した学習指導や生徒指導、体験活動を企画・運営していきたい。また、児童生徒が主体的に学習に取り組むことができるよう、課題追究学習を軸にした学習を継続していきたい。  学校での学力向上に加え、コミュニケーション力の育成はとても良い。人との対話、自分の知らない世界への関心は、将来生徒にとっても役立つ。総合学習も地元に着目し、様々な切り口で勉強しており、ありがたい。より詳しく知りたいと自治会長に面談を申し入れる力強さも評価したい。
ゆい 由比中 	ことばを大切にし 共に高まろう  ◎合い言葉「心づくり」	小中3校の代表児童生徒で挨拶の励行について合同会議を行ったり、「心を伝える3ヶ条」を地域に広めたりするなど、小学校や地域と連携して取り組んだ。  生徒たちには地域を常に意識する気持ちが育まれていると思う。今後も継続して、地域と共に小中一貫教育をよりよいものにしてほしいと願う。

小学校（81校） 学校名は区ごと50音順

葵 区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
あおい 葵小 	「あ・お・い」の心をかたち に	静岡型小中一貫教育と静岡型コミュニティ・スクールを両輪とした小中一貫コミュニティ・スクールとしての教育活動の充実を図ってきた。主に、「人・もの・こと」との関わりを通して、主体的に地域の一員としての自覚を醸成する機会を設けた。 地域の方々顔見知りになる場を、学校と地域との協働体制の中で構築することで、子どもたちのあいさつがより日常的になるなど、地域愛を育むことにつながることを実感できた。
あさはた 麻機小 	なかよくなろう やってみよう みがきあおう	挨拶、無言清掃、仲間との絆づくりを継続して実施した。地域学習を積極的に取り入れ、どの子どもでもできた喜びを授業で得られるよう、聴く姿勢の育成やICTの活用に努めた。 「思いやりの木」の活動は仲間との絆づくりとなる。地域学習は、子どもたちが地域に愛着をもつことにつながる。今後も良い取組を継続し、子どもたちの成長を支えてほしい。
あしくほ 足久保小 	感じて動く子 ◎「自分で決める」 「人とかかわる」 「三方よし」	授業では、書くことで子供たちが自分たちの考えを整理し、深めることができるようになってきた。生活面では、あいさつを自分事と考えて実践できるようになってきた。 「小集団から全体の場」へのかかわりを深め、今後の授業づくり。学級づくりにつなげてほしい。あいさつが軸になり、清掃やほかのマナーの部分などにも成長がみられる。
あべぐち 安倍口小 	共にチャレンジする子 ◎自律と協働	「共にチャレンジする」という重点目標に向かって、自発的活動を呼び起こすような指導を行った。様々な課題を子ども同士で解決させ、自己肯定感を高められたと考えられる。 子ども達を褒める言葉や子のペースを守り言葉を受け止める姿勢が見られた。課題を解決したり改善したりする経験を繰り返して自己肯定感が高まる。場や機会を大切にしたい。
あんざい 安西小 	「自分から」やりぬく子 「ともに」支え合う子 ◎「わたしがやります」 「いっしょにやります」	コロナ禍により教育活動等が制限され、限られた時間や活動の中でも、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」を行うとともに、末広学園として「連携・協働」体制で指導に当たることができた。その中でも特に「自分から」「ともに」を意識した取組を進めることができた。 末広学園教育目標「自立 共生」を各学校で実態に照らし合わせて「重点目標」が設定され、「連携・協働」体制で指導に当たってくださっていることを評価したい。各学校の文化や伝統を生かしつつ、「幸せを実現する子供の育成」がなされることを期待したい。
あんどう 安東小 	ゴールに向かい やりぬく子 ◎スタートの確認 ◎ゴールの魅力 ◎コースの具体	子ども一人一人が授業や行事でどんな姿を目指すのかという「ゴールの姿」を意識し、仲間とかかわりながら活動することで、仲間への思いやりや自己肯定感を高める。 重点目標が子どもたちにも定着していて、きめ細やかな指導とていねいな見届けの積み重ねが感じられた。コロナ禍ではあるが、異学年や地域との関わりを大切に、さらなる教育活動の充実をお願いしたい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
いのみや 井宮小 	自分と仲間のよさを認め、 共に高め合う子 ～自分大好き、 仲間大好き～	「見通しをもたせる→試行する→任せる→価値付ける→自己有用感を味わわせる」指導を意図的に組み込み、関わり合いの場を充実させ、自他のよさを実感させる指導を行った。 友達のよい表れを認め合う場や「自慢発掘プロジェクト」など、よい取組であり互いを思いやることにつながる。ほめること・ほめられることは自信をもつことにつながるの、自己肯定感や向上心を高める指導をこれからも続けてほしい。
いのみやきた 井宮北小 	チャレンジいっぱい やさしさいっぱい  ◎主体性 思いやり	授業や行事、委員会活動や係活動において、子どもが考えて動き出せるような場を意図的に設定した。そして、チャレンジしたこと、努力したことを認め、価値付けてきた。 「自分の目標に向かってチャレンジしている」という子どもが多いのは素晴らしい。ぜひ、成功体験だけではなく、失敗からもたくさんのことを学ぶ力を育ててほしい。
きたぬまがみ 北沼上小 	自分の思いや考えをもってやりぬく子 ◎子どもの動機をつなげる ◎表現機会の充実	生活科・総合的な学習の時間を中心に地域の教育資源を活用した「ふるさと教育」を推進した。その中で、自らの課題解決に向けて探求的な学習活動に取り組み、学びの成果を積極的に発信する姿が見られた。 北沼上小学区は、地域で学ぶよさがあり、学校と地域・家庭が連携しながら子どもたちの成長を見守ることができている。子どもたちは楽しく学校生活を送っており、今後も小規模校の強みを生かした活動を期待している。
きよさわ 清沢小 	なりたい自分に向かって チャレンジ！  ◎支え合い、認め合い・高め合い、磨き合い	目標に向かって挑戦する姿を大切にすると共に、振り返りの場の確保や友達の良さを認める「きらりカード」の活用により、主体性が増し頑張りの過程を認める心も育ってきた。 特に、生活科や総合的な学習の時間の学び（「わらしな学」）において、目標に向かって主体的に取り組む姿が見られた。地域の良さを肌で感じていることが伝わってきて嬉しく思っている。今後は、外に向けた発信を期待する。
こまがた 駒形小 	未来（あす）をきりひろく子 ～よさを広めよう～	重点目標の「よさを広めよう」が合言葉のように定着してきている。「認め合いの木」や「光るノート賞」といった児童のよさを価値付け広める教育活動を今後も継続していきたい。 今後も子どもたちが夢や目標をもってチャレンジできるよう支えていってほしい。特別活動や生徒指導の取組と連携して、子どもたちがより自己肯定感を高め、自分自身のよさを感じて生活していけるよう、さらなる改善を目指してほしい。
しずはたきた 賤機北小 	考えて動こう 自信を持とう	基本的な感染症対策を講じながら特別活動（行事・学級活動・児童会活動）を中心として、明確な目標設定、活動中の評価、振り返りや友達同士の賞賛の場の設定など、意図的指導・支援を行ってきた。教科においても考えを伝え合う場面を設定し、自己肯定感・自己有用感を高めてきた。 小規模の特性と1人ひとりの良さを大切にしながら、めあてを持たせ、主体的に挑戦し、協力する姿勢を育てようと、プロセスを重視した取組がみられる。保護者や地域等との連携を大切に環境づくりも大切にしている。思いやりを持った相手意識がさらに出てくれば最高である。
しずはたなか 賤機中小 	挑戦 ◎自分のために みんなのために	子どもの主体性やwin-winとなるようなコミュニケーション能力を育むため、学級会や異学年交流などの特別活動、プロジェクト型の総合的な学習の時間を中心とした活動を行っている。 小規模校の強みを生かし、全職員で子ども一人一人に真摯に向き合い、きめ細やかな指導を行っている。子ども達に「自分たちの学校は自分たちでつくる」という意識が芽生え始めており、行事活動の企画・運営を子ども主体で行っている。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>しずはたみなみ</small> 賤機南小 	やりぬく子・きれいな学校 ◎わかるまで、できるまで	<p>三指導部の役割分担を明確にし、教育活動の様々な場面においてキャリアパスポートを活用することで、将来の見通しをもちながら、身に着けたい力を意識して取り組むような学校体制づくりを強化した。</p> <p>キャリアパスポートの活用により、子どもたちの振り返りの場が定着し、意欲向上につながり成果が上がっている。習慣になりつつあるため、今後、さらに質が高まるよう努めてほしい。</p>
<small>じょうほく</small> 城北小 	よりよくなろうと 行動する ◎めあて 行動 伝え合い	<p>「よりよくなろう」とする意欲を高めるために、めあてを視覚化し、実践し、振り返り、さらに友達同士で認め合った。今後は、めあてが達成できたかどうか、中期的・長期的に振り返ったり、修正したりして、重点目標を意識させたい。</p> <p>めあてを視覚化して捉え、実践し、達成状況を振り返り、再度めあてを立てるなど、短期的・長期的な実践を通して、子どもが成長を自覚できる思考サイクルが獲得できる。そこから、互いの関わりから新たな挑戦へと繋げてほしい。</p>
<small>しんとおり</small> 新通小 	気づく 考える 行動する	<p>令和3年度から重点目標を「気づく 考える 行動する」とし、集会や昼の放送では、校長や生徒指導担当から、目指す姿を具体的に伝えたり、よい子どもの表れを認めたりした。</p> <p>末広学園教育目標「自立 共生」を各学校で実態に照らし合わせて「重点目標」が設定され、「連携・協働」体制で指導に当たってくださっていることを評価したい。各学校の文化や伝統を生かしつつ、「幸せを実現する子供の育成」がなされることを期待したい。</p>
<small>たまち</small> 田町小 	た・ま・ちのすがたをあらわそう ◎たのしく・まなびつづける ・ちょうせんする	<p>本校卒業の著名人による「夢を叶える生き方授業」等を通して、子ども一人一人が夢や目標を育み、主体的に課題に取り組み解決する生き方を考える場面を大切にしたい。</p> <p>子どもたちが夢をもつための機会を工夫し、さらに増やすことができればよい。学ぶことの喜びや達成感、充実感を味わい、学びたい心を高められるよう、お願いしたい。</p>
<small>ちよだ</small> 千代田小 	自分から考え 行動する子 ◎分かる授業・楽しい学校	<p>授業づくりや学級づくりに子どもの「居場所」と「出番」を保障し、子ども一人ひとりの自己肯定感が高まった。</p> <p>個に応じた指導を充実させながら、子どもたちが夢中になり、活躍できる授業実践を積んでいる。様々な課題をよく分析しておりPDCAサイクルが確立されている。今度も、どうしたら改善できるのか検討し、指導に当たってほしい。</p>
<small>ちよだひがし</small> 千代田東小 	チャレンジ！ かがやく子	<p>UDの視点を生かした授業・過程を見守り、認め励ます・仲間と良さを認め合う等を通して、自己肯定感を高め様々な活動に意欲的にチャレンジできるよう支援してきた。</p> <p>児童は生き生きと職員は楽しそうに授業をしていて雰囲気が大変良い。今後も児童一人ひとりが挑戦の具体を明確に持ち、自己評価を行い、成果を実感できるようにしてほしい。</p>
<small>てんまちょう</small> 伝馬町小 	気づき 考え つなげよう	<p>JAT 全体で挨拶に課題を感じ、JAT 拡大リーダー会を開き、生徒会、児童会が中心となり挨拶をどのようにしたら広げていけるかを考え、子供たちと教師で実践した。</p> <p>朝の交通安全運動の時に子供たちが自分からあいさつをする子が増えた。教員のあいさつに取り組む姿が子供に良い影響を与えている。</p>

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
なかわらしな 中藁科小 	自分で決める ◎失敗は成功のもと	<p>特別活動を中心に「子どもが考え、選択、決定する場面」を意図的に設定し、失敗を含めた経験を多く積ませることで、自分の考えや思いをもっていきいきと活動する姿が見られた。</p> <p>コロナ禍の中であったが、異学年・他校との積極的な交流を通じて、子どもたちは楽しんで学校生活を送っている。学習面での情報機器の有効利用も見られる。今後も児童の交流活動を中心に藁科地区全体で児童を育ててほしい。</p>
にしな 西奈小 	自分大すき 友だち大すき 西奈大すき  ◎心の教育 推進	<p>一人一人の子供に居場所があり、安心・安全に学べる学校を目指し、各学級で仲間づくりや認め合いの活動、ソーシャルスキルトレーニングをしてきた。自分に自信をもち、友達の良さを認められる子供が増えてきた。</p> <p>西奈小学校の伝統を引き継いだ様々な取り組みにより、児童の自己肯定感や他者をいたわる心が熟成されてきている。今後もコロナ禍ではあるが、子供の心を育てる教育活動を工夫して実施してほしい。</p>
にしなみなみ 西奈南小 	わたしがやります <あいさつ> <思いやり>	<p>「あいさつ」では、始業前の挨拶、「思いやり」は互いのよさを認め合うことができるように、思いやりのある言動や行動を認め、賞賛していった。自己肯定感が少し高まってきた。</p> <p>学校自己評価にも記載されているとおり、85%以上の児童が自分から取り組むことができていると回答している。指導が行き届いていることが分かる。</p>
はとり 服織小 	輝く自分づくり  ◎共励	<p>子どもたちのよい表れを子どもたち同士が認め合い、教師や保護者が価値づけ、日々積み重ねることで、輝く自分づくりを支援する。</p> <p>保護者も自分の子どもの良さを伸ばそうとしていると感じる。誉めることが自信につながっているので、良さを認め合う活動を継続してほしい。</p>
はとりにし 服織西小 	じまんをつくろう  ◎あいさつ せいとん じかん	<p>毎日の見届けによる声かけや価値付け、ステージごとの振り返りを行うことで子どもの意識が高まり、評価も上がってきた。</p> <p>小規模校のよさを生かし、多くの教員の多様な見方で一人一人を見守っていくことが、子ども理解に繋がると思う。ちょっとしたきっかけで子どもは自信をもつことができる。よさを認め、励ましていけるとよい。</p>
ばんちよう 番町小 	夢に向かって挑戦する子  — 仲間と共に —	<p>1年を3ステージに分け、段階的に重点目標の達成を目指し取り組んだ。児童の探究力の育成をねらった教育活動を設定し、探究心を持続させる「キャリアDAY学習」を実践した。</p> <p>末広学園教育目標「自立 共生」を各学校で実態に照らし合わせて「重点目標」が設定され、「連携・共同」体制で指導に当たってくださっていることを評価したい。各学校の文化や伝統を生かしつつ、「幸せを実現する子供の育成」がなされることを期待したい。</p>
まつの 松野小 	なりたい自分を目指して 続けて挑戦する松野っ子	<p>目標・目的を意識し、すべての活動をPDCAの視点で捉え、活動してきた。また、授業のUD化を意識し、少人数学級の強みを生かし、「なりたい自分」に向けて主体的に学ぶ児童の育成に努めた。</p> <p>小規模校の強みを生かした学校経営、松野小学校の「強み」を磨きアピールしてほしい。児童が安心して生活できる学校（環境）づくりを引き続きお願いしたい。</p>

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
みずみいろ 水見色小 	気づき、考え、行動する子	児童一人一人が活躍する場面を確保し、自分の考えや気持ちを表現する力を育成してきた。学習や生活の中で、自分でよく考え自分で決めることを大切にしてきた。 他校との交流では、どの子も堂々と発表していて素晴らしいと思った。少人数での生活の中で経験を積み、自信がついていると思う。中学校で一緒になった時を期待したい。
みなみわらしな 南葉科小 	気づき、考え、行動する子	特別活動が児童の主体性を育てる場と捉え、児童が自分たちで計画し実践する機会をつくった。また、学習においても児童が主体となって活動できるような環境作りに努めた。 少人数だが、学年の隔たりなく子ども同士の関わりが深い。児童会のたてわり活動、地域教材を生かした積極的な地域との交流で相手に対する感謝や尊敬の気持ちが育っている。
みわ 美和小 	◎えがお いっぱい チャレンジ いっぱい ○自己肯定感の高揚 ~主体性の育成と学力向上を軸に~ ○思いやる気持ちの醸成	常にめあてをもたせて活動を行い、振り返りの場を設け、次に生かすように指導をしている。また、できたことを認める言葉がけ、その過程の努力への価値づけも大事にしている。 子ども一人一人に寄り添い、温かい言葉がけをしている様子が見られた。課題を解決したり改善したりする経験を繰り返して自己肯定感が高まる。場や機会を大切にしたい。
よこうち 横内小 	自ら考え 自ら動く子 ◎自ら	自分から進んで行動する児童の育成 「自分から行動する力」「進んで周りの人と関わる力」については、指導の成果が出てきている。このまま焦らず継続的な指導を続けてほしい。
りゅうなん 竜南小 	考えよう 伝えよう 行動しよう	どの児童も学びに参加できるような手立てを講じる。ICT 機器を積極的に活用し、視覚からも理解できるようにしたり、苦手な部分を補ったりすることで、学びやすい環境をつくる。 どの子も今から何をするのか、何を学習するのが分かるように指示が出されていた。ICT 機器を工夫して使うことで、同じ土俵で学習することができていた。

駿河区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
おおざとし 大里西小 	進んで みんなと 取り組む こどもたち ◎思いやり	・児童の居場所のひとつが学校であり、友達であるよう日々努められていた。 ・教職員のネットワークができていて、連携が取れている。 ・思いやりのあり、明るい子どもたちでした。 ・コロナ、ICT など世界の動きに対応できる子どもたちであり、今後が楽しみである。 ・教師の働き方の改善を望む。何が大切なのか、よく見極めて、改善をしていってほしい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>おおざとひがし</small> 大里東小 	大ひがしっこの心を かたちに  ◎自信を育む	学習・活動の様々な場で、具体的な目標を自ら設定し、計画的に取り組ませることで、向上心や粘り強さを育てる指導を重ねた。そのため一人一人の自己肯定感・自己有用感が高まり、自信をもって表現したり行動したりする姿に繋がった。  周りからその子の良さを気付かせてあげることは、とても大事なことである。子どもの自己肯定感を高めるために、「善行賞」等の取組を継続して行って欲しい。
<small>おおや</small> 大谷小 	自分から取り組み、「できた・わかった・やったあ」を実感する子  ◎「あいさつ」「思いやり」「チャレンジ」	各学級で、行事や委員会活動、係活動などを通して、自分のめあてを意識して取り組む児童が多かった。各ステージの振り返りが有効だった。  「あいさつ」「思いやり」「チャレンジ」の3つの取組によって、子供たちが伸びているのを感じる。
<small>おさだきた</small> 長田北小 	気づき 考え やってみよう ◎3つの「あ」	「実感」をキーワードに学年に応じて丁寧な指導を行い、重点目標「気づき 考え やってみよう」の具現化に取り組んだ。主体的に行動したり、工夫したりする児童や進んであいさつを行う児童が増え、86%の児童が「学校へ行くのが楽しい」と感じている。  多くの児童が学校に行くのが楽しいと答え、元気よく友達や先生と楽しい学校生活を送っていることに感激している。授業者それぞれが教材や機器を工夫して授業を進めUDの視点を意識した「わかりやすい授業」に取り組む様子が見られた。
<small>おさだにし</small> 長田西小 	自分で考え進んで行動する	目指す活動をレベルアップさせていくために「対話を通して考えを深める力」「よりよい人間関係を築くためのコミュニケーション能力」「生活に潤いをもたらすための創意工夫力」を柱に、重点目標の実現を目指した。  登校する子供にあいさつをすると、あいさつを返す子供が多くなった。地域の中で着実にあいさつが定着してきているように思う。どの学年も落ち着いて授業に取り組んでいる様子が見受けられた。授業全体の雰囲気は穏やかであった。進んで声掛けし、児童・教師がコミュニケーションを上手にとっていけば、もっともっと学校が楽しく感じられると思う。
<small>おさだひがし</small> 長田東小 	「ICTを活用し、学びを深める子」の実現  ◎「やさしさ」「かしこさ」「たくましさ」の育成	配備されたPCに対し、授業実践を基にしながらその活用法を研修してきた。コロナ禍であっても、友達とつながりを大切にしたい深い学びの実現をめざして授業に取り組んできた。  日々の授業の中でICT活用ができるように先生方が積極的に研修を重ねている姿に頭が下がる。教育機器の環境整備が追いついていないようなので、その部分は改善が必要である。
<small>おさだみなみ</small> 長田南小 	めあてに向かって かかわり合い  進んでやりぬく子 ◎自主性・主体性の伸長	コロナ禍において活動の制限はあったが、工夫して授業や行事に取り組めた。小中一貫教育のスタートに向け、軸となる取り組みを「しろやま学」とし、地域との連携や教科との関連を縦のつながりで見直し、系統表を作成した。ICTを活用した授業づくりも積極的に取り組んだ。  一人一台パソコンを活用し、一人一人の考えを見える化したり、図やグラフで表したりできることが分かった。一方、五感を使った教育活動が制限され、コミュニケーション能力の指導等も難しいのではないかと思う。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
かわはら 川原小 	自己肯定感・自己有用感 思 いやり・郷土愛の育成 ~自分大好き 友だち大好き 川原大好き~ あいさつ きれいな学校 思いやり 伝え合い	コミュニティ・スクールとして学校と地域が協力し合いながら、基盤となる4つの実践を通し、子どもたち自身が「自分が好き」「友だちが大好き」「川原が好き」と実感できるように取り組んだ。 あいさつはよくできているが、自分からできる子が増えるとうよい。「ふわふわ言葉」などの言葉遣いを学校で指導しているのがよくわかる。授業参観から、子ども同士が互いに認め合う場が設けられていたり、授業の中で、伝え合うことを意識したりしているのがわかった。
くのう 久能小 	あいさつ チャレンジ いきいき久能の子 ◎『あいさつ』 『チャレンジ』	(あいさつ) 愛校委員会を中心に子ども同士で気持ちの良い挨拶を交わしたり奨励し合ったりする活動を毎日行った。 (チャレンジ) 子どもが目標設定する場面を多く取り入れ、取組の過程を子ども同士及び教師が認め合い、奨励した。 少人数の良さを生かし、保護者の協力のもとで感染対策を行いながら通常通りの教育活動を実施したことで、子どもたちが互いの良さを発信する姿が多く見られた。今後も授業改善などを通して、小学校は楽しいところだと思えるように子供たちを育成していただきたい。
とうげんだい 東源台小 	聞き合う子・ともに活動する子 ◎ともに活動する子 ◎聞き合う子	教職員が個の思いを丁寧に聞くなど、児童に寄り添う姿勢を心掛けたことで、信頼関係の構築を図った。また、児童会を中心とした「挨拶活動」「児童集会」など児童の主体性を育むための場を設定したことで、学校生活をよりよくしようと積極的に委員会活動、係活動等に取り組む児童が増えた。 地域の方への挨拶ができており、学校をよくしていこうとする子どもたちの主体性が育まれていると思うが、現状に満足せず、更なる向上を目指して欲しい。
なかじま 中島小 	自らチャレンジしよう ◎思いやり	小中一貫教育構想のもと教育活動を展開した。午前5時間制の導入や学校行事の精選により授業時間を確保するとともに、「長期休みチャレンジ」や「SST」の全校実施を進めた。 人とのつながりが希薄にならず、児童が創意工夫を生かして挑戦できたことや楽しく活動ができたことは大いに評価したい。児童の学習や生活に心を配り取り組んだ成果である。
なかだ 中田小 	自分からチャレンジ 仲間とチャレンジ ◎「パーソナルベスト」 +「チームベスト」	「運動公開日」「体験活動」等、友達と関わり合う行事や「対話」を通して深める授業実践を通じて、仲間と共に高めあう姿が多く見られるようになった。 積極的に発言したり、進んで活動したりする子どもの姿が多く見られるようになってきた。生徒指導上のトラブルにも職員が連携し、迅速に対応していた。
なんぶ 南部小 	求め 共につくり出す子 ◎共感的に支え励ます 教職員集団「チーム南部」	今年度は軸となる取り組みとして道徳を設定し、道徳の時間だけでなく、学校教育活動全体を通して指導を行うように指導方法や行事とのつなげ方を考えた。また、ICTの研修を行い、授業や集会で積極的に活用した。 子どもたちはとても元気がよく、登下校時にきちんとあいさつを返す。学校でも外で元気に遊んでいるので、体力がついていると思う。授業では、子どもがパソコンに非常に慣れている様子だった。授業を工夫している様子がよくわかった。

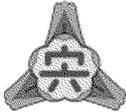
学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>にしとよだ</small> 西豊田小 	夢中になって 取り組もう	<p>重点目標の達成を目指して学校行事、学年行事、授業等で「夢中になって取り組む」ことができるための様々な工夫を行い、子どもたちがもっているよさを十分発揮できるように取り組んだ。</p> <p>アンケートで「学校生活が充実している」と答えている子どもが多いことは、良い学習環境にあることだと思う。どの子どもも取り残さないように基礎学力定着を継続してもらい、更なる自己肯定感の向上を期待する。</p>
<small>ひがしとよだ</small> 東豊田小 	自分の思いをもち、夢中になって取り組む子  ◎「引き出す」「励ます」「価値づける」	<p>「あいさつ」「あつまり方」「あと片付け」の3つの『あ』の達成に向け、ステージごとに行動目標をつくり取り組んだ。児童会や委員会による主体的な取組が見られた。</p> <p>手立てに工夫が見られ、子どもたちに浸透している。コロナ禍でも様々な対策を講じながら教育活動を進めている。今後も、できるだけ子どもたちに体験的な活動も含めた場を与えてほしい。「自分から行動する力」の育成を大事にしたい。</p>
<small>ふじみ</small> 富士見小 	自分にチャレンジ  ◎ゴールの姿をイメージしたチャレンジ・成長の実感	<p>ステージごとのテーマに沿った自分の目標を立て、それに向かって取り組むことで達成感を味わわせる機会を設定し、自己肯定感を高める指導に重点を置いた。</p> <p>子どもたちに自己肯定感の高まりが見られた。ステージごとに明確な目標をもたせたり、振り返りをして自己の成長に気付かせたりしてきた成果だと考えられる。</p>
<small>みやたけ</small> 宮竹小 	学び合い 支え合う子  ◎自分も相手も大切にする子	<p>「支援の4ステップ」による特別支援教育の視点を土台にして個々の児童理解につとめ、きめ細かな対応を行った。自己肯定感を高めるため、良さを認める支援を積極的に行った。</p> <p>一人ひとりが大切にされ、主体的な学びの土台が確立されていることがうかがえる。毎日の授業や一人ひとりへの声かけなど、日々の地道な努力の積み重ねの結果だと考えられる。</p>
<small>もりした</small> 森下小 	たくましい子どもの育成  ～幸せの種をまき続ける人をめざして～	<p>3A（あいさつ・あんぜん・あいこう）活動を軸に、自ら進んで取り組む「たくましい子ども」を育ててきた。ステージごとの朝礼や6年生を中心とした挨拶運動に取り組み、主体的な態度を育てることができた。</p> <p>3A が全体に浸透している証だと思う。引き続き高学年から下の学年の子どもたちへ伝えていけるように、根気強く継続して取り組んでほしい。</p>

清水区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>かんばらし</small> 蒲原西小 	さあ やろう	<p>スタートカリキュラムから広がるカリキュラムマネジメントを推進し、地域と連携しながら子どもたちが主体的に学ぶ授業づくりをしてきた。重点目標「さあやろう」を合言葉に、様々な行事・活動にむけて精一杯取り組んだ。</p> <p>蒲原西小では、「見つける」という発想をもって、児童の主体性を促す取り組みを進めている。地域に目を向け、子どもたちが、楽しんだり学んだりする姿があり、積極的に取り組んでいるのがわかる。</p>

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>かんばらひがし</small> 蒲原東小 	夢に向かって 自分らしく輝く 東っ子	<p>子どもたちが様々な場面で、自分の考えをもって話し合ったり、進んであいさつをしたりする活動の充実を指導の重点として取り組んだ。</p> <p>ICT 機器を道具として使った授業が当たり前になっており、授業の中でも積極的な意見交換が行われている。その様子から、新しい情報社会に生きていく子どもたちの育成に期待がもてると感じられた。</p>
<small>しみず</small> 清水小 	チャレンジ！	<p>自分で目標（スモールステップ）を掲げ、自らチャレンジ及び再チャレンジをすることで達成感、充実感を味わえる活動に取り組んできた。</p> <p>重点目標「チャレンジ！」は子ども、保護者に十分に浸透し、あらゆる場面で意欲的な子どもの姿が見られた。また、過程を重視する方針が、次へのチャレンジの原動力となっている。</p>
<small>しみずいだい</small> 清水飯田小 	よろこびを広げる子	<p>知的好奇心を揺さぶろうとする授業に全職員で取り組んだ。また、教師は、子どもの良さを見つけ、子ども同士でも認め合うことで、自己肯定感を高めていけるようにした。</p> <p>自分の言葉で発表をしたり、自分のテーマについてよく調べたりしており、意欲的に活動している姿が見られた。自分や友だちの良さを見つけることも必要だが、そのよさを自分の自信にしていけることができるような活動を通して、自己肯定感を高めていってほしい。</p>
<small>しみず</small> 清水 <small>いだいひがし</small> 飯田東小 	よりよくなろうと行動する子 ◎～気づき、考え、行動し、振り返る～	<p>学習過程の子どもたちの姿を絶え間なく見つめながら、その時々において「認め」「励まし」「価値付ける」関わりを重ねる。子ども自身に実感を持った多くの学びの積み上げによって、次の学習に対して能動的に学び続ける態度を身に付けさせていった。</p> <p>アンケート結果の「授業が楽しいと感じる」児童・保護者の割合が多いのは、教師が日ごろから、どうしたら授業を楽しんでもらえるかを常に考えているからであり、その努力のたまものだと思う。</p>
<small>しみずいはら</small> 清水庵原小 	挑戦する子 ◎「場の工夫」 「自分事へのアプローチ」	<p>ステージ制による意図的・段階的な指導、子どもの問いや考え（ズレ）を生かした学習問題の設定、子どもが主体的に活動できる場の工夫等の取組により、めあてをもって挑戦し、途中であきらめず、更に挑戦する姿を目指す。</p> <p>コロナ禍でも各種行事・活動の形を変え、子どもたちも楽しく過ごしている。今後も継続してほしい。学校が楽しいと思う子以外の子にも目を向け、学校・家庭・地域が連携をとっていきたい。</p>
<small>しみずいりえ</small> 清水入江小 	チャレンジ	<p>「チャレンジ」の具現に向けて、自主性や向上心をもって自分を高めていける子の育成に努めた。年間を通して「気持ちのよいあいさつをしよう」を生活のめあてとして取り組み、自主性の育成や自己有用感の獲得を目指した。</p> <p>子どもたちの活気や頑張る姿、それを支える先生方の真摯な取組の姿勢が伝わってきた。今後、「小中一貫教育」やその延長線状にある「コミュニティスクール」の構想や参画等についても一緒に学んでいく必要性を感じている。</p>

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずうど 清水有度 だいいち 第一小 	進んで行動 笑顔であいさつ ◎～たくましい個の育成～	授業を核として、「課題に粘り強く取り組む」「めあてに向かって進んで運動する」「考えを積極的に伝える」「わからないままにしないで追求する」など、教育活動の全体で「たくましい個」を育てる。 自ら目標に向かって前向きに取り組む子どもたちが育まれている。児童が1時間の課題を把握し、意見のぶつかり合いのある授業が実践された。また、運動にも自主的に取り組む児童が多く見られた。
しみずうど 清水有度 だいに 第二小 	自ら 一步を踏み出す子 ～やさしく かしこく たくましく～	小中一貫コミュニティ・スクール導入に向け、「有度っ子スタンダード」「うど学」を3校共通の取組として進めるとともに、児童の思いを大切にしたい課題設定をすることで主体的に、自ら一步を踏み出す姿が見られた。 あいさつ、相手を意識した話し方など、教職員の優しく丁寧な接し方が思いやりにつながっている。引き続き、目標の果たせ方や個々への支援の仕方、主体的に動けるような環境作りに努めていってほしい。
しみずえじり 清水江尻小 	やってみよう、伝え合おう ◎自己肯定感の醸成	清水第一中学校区の小中一貫コミュニティスクールとしてたてのつながり、横のつながりを意識し、「解決する力・思いやる力・対話する力」を育てるための活動を一步前進させた。 地域コミュニティが子どもの成長の一翼を担っていることは喜ばしい。コロナ禍の中で何ができるのかを、一緒に考え、地域が参加できる活動をさらに進めていきたい。
しみずおか 清水岡小 	共に輝く子 ◎めあて	重点目標やステージごとのめあての掲示で、めあてをもって生活できた子が多かった。各学年背面掲示板の廊下の掲示板上にステージごとのめあてを掲示し、意識付けができていた。 子どもたちの多くがめあてをもって生活しており、ステージごとのめあての掲示・振り返り等で、挑戦する気概と充実感を抱けるような教師の関わり方の取組に感謝している。
しみずおきつ 清水興津小 	よりよく生きる お・き・つの子	重点目標「お・き・つ」(お：思いやりのある子、き：自分をきたえる子、つ：つながりを大切にする子)の実現に向けて、コロナ禍でもできる活動を各指導部で工夫して行った。 気持ちのよい挨拶をする児童が増えていることや子ども達の聞く態度が素晴らしいことなどが感じられる。家庭学習については、家庭への啓蒙の効果が出ていると感じる。
しみずおしま 清水小島小 	じまんをつくり 共に高め合う子 ◎共に学ぶ楽しさの実感 ◎共に生きる喜びの実感 ◎共に挑戦する楽しさの実感	感染症対策も昨年度までの知見を活かし、できることを模索する中で、活動の幅を広げた。縦割り活動の充実、体験学習の再開などにより、子どもたちの自主性や主体性の育成を行った。次年度はその子の「じまん」や「よさ」を捉え直し、自尊感情や自己有用感を自覚させながら、自己肯定感を更に高めていきたい。 子どもたちが毎日安心して学びを続けていることがアンケートから伺うことができる。まめな発信力の高さから、保護者からの信頼も厚いと感じる。自己肯定感に変化がみられるようだが、原因は「コロナ疲れ」と考えられる。次年度も、引き続き子ども一人一人に目を向けた学校経営に期待している。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずこごうち 清水小河内小 	自分から 自分たちで ～主体性と共同・協働性～  ◎いごこち満点！小河内小 もっと「にする！」PJ グッジョブカード	重点目標「自分から 自分たちで」については、成果である「自分たちで」を継続しながら、課題として挙げた「自分から」の育成を目指し、粘り強く取り組んでもらいたい。  少人数のメリットとデメリットを分析し、メリットを強化していくと同時にデメリットの改善を図ることで、さらなる飛躍を期待する。
しみずこまごえ 清水駒越小 	自分から動き出す子 ◎思いやりのある子 自分から学ぶ子 健康を大切にする子 つながりを大切にする子	全学年共通の家庭学習カードを活用し、四つのキーワードについてのめあてを立て、毎日自己評価する取組を行い、「自分から動き出す子」への意識を高めた。  ICTの活用や学習形態の工夫など、授業改善が見られる。「宝物ファイル」の取組は、子どもたちにとって「宝」となるので、継続してほしい。
しみずししはら 清水水原小 	思いやり、高め合う子	「思いやりをかたちに」を合言葉にして取り組んできたことにより、相手を思いやる優しい気持ちを持ち、切磋琢磨して高まろうとする姿が多く見られた。  自分の思いや考えを言葉で伝え、相手の話をしっかり聴く姿が見られた。また、ステージごとの目標に対して、子どもたちの具体的な取組がはっきりと表れていた。
しみずそでし 清水袖師小 	仲よく 元気に やりぬく子  ◎ゆうじょうあふれる 袖師の仲間 ◎うみ出せ自信 めあての達成 ◎かつどう楽しく 深める学び ◎りっぱに成長 伝える感謝	仲間とともに学ぶ楽しさを味わわせたり、がんばりが報われる喜びを体感させたりすることで、一人ひとりの成長や集団としての高まりを認め、広げていく。  コロナ禍の制約が多い中であっても、活動内容や子どもの関わらせ方を工夫することで、達成感を与えてくれている。コロナ終息後の制約なく活動する子どもたちの姿を思い描き、ますます「主体的に働きかける子」の育成に努めてもらいたい。
しみずたかべ 清水高部小 	進んで取り組みやり抜く子 ◎自分のめあてや目標に向かって挑戦する	本年度から年間を4ステージ制にしたことにより、子どもたちもより具体的な目標を持ちやすくなった。  本年度の重点目標に加えた「やり抜く」が、子どもたちに意識化され、実践されたことが高く評価できる。目標に対する先生方自身の足並みの揃った指導の成果である。
しみず 清水 たかべがし 高部東小 	目標をもち 挑戦する子	学習や学校生活に「目標（めあて）」をもたせ、「できた喜びを味わえる場」の設定に努めた。また、達成に向けての努力の過程も大事にし、取組を認め合う環境作りにも力を入れた。  引き続き児童一人一人への声かけ、見届け、励ましを意識的に行ってほしい。「できた喜び」を実感し自己肯定感や自己有用感を感じる子の育成を大事にしてほしい。
しみずつじ 清水辻小 	「かがやき」をたくさん伝え合おう	小中一貫教育の軸である「自分で解決する力」「人を思いやる力」「人と対話する力」の育成を柱に地域や家庭、異学年との結びつきを大切にしながら、自己有用感を育てている。  地域コミュニティが子どもの成長に一躍を担っていることは喜ばしい。学校の中で醸成されたものを地域や家庭の中で生かしていけるようにしたい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずなかごうち 清水中河内小 	鍛えよ自己を 高めよう共に  ◎チャレンジする じぶんからつたえる	学習発表会の子ども一人ひとりの姿からも「主体性」や「たくましさ」が感じられる一年であった。めあての見える化は、意欲や互いに支え合う姿にもつながっており、常に前向きで温かい眼差しや言葉かけをしてくださる保護者や地域の方々の中で、連携した教育活動が十分に行えた。  結果だけではなく、過程や努力を見ていくことが大事だと思う。今年度は、3月末に閉校・統合を迎える中で、先生たちの仕事量は大変多いはずである。また、感染症対策等を十分に行ったうえで、行事や活動を計画通りに行うことができ、大変ありがたいと感じている。
しみずにしごうち 清水西河内小 	鍛えよ自己を 高めよう共に  ◎チャレンジ	今年度は西河内小学校最後の1年となり、「最後の行事」に一つ一つ丁寧に取り組んできた。また、保護者・地域の皆様に感謝の気持ちを伝えることができ、子どもたちも大きく成長することができた。ICTを活用した授業実践や一人一人を大切に生徒指導など日々の取り組みも大切にし、成果を上げることができた。  感染症拡大という厳しい社会状況の中で、西河内小学校最後の一年に子どもも教員も精一杯に向き合ってきた。一日一日の積み重ねは、今後の子どもの成長につながる貴重な経験になると思う。
しみずはまだ 清水浜田小 	おもいをかたちにする子 ◎ユニバーサルデザインの視点を生かした教育活動とPDCA サイクル	多様な子供たちが「わかる」「できる」を実感し、安心して学ぶことができるよう、「環境づくり」「授業づくり」の両面から、ユニバーサルデザインの教育活動を推進してきた。  家庭、地域との連携のもと、ユニバーサルデザインの教育活動による教育効果を感じた。今後は、子供たちが「おもいをかたちに」する過程を大切に教育活動を進めていく。
しみずふじみ 清水不二見小 	よろこびを つくろう ◎自分から	自分からすすんであいさつをしたり、自ら友だちとかかわったりするなどの姿を通して、よろこび（達成感）を味わう場面を積み重ね、自己肯定感を高めていけるようにした。  素直で優しい不二見の子ども達に、地域とより関わり、様々な経験や交流を通して、変化に対応でき、自分で決めることができるような力をつけていってほしい。
しみずふなこし 清水船越小 	一步 踏み出す子  ～踏み出す 浸る 好きになる～	学校が「安全基地」「成長基地」となるよう、温かな挨拶・行動を通じた支持的な風土づくりと、UDを意識した授業づくり・環境づくりに特に力を入れた。  授業を参観した際の生き生きとした子どもの姿、アンケート集計結果の高い評価等から、授業を大切にしようとする職員の姿勢が保護者・地域に伝わり、信頼を得ていると考える。情報発信を進め、保護者・地域との連携をさらに深めたい。
しみずみほ 清水三保 だいち 第一小 	「郷土に学び たくましく生きる子～自ら学び 高めあってやりぬく子～」  ◎主体的に学びへ向かう子どもの子にも、「わくわく」「よしよし」を～	具体物や資料、操作活動、ゲストティーチャーによる講話等を授業に取り入れることで、子どもたちが期待感をもち、自分事として考えられるような学習活動を設定することができた。  地域の方と連携を密にして、地域教材を生か学習を深めていることがすばらしい。ものすごく価値のある取り組みだと思う。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>しみずみほ</small> 清水三保 <small>だいに</small> 第二小 	郷土に学び たくましく生きる子 ～ひとり立ちする子～  ◎自分で考え 行動しよう	「自分で考え行動しよう」の重点目標を授業・行事等の全ての学校生活において意識して取り組んでいる。特に、子どもが主体性・協働性を発揮する異学年交流（なかよし活動）が充実している。  学校で楽しく学び、また学校生活を前向きに捉えることができている。校内の活動や環境も整っており、少ない人数でよくやっているが、今後、人数減にともない活動の工夫が必要。
<small>しみずわだしま</small> 清水和田島小 	鍛えよ自己を 高めよう共に  ◎「自分から進んで 挑戦する子」	子どもたちにどんな力を付けてほしいか、どんな挑戦をしてほしいかを考えながら、常に一人ひとりの顔と名前がわかるような具体的な声かけや、教育活動に取り組んだ。  様々な学校の取り組みの意図が、子どもたちにも、保護者にも、地域にも伝わる教育活動をしてきている。子どもからも「学校が楽しい」「和田島小で良かった」という思いが伝わってきた一年だった。
<small>ゆい</small> 由比小 	めあてをもって 高め合う  ◎心を伝える3ヶ条 ・おはよう ・ありがとう ・ごめんなさい	由比地区の園・小・中学校と地域全体で「おはよう・ありがとう・ごめんなさい」を「心を伝える3ヶ条」とし、あいさつ運動に取り組んでいる。  あいさつについては、地域一体となって取り組んでいると思う。あいさつはより良い人間関係を充実発展させるための基礎基本だと考えます。これからも「心を伝える3ヶ条」を大切に、継続的に活動を進めてほしい。
<small>ゆいきた</small> 由比北小 	つながりあう子 ～自信をもって伝えよう～	地域の「ひと・もの・こと」について主体的に追究する中で地域の新しい魅力とつながることができた。また、互いのよさを認め合う「かがやき集会」を通して、自信をもって学校生活を送る子どもの姿につながった。  地域の人材を活かした学びは、その子の生きた学びにつながっていく。また地域の人とつながることで「思いやりの心」も育っていくのではないかと感じる。これからも続けていってほしい。

## VIII 総評（学識経験者の意見）

常葉大学副学長 安藤雅之 教授

「点検・評価」の対象となる令和3（2021）年度は、「第2期静岡市教育振興基本計画」の7年目となる。対象年度の令和3年度はコロナ禍ではあったが「後期アクションプラン」の8つの最重点事業と14の重点事業について、静岡市教育委員会における事務の管理・執行が適切に行われていることを報告書や担当者へのヒヤリング等によって確認した。

本市の「第2期静岡市教育振興基本計画」も残すところ1年となる。「第2期静岡市教育振興基本計画」の進捗状況について、計画と結びついた取組ができているかどうかを分析・確認すると共に、今後の本市の教育推進・発展の基盤となる確実な成果と課題を析出し、新たなステージに向けた対応策等の検討・立案に向けた取組を一層期待する。

そこで改めて本時期において点検・評価の意義や方法について確認・検討頂きたい。すなわちPDCAによって点検・評価が効果的に実施できているかどうかということである。PDCAサイクルでは当初考えていた検討の流れと現実のギャップを的確に評価し、目標とすべき取組に近づけることが重要となる。そして常に何のためにその事業を実施するのか、当該事業はどのような成果を導出しているのか等、PDCAを回すことを目標にするのではなく、PDCAを回した結果によって得られた成果を重視し、段階的、定期的、継続的な評価により、評価を基にした具体的な目標設定に基づく事業の実施、事業の評価、事業の改善が機能的な評価体制として整備されることが必要であり、今後改めて以下の点について確認等頂きたい。

### 1. 目標値設定についての検討

目標値は教育振興基本計画を作成した段階のものを固定化させるべきではなく、評価・実績及び社会的状況等を常に考慮し、適切な「Check」（以下「C」）によって目標値を再設定することが重要である。そのためにPDCAサイクルにおいて二つの「C」、目標達成のための指標（「Plan」段階）による「C」と、その達成度を分析した上での「Action」実施のための評価指標に対する「C」を機能させることが有効である。

「Plan」段階で行なう「C」は、これから実施しようとする事業の有効性を測るいわゆる「物差し」であり、目標水準の設定である。つまり「何がどのレベルで達成されれば、これから実施する事業は有効とみなして良いか」という目標基準を決めるということである。そのために事業が始まる前の「Plan」段階で目標が決定していることが必要となる。「何ををもって有効とするか」、「何がどのレベルで実現すれば目的を達したことになるか」という議論を十分に行う必要がある。「Plan」段階で具体的な目標を綿密に検討しておけば、「C」段階で実施すべきことは「Plan」段階で決めた「物差し」をクリアしているかどうかを確認することであり、もし予測と現実を対比して予実が乖離していればその要因を探ればよい。

さらに「Action」段階では「物差し」に基づいて下された評価結果に対して、次のサイクルでより納得性の高い結果を導けるように、改めて事業の有効性を測る「物差し」と目標水準を改善し、設定することが重要となる。

固定化した目標値ではなく、「C」を活かした目標値設定の在り方についてご検討をお願いしたい。

## 2. P D C Aの効果を高める方法の検討

P D C Aの効果を高めるためには、P D C Aを恒常的、継続的に位置付け、回すことが重要となる。この場合一連の P→D→C→A→Pのサイクルを忠実に実施するだけでなく、「Do」→「Plan」、「Check」→「Do」のように、フィードバックするような「小さなサイクル」で点検・評価を実施することにより、問題点や課題、成果を早急に把握でき、変更や修正が必要となればたとえ年度途中であっても対応・対処すべきである。

そこで上記1. で提示した目標値設定における「C」と合わせ、常に事業を担当する部署では、P D C Aの各段階において随時「C」を機能させた取組や確認を行うことによりP D C Aサイクルの効果を高めることになると考える。

すなわち「Plan」段階における「C」では「無理のある目標を立てていないか」、「指標を測定できる仕組みはしっかり考えているか」等を、「Do」段階の「C」では「計画的に取組を実施しているか」、「指標を測定できる基礎資料は無理なく取得出来ているか」等、「Check」段階の「C」においては「指標測定結果を適切に評価しているか」等、「Action」段階の「C」では「評価結果を改善につなげているか」、「改善効果（成果）は見込めるのか」等、常にその段階における状況を評価・確認し、もし課題や問題があるならば、前段階に戻したり、事業そのものの目標設定等について探究したりする、機動性のある点検・評価を実現していく。一連のP D C Aサイクルに縛られるのではなく、またP D C Aを回すことに集中するのでもなく、常に目標設定や目的を確認・意識して本来解決しなければならない課題とは何かを常に明確にして事業を推進する「小さなサイクル」によるシステムづくりを検討頂きたい。

## 3. 評価項目の精選・焦点化

教育行政では、毎年ルーティンに実施している業務と当該年度に特に解決すべき課題とがあるが、少なくとも点検及び評価のプロセスにおいては、その取扱いを明確に区別すべきである。特に公開する評価報告については、当該年度に設定されているテーマに絞って評価することが、評価後の情報発信の実効性の観点を考えると重要となる。

静岡市教育委員会の点検・評価ではこうした点が十分に考慮され、実施されていると判断するが、課題として「最重点事業」と「重点事業」が何を根拠にして設定されているのか、また前期、後期の区別はあるものの毎年度同じ項目を位置付けていることに関して、確かに経年変化から成果や課題を把握することはできるが、本来設定された教育振興基本計画は中長期的な教育改革の基本設計を示すものであるため、その進捗状況を確認し、課題を析出し、対応策を検討・立案することこそが本来教育委員会の点検及び評価に期待されている取組であると考えれば、当然重点とする事業にも変化が出てきてもよいと考える。換言すれば十分に達成したと判断できる事業については重点事業として位置付ける必要はなく、また時代や社会状況の変化に応じて事業を打ち切る場合もあってもよい。つまり設定した教育振興基本計画との整合性等を含め、評価項目の精選・焦点化を図っていく必要があると考える。

## 4. P D C Aサイクルのプロセスの充実

評価書作成プロセスにおいて、現段階では点検及び評価報告書全体を外部評価者が確認し、意見等を述べるという形で報告書に明示された評価についての評価を実施することが外部評価者に期待されている役割であると考え。点検及び評価の主体が教育委員

会であることを踏まえると、PDCAサイクルにおけるAの部分の妥当性を導くために、外部評価者からの評価を位置づける方式があってもよいと考える。取組状況や析出されたAについての妥当性について評価することには十分意義はあるが、C段階で外部評価者を活用することも検討する必要があるのではないだろうか。

静岡市教育委員会ではこの点を十分考慮に入れた外部評価者との意見交換の機会が設定されているが、今後はさらに事業の改善・推進という観点から外部評価者の位置づけや活用、さらには評価書作成様式の検討が必要ではないだろうか。

今後の静岡市の教育振興に向け、一層、市民の理解と支援に基づく教育政策・教育活動の充実を目指した取組を期待する。

### 静岡大学教育学部 島田桂吾 准教授

「令和3年度静岡市教育委員会の点検・評価」を行うに当たり、教育委員会事務局から意見を伺った上で評価としてまとめた。今年度は事前にご提供いただいた資料を読み込んだ上で、意見交換会では委員の質問に回答いただく形式がとられた。この過程で資料だけでは理解しきれなかった背景や内容をより深く理解することにつながった。ご丁寧な回答をしてくださった教育委員会事務局へ改めて御礼を申し上げる。

さて、令和3年度も一向に下火にならない新型コロナウイルスの影響を受けながら、静岡市教育委員会として着実に教育施策が展開されてきた。特に、「働き方改革」については教育委員会事務局と学校が協力しながら「働き方改革新プラン」を策定したことの意義は大きい。子どもたちが安全・安心に過ごしながら幸せを追求していくためには、教員自身が働くことを通じて「幸せ」を感じる事が重要であると考え。教員の働き方については制度だけでなく「文化」も含まれているため解決には困難を極めるが、任命権者の責務として教育委員会のさらなるご努力に期待する。

さて、次年度以降の教育施策の展開を見通す上で、「こども基本法」が令和4年6月に成立した。これは1994年に日本が批准した「児童の権利に関する条約」を受けた総合的な国内法という位置づけになる。この中では、こどもの最善の利益の保障やこどもの意見表明権などが明記され、改めてこどもは「保護の対象」から「権利の主体」として位置づけられたと考えてよいだろう。これを受けて改訂される予定の「生徒指導提要」では、教員による児童の権利に関する条約の理解を深める必要性が盛り込まれることなどから、改めて「こどもの権利」という観点から教育活動を見直すことが求められると考えられる。

教育委員会として様々な教育施策を展開しているが、これらについても「こどもの権利」の観点から教育施策を総合的に捉えることが重要になると考えられる。つまり、「こどもの権利」を軸にしながら、教員の働き方や防災教育を含めた学校安全の在り方、小中一貫教育とコミュニティ・スクールの展開や社会教育における活躍の場などを各部署を横断しながら展開していくことが重要であると考え。

令和5年度から新しい教育振興基本計画の下で教育施策が展開されていくことになる。新型コロナウイルスの収束状況が読めない中、さらに社会変化が激しい時代が到来する

ことが予想され、計画通り進まない事態が生じることも十二分に予想される。計画を遂行するための施策展開ではなく、生じた状況に応じて計画を変更するなど、柔軟に対応することで、静岡市民の多くが「幸せ」を感じられるように教育施策の展開に期待したい。

## 静岡市教育委員会点検・評価報告書

発行 令和4年10月

編集 : 静岡市教育委員会事務局教育局教育総務課

発行 : 静岡市教育委員会

所在地 : 〒424-8701

静岡市清水区旭町6番8号

TEL : 054-354-2505

